

貧困プロフィール ボリビア多民族国

2013 年度版

独立行政法人国際協力機構
日本テクノ株式会社

基盤
JR
14-101

貧困プロフィール ボリビア多民族国

2013 年度版

独立行政法人国際協力機構
日本テクノ株式会社

本報告書は、JICA が日本テクノ株式会社に委託し、平成 25 年 10 月から 26 年 2 月までの期間に実施された文献調査及び現地調査に基づいて、JICA が当該国で援助を実施する上での参考資料として作成されたものです。記載されている全内容は JICA の公式見解を反映しているものではありません。

全体目次

全体目次	i
図表・地図目次	ii
略語リスト	v
I. 貧困状況の概観	1
1. 貧困のトレンド・状況と背景の概観	1
II. 貧困削減のための政策枠組み	3
1. 貧困削減戦略・目標の有無と現状	3
(1) 国家開発・計画戦略 有無・概要と貧困削減の位置づけ	3
(2) PRSP の有無 概要とその他の国家計画戦略との関係性	6
(3) 特に貧困と関連深い国家戦略・政策の概要と現状	7
(4) 過去 10 年程度の成果	9
(5) 今後改定の予定など	10
2. ボリビア政府による指定貧困地域・集団	10
III. 所得貧困による分析	12
1. 貧困ラインとデータ	12
(1) ボリビア政府設定の貧困線、その根拠と妥当性の確認	12
(2) データソースの紹介とその評価	13
2. 貧困の状況	13
(1) 州、県レベルの貧困率・貧困ギャップ率・GINI の表	13
a. 貧困率/貧困ギャップ率/二乗貧困ギャップ率	13
b. 極貧率/極貧ギャップ率/二乗極貧ギャップ率	15
c. GINI 係数	17
(2) 過去 10 年程度のトレンドとその要因、今後の見通し	17
(3) 地理的分布の分析	20
IV. 所得貧困以外による分析	23
1. 現況とトレンド（国レベルの分析）・国際比較および地域比較	23
(1) ラ米・カリブ地域におけるボリビアの状況	23
(2) 人間開発指標 HDI	23
(3) ミレニアム開発目標 MDG	25
2. 食糧安全保障・脆弱性による分析	34
V. 社会的属性・特性と貧困との関連の分析	36
1. 社会的に排除されているグループの存在と貧困指標との関連	36
(1) 先住民（インディヘナ）	36
(2) 女性グループ	38
2. その他の要因と貧困との関連	37
(1) 年齢	38
(2) ジェンダー	39

(3) 就学年数	39
(4) 就労状況	40
(5) 就業分野	40
(6) 職種	41
(7) 雇用形態	41
VI. 貧困に影響を与えている国内外の要因	43
1. 特に貧困層・社会的弱者に影響を与えている短期的・長期的要因、リスクとショック	43
(1) 天然資源開発主導型の成長	43
(2) 雇用創出における制約（労働力需要）	45
(3) 人的資本形成への障害（労働力供給）	45
VII. 重点支援分野と貧困との関連分析	47
1. 重点分野「人材育成を中心とした経済開発」	47
(1) 「教育」	47
(2) 「保健・医療」	51
(3) 「水と衛生」	54
2. 重点分野「地域開発等を通じた生産力向上」	55
(1) 「農村開発」	55
添付資料	60
1. 資料リスト	60
2. 主要な情報源リスト	61

図表・地図目次

図表

図表 1 主要指標一覧（2013年11月版）	vii
図表 2 貧困率、貧困ギャップ率、GINI係数（2011年）	ix
図表 3 HDIのラミカリブ域内比較、HDIグループおよび地域比較（2012年）	x
図表 4 MDG達成状況のグラフ（1990ベースライン、現状と目標値の比較）	xii
図表 5 PND2006-2011の4つの柱と重点分野	3
図表 6 PND2006-2011における貧困関連指標のベースライン、目標値、実績値	4
図表 7 政府プログラム2010-2015に示される政策項目	4
図表 8 国家投資プログラム2010-2015の内訳	5
図表 9 最低賃金とその増加率の推移（2000-2013年、単位：Bs.）	7
図表 10 “生活”計画の概要	8
図表 11 エボ・モラレス政権下での主要な給付金制度の概要	9
図表 12 GDP成長率、公共部門財政および貧困率の推移（1996-2012年、%）	10
図表 13 2009年新憲法における貧困削減関連の条項	11
図表 14 ボリビアの地域別に見る貧困線（2008-2011年、単位：Bs.）	12
図表 15 ボリビアの地域別に見る極貧線（2008-2011年、単位：Bs.）	13

図表 16	地域区分別に見た貧困率 (2009 年と 2011 年の比較、%)	14
図表 17	地域区分別に見た貧困ギャップ率 (2009 年と 2011 年の比較、%)	14
図表 18	地域区分別に見た二乗貧困ギャップ率 (2009 年と 2011 年の比較、%)	15
図表 19	地域区分別に見た極貧率 (2009 年と 2011 年の比較、%)	15
図表 20	地域区分別に見た極貧ギャップ率 (2009 年と 2011 年の比較、%)	16
図表 21	地域区分別に見た二乗極貧ギャップ率 (2009 年と 2011 年の比較、%)	16
図表 22	地域区分別に見た GINI 係数 (2009 年と 2011 年の比較、%)	17
図表 23	地域区分別に見た貧困率の推移 (1996-2011 年、%)	18
図表 24	地域区分別に見た極貧率の推移 (1996-2011 年、%)	19
図表 25	地域区分別に見た GINI 係数の推移 (1996-2011 年、%)	19
図表 26	県別に見た貧困関連指標 (2011 年、%)	20
図表 27	県別に見た都市部の貧困関連指標 (2011 年、%)	20
図表 28	県別に見た農村部の貧困関連指標 (2011 年、%)	21
図表 29	地理的特徴別に見た貧困関連指標 (2011 年、%)	22
図表 30	地理的特徴別に見た都市貧困関連指標 (2011 年、%)	22
図表 31	地理的特徴別に見た農村貧困関連指標 (2011 年、%)	22
図表 32	ボリビアの HDI 値およびその構成要素値 (1980-2012 年)	23
図表 33	ボリビアと他国・地域との HDI 比較 (2012 年)	24
図表 34	ボリビアと他国・地域との IHDI 比較 (2012 年)	24
図表 35	ボリビアと他国・地域との GII 比較 (2012 年)	24
図表 36	ボリビアと他国における MPI と所得で見た貧困との比較	25
図表 37	ボリビアの MDG 達成状況測定に用いられているターゲットおよび指標	25
図表 38	ボリビアの MDG 達成状況 (1990 年ベースライン、現状と目標値の比較)	27
図表 39	地域別に見た貧困・極貧水準 (1992-2011 年、%)	28
図表 40	貧困/極貧男性 100 人当たりの貧困/極貧女性数 (1992-2012 年)	28
図表 41	教育関連指標の推移 (1990-2012 年、%)	29
図表 42	就学年数別に見る男性の収入対女性の収入 (2011 年)	29
図表 43	国会に占める女性議席比率 (1990-2013 年、%)	30
図表 44	子どもの死亡率の推移 (1990-2012 年、出生 1000 人当たり)	30
図表 45	1 歳児のはしか予防接種比率 (1990-2011 年、%)	31
図表 46	妊産婦死亡率 (1990-2010 年、出産 10 万人当たり)	31
図表 47	MDG ゴール 5 関連のボリビア母子保健指標 (1990-2011 年、%)	32
図表 48	思春期の女性による出産率 (1992-2006 年、‰)	32
図表 49	結核有病率および死亡率 (1990-2011 年、人口 10 万人当たり)	33
図表 50	MDG ゴール 7 関連の環境関連指標 (1990-2012 年)	34
図表 51	通信サービスの人口 100 人当たりの加入者・利用者数 (1990-2012 年)	34
図表 52	地域別に見た先住民と非先住民の貧困率 (2009-2011 年、%)	36
図表 53	先住民と非先住民の貧困率の推移 (1999-2011 年、%)	37

図表 54	地域別に見た先住民と非先住民の極貧率 (1999-2011 年、%)	37
図表 55	男女別に見る貧困と教育到達度の関係 (対象者: 15-49 歳の年齢層、2008 年)	38
図表 56	年齢層別に見た貧困/極貧比率 (2011 年、%)	39
図表 57	性別に見た貧困/極貧比率 (2011 年、%)	39
図表 58	就学年数に見た貧困/極貧比率 (2011 年、%)	40
図表 59	就労状況別に見た貧困/極貧比率 (2011 年、%)	40
図表 60	就労分野別に見た貧困/極貧比率 (2011 年、%)	41
図表 61	職位別に見た貧困/極貧比率 (2011 年、%)	41
図表 62	雇用形態別に見た貧困/極貧比率 (2011 年、%)	42
図表 63	全 GDP に占める主要産業の割合 (1980-2012 年、%)	43
図表 64	鉱物および炭化水素輸出額の推移 (2006 年=100)	44
図表 65	鉱物価格及び天然ガス価格の推移 (2000 年 1 月-2014 年 1 月)	44
図表 66	就学年数に見た貧困/極貧比率 (2011 年、%)	46
図表 67	教育インフラ、アセットの整備状況 (2000 年と 2010 年の比較)	48
図表 68	生徒が教育をうける環境の変化 (2000 年と 2010 年の比較)	49
図表 69	公的教育における「進級/進学率」、「落第率」、「学業放棄率」 (2011 年、%)	49
図表 70	保健施設の整備状況 (2000 年と 2011 年の比較)	51
図表 71	産前ケアの実施 (2008 年、%)	52
図表 72	出産場所 (2008 年、%)	52
図表 73	新生児、乳児および 5 歳未満児死亡率 (2008 年、‰)	53
図表 74	病気の女性が有する保健サービスへのアクセス時の障害 (2008 年、%)	53
図表 75	飲料水の使用状況 (1990-2010 年、%)	54
図表 76	衛生施設の使用状況 (1990-2010 年、%)	54
図表 77	農業部門の実質成長率の推移 (1990-2012 年、1990 年=100 とする)	58
図表 78	農業部門従事者割合 (1999-2011 年、%)	58

地図

地図 1	ボリビア全国地図 (行政区画および主要都市)	xi
地図 2	貧困率の全国地図: Headcount Index FGT (2007 年)	xiii
地図 3	不平等度の全国地図: Generalized Entropy Index (2005 年)	xiv
地図 4	貧困ギャップ率の全国地図 (2005 年)	xv
地図 5	二乗貧困ギャップ率の全国地図 (2007 年)	xvi
地図 6	ボリビアの食糧脆弱性度合い (2012 年)	35

略語リスト

Bs.	Bolivianos (ボリビアーノス：ボリビアの通貨単位)
BTU	British Thermal Unit (英熱量)
ECLAC	Economic Commission for Latin America and the Caribbean (国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会)
ENDESA	Encuesta Nacional de Demografía y Salud (全国人口保健調査)
FGT Poverty Measures	Foster-Greer-Thorbecke Poverty Measures (Foster-Greer-Thorbecke 貧困測定)
GDP	Gross Domestic Product (国内総生産)
GII	Gender Inequality Index (ジェンダー不平等指数)
GNI	Gross National Income (国民総所得)
HDI	Human Development Index (人間開発指標)
HDR	Human Development Report (人間開発報告書)
HIPC	Heavily Indebted Poor Countries (重債務貧困国)
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus/Acquired Immunodeficiency Syndrome (ヒト免疫不全ウイルス/後天性免疫不全症候群)
IHDI	Inequality-adjusted Human Development Index (不平等調整済み人間開発指標)
IMF	International Monetary Fund (国際通貨基金)
INE	Instituto Nacional de Estadísticas (国家統計局)
MAS	Movimiento al Socialismo (社会主義運動党)
MDGs	Millennium Development Goals (ミレニアム開発目標)
MFIs	Microfinance Institutes (マイクロファイナンス機関)
MPI	Multidimensional Poverty Index

	(多次元貧困指数)
NASA-SEDAC	National Aeronautics and Space Administration-Socioeconomic Data and Applications Center (米国航空宇宙局-社会経済データ応用センター)
PIB	Producto Interno Bruto (国内総生産)
PND	Plan Nacional de Desarrollo (国家開発計画)
PODEMOS	Poder Democrático Social (民主社会勢力)
PRODEM	Fondo Financiero Privado S.A. (民間金融基金)
PRSP	Poverty Reduction Strategic Paper (貧困削減戦略書)
UDAPE	Unidad de Análisis de Políticas Sociales y Económicas (社会経済政策分析ユニット)
UNDP	United Nations Development Programme (国連開発計画)
UNICEF	United Nations Children's Fund (国連児童基金)
VAM	Vulnerability Analysis and Mapping (食糧安全保障・脆弱性地図)
WFP	World Food Programme (世界食糧計画)
WHO	World Health Organization (世界保健機関)

図表1 主要指標一覧

2013年11月版

主要指標一覧 【ボリビア】

指標項目		2001年	2009年	2010年	2011年	2011年の 地域平均値
社 会 指 標	地表面積(1000km ²)	1,099	1,099	1,099	1,099	n.a.
	人口(百万人)	8.7	10.0	10.2	10.3	601.8
	人口増加率(%)	2.0	1.8	1.6	1.6	1.1
	出生時平均寿命(歳)	63	66	66	67	73
	妊産婦死亡率(出生10万人当たり)	n.a.	n.a.	190	n.a.	n.a.
	乳児死亡率(出生1000人当たり)	54.7	38.8	35.3	34.0	16.8
	栄養不足人口(%)	28.5	28.1	24.8	24.1	9.3
	一人当たりカロリー摂取量(kcal/1日) ^{*1}	2,129	2,172	n.a.	n.a.	n.a.
	初等教育総就学率(男)(%)	113.7	104.6	100.8	n.a.	114.2
	初等教育総就学率(女)(%)	112.2	103.3	98.4	n.a.	110.8
	初等教育修了率(%)	98.6	94.5	95.0	n.a.	101.5
	中等教育総就学率(男)(%)	84.0	n.a.	n.a.	n.a.	87.1
	中等教育総就学率(女)(%)	80.8	n.a.	n.a.	n.a.	83.3
	高等教育総就学率(%)	37.8	n.a.	n.a.	n.a.	42.3
	男性成人識字率(15歳以上の男性人口の内:%)	93.1	95.8	n.a.	n.a.	82.2
	女性成人識字率(15歳以上の女性人口の内:%)	90.7	86.8	n.a.	n.a.	90.8
	女性の国会議員比率(%)	11.5	22.3	25.4	25.4	23.0
	絶対的貧困水準(1日1.25米以下の人口比:%)	21.4	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
	失業率(%)	5.4	3.4	n.a.	n.a.	n.a.
	軍事費(対GDP比:%)	2.3	2.0	1.7	1.5	1.3
携帯電話契約者数(100人当たり)	8.2	66.1	72.3	82.8	107.1	
人間開発指数 ^{*2} (2011年ランキング:108位/187カ国)	0.672	n.a.	0.668	0.671	0.738	
経 済 指 標	GDP(百万USDドル)	8,142	17,340	19,650	23,948	5,832,152
	一人当たりGNI(USDドル)	940	1,600	1,760	1,960	8,498
	実質GDP成長率(%)	1.7	3.2	4.1	5.2	3.9
	産業構造(対GDP比:%)					
	農業	15.2	13.8	12.8	12.5	5.8
	工業	29.2	36.2	37.3	38.8	33.4
	サービス業	55.6	49.9	49.9	48.5	61.1
	産業別成長率(%)					
	農業	3.5	3.7	-1.2	3.1	2.8
	工業	8.2	2.9	-3.8	4.8	3.5
	サービス業	2.0	4.9	5.0	4.3	4.0
	投資形成率(対GDP比:%)	14.3	17.0	17.0	16.6	22.3
	貯蓄率(対GDP比:%)	8.0	19.8	23.8	25.3	22.3
	消費者物価上昇率(インフレ:%)	1.8	3.3	2.5	8.8	5.1
	財政収支(対GDP比:%)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
	中央政府債務残高(対GDP比:%)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
	貿易収支(対GDP比:%)	-5.3	2.8	6.8	5.3	-0.1
	経常収支(対GDP比:%)	n.a.	4.7	4.4	2.2	n.a.
	外国直接投資純流入額(百万ドル)	706	423	622	859	177,397
	対外債務残高(対GNI比:%)	60.4	38.1	32.2	27.6	n.a.
DSR(対外債務返済比率:%)	33.5	10.5	9.6	4.9	n.a.	
総外債準備高(百万ドル)	1,146	6,575	9,731	11,985	n.a.	
(輸入支払い可能月数)	n.a.	17.0	16.4	14.5	8.8	
名目対ドル為替レート ^{*3}	6.81	7.02	7.02	6.94	n.a.	
(Bolivianos per US Dollar: Period Average)						
政 治 制 度	政治体制:立憲共和制。大統領が最高権力者 憲法:1967年2月2日施行 元首:大統領。フアン・エボ・モラレス・アイマ(Juan Evo MORALES Ayma)。任期5年。2006年1月22日就任。10年1月22日 2期目就任 議会:二院制。上院36議席、下院130議席。ともに直接選挙制。任期5年 内閣:大統領が任免。首相なし。2010年1月23日発足。12年1月23日改選					

出典: World Development Indicators Online (September 2013) World Bank

*1 FAO Food Balance Sheets (June 2012) FAOSTAT Homepage

*2 Human Development Report (2003/2011) UNDP

*3 International Financial Statistics Online (October 2013) IMF

*4 世界年鑑 2013 共同通信社

注: ●地域平均値はラテンアメリカ・カリブ諸国の数値(地域分類は別添参照)

●「人口」、「GDP」、「外国直接投資純流入額」及び「総外債準備高(百万ドル)」の「2011年の地域平均値」においては、尚属の数値を赤字

●総就学率は、学齢人口に占める就学青総数(年齢を問わない)の割合であるため、数値が100を超えることがある

公的部門歳入・歳出【ボリビア】

	2009年		2010年		2011年		対GDP比
	(十億ボリビア)	(十億ボリビア)	(十億ボリビア)	(十億ボリビア)	(百万US\$)*	対GDP比	
歳入	43.5	43.5	48.1	51.1	5,767.4	35.4%	対GDP比 2.8%
租税収入	32.7	36.3	48.1	48.1	7,009.0	28.2%	
関与受取	1.2	1.5	1.4	1.4	196.1	0.8%	
その他	9.4	8.0	10.7	10.7	1,500.3	6.2%	GDP(標準通貨) 170
歳出	43.3	43.4	38.8	38.8	5,969.3	34.5%	
歳出	28.0	28.7	26.7	26.7	5,249.8	21.2%	
人件費	12.4	13.1	15.5	15.5	2,253.8	8.1%	
財・サービス	9.7	9.0	4.9	4.9	715.2	2.9%	
利払い	1.9	1.9	3.0	3.0	297.2	1.2%	
補助金	1.5	1.2	1.4	1.4	46.3	0.2%	
社会保障	7.0	8.0	9.5	9.5	1,288.9	5.8%	
その他	1.5	1.5	1.0	1.0	145.8	0.6%	
非金融資産売却	10.3	14.8	22.1	22.1	3,219.7	13.0%	
繰上返済	0.7	2.2	1.4	1.4	188.1	0.7%	

歳出内訳(目的別分類)【ボリビア】

	2009年		2010年		2011年		対GDP比
	(十億ボリビア)	(十億ボリビア)	(十億ボリビア)	内訳	(百万US\$)*	対GDP比	
歳出	28.0	28.7	26.7	100.0%	3,349.8	21.6%	
一般サービス	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4%	
国防	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4%	
公安	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4%	
経済関連	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4%	
環境安全	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4%	
住宅・生活関連施設	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4%	
保健・医療	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4%	
スポーツ・エンターテインメント・文化	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4%	
教育	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4%	
社会保障・福祉	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4%	

資料: 2011年1月～12月
 * 対GDP比は2010年の対GDP比を基に算出
 出典: IMF, Country Report No. 10/149, Annex 09/11

対ボリビア JICA 事業実績

	2009年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	累計
円借款(承認額)	-	-	-	-	-	470.26
(実行額)	-	-	-	-	-	-
無償資金協力	0.25	5.40	23.25	0.28	0.88	-
技術協力	15.27	16.95	12.89	14.30	14.23	68.62
(うち技術研修)	1.35	1.90	0.75	0.81	0.14	28.14

対ボリビア JICA 技術協力人数実績

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	累計
研修員受入	94	107	98	113	72	584
専門家派遣	18	45	55	54	81	253
調査員派遣	25	24	15	21	48	133
協力員派遣	30	35	19	13	7	104
その他ボランティア	15	10	7	3	10	52

注: 年の区切りは2009年の10月～12月、2010年の10月～12月、2011年の10月～12月、2012年の10月～12月
 出典: JICA 事業実績

対ボリビア ODA 実績

《我が国》	政府貸付率	無償資金協力	技術協力	合計
2007年	-1.04	22.74	15.24	38.93
2008年	-1.98	22.86	14.81	35.69
2009年	-0.89	18.53	16.14	31.78
2010年	-0.42	38.94	18.68	54.20
2011年	-0.22	33.19	15.88	48.15
累計	-4.55	132.26	70.75	171.46

《DAC諸国・国際機関》

年度	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2009年	米国 101.55	スペイン 87.88	ドイツ 49.87	フランス 45.88	カナダ 34.22	31.78	248.98
2010年	米国 98.12	スペイン 88.01	日本 54.20	フランス 47.54	ドイツ 42.46	54.20	294.53
2011年	米国 98.40	フランス 83.00	スペイン 81.28	カナダ 38.46	ドイツ 39.29	28.80	269.23
2009年	IDE 35.78	EU Ins 77.83	IDA 32.27	OECD 18.77	GFATM 1.82	11.54	240.02
2010年	IDE 31.43	EU Ins 84.89	IDA 43.89	OECD 7.73	GFATM 3.31	6.31	217.45
2011年	IDE 37.88	EU Ins 82.00	IDA 32.27	OECD 8.87	GFATM 0.01	14.18	205.11

注: 年の区切りは1月～12月の関係、国際機関の情報は別添資料
 出典: OECD/DAC

出典: JICA 図書館 国別主要指標一覧 (2013年11月版)

<https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/data/Index/SouthAmerica/Bolivia.pdf> (2014/1/22 アクセス)

図表2 貧困率、貧困ギャップ率、GINI 係数 (2011年)					
地域区分	貧困率*	極貧率**	貧困ギャップ率	二乗貧困ギャップ率	GINI 係数
全国	45.0	20.9	19.9	12.1	0.46
県別					
Chuquisaca	64.0	36.6	32.0	20.1	-
La Paz	44.1	21.2	18.9	11.1	-
Cochabamba	43.8	18.8	18.9	11.1	-
Oruro	48.2	22.8	21.2	12.8	-
Potosí	67.4	49.5	43.4	33.2	-
Tarija	41.3	16.1	16.6	9.6	-
Santa Cruz	35.8	11.3	12.8	6.7	-
Beni	48.3	20.0	20.5	12.0	-
Pando	39.7	16.2	17.5	10.8	-
都市	35.8	9.2	12.0	6.0	0.41
Chuquisaca	48.7	14.4	17.7	8.8	-
La Paz	36.1	13.0	12.9	6.7	-
Cochabamba	36.9	8.3	12.5	6.0	-
Oruro	35.5	10.7	12.0	5.8	-
Potosí	43.0	19.6	17.9	9.8	-
Tarija	33.3	7.6	10.9	5.3	-
Santa Cruz	34.6	8.5	11.3	5.5	-
Beni	43.9	14.4	16.8	9.1	-
Pando	36.1	7.9	13.3	7.2	-
農村	61.3	41.3	34.4	23.7	0.54
Chuquisaca	79.8	59.3	46.7	31.6	-
La Paz	61.9	39.3	32.1	20.9	-
Cochabamba	56.7	38.4	31.0	20.6	-
Oruro	69.5	43.0	36.7	24.5	-
Potosí	81.1	66.3	57.6	46.3	-
Tarija	60.0	36.0	30.2	19.5	-
Santa Cruz	39.8	21.1	18.1	10.9	-
Beni	59.0	33.8	29.6	19.1	-
Pando	43.8	25.6	22.3	15.0	-

出典：UDAPE, Perfil de Pobreza Estimado por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica 2011
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070601.xls (2014/1/29 アクセス)より作成

*：当該地域で生活するために最低限必要とされる（食糧および非食糧を含む）財を購入することができるだけの所得水準

**：当該地域で生存するために最低限必要とされる食糧を購入できるだけの所得水準

図表3 HDI のラ米カリブ域内国比較、HDI グループおよび地域比較 (2012年)

HDI ランク	国名	HDI	出生時 平均余命	平均就 学年数	予測就 学年数	一人当たり国民総所得 GNI
		2012	2012	2010	2011	2005年米ドル建て購買力平価
A. 国別						
人間開発最高位国						
38	バルバドス	0.825	77.0	9.3	16.3	17,308
40	チリ	0.819	79.3	9.7	14.7	14,987
45	アルゼンチン	0.811	76.1	9.3	16.1	15,347
人間開発高位国						
51	ウルグアイ	0.792	77.2	8.5	15.5	13,333
59	キューバ	0.780	79.3	10.2	16.2	5,539
59	パナマ	0.780	76.3	9.4	13.2	13,519
61	メキシコ	0.775	77.1	8.5	13.7	12,947
62	コスタ・リカ	0.773	79.4	8.4	13.7	10,863
63	グレナダ	0.770	76.1	8.6	15.8	9,257
67	アンティグア・バーブーダ	0.760	72.8	8.9	13.3	13,883
67	トリニダード・トバゴ	0.760	70.3	9.2	11.9	21,941
71	ベネズエラ	0.748	74.6	7.6	14.4	11,475
72	ドミニカ国	0.745	77.6	7.7	12.7	10,977
72	セント・キッツ・ネヴィス	0.745	73.3	8.4	12.9	12,460
77	ペルー	0.741	74.2	8.7	13.2	9,306
83	セント・ヴィンセント・グレナディーンズ	0.733	72.5	8.6	13.3	9,367
85	ブラジル	0.730	73.8	7.2	14.2	10,152
85	ジャマイカ	0.730	73.3	9.6	13.1	6,701
88	セント・ルシア	0.725	74.8	8.3	12.7	7,971
89	エクアドル	0.724	75.8	7.6	13.7	7,471
91	コロンビア	0.719	73.9	7.3	13.6	8,711
人間開発中位国						
96	ベリーズ	0.702	76.3	8.0	12.5	5,327
96	ドミニカ共和国	0.702	73.6	7.2	12.3	8,506
105	スリナム	0.684	70.8	7.2	12.4	7,327
107	エル・サルバドル	0.680	72.4	7.5	12.0	5,915
108	ボリビア	0.675	66.9	9.2	13.5	4,444
111	パラグアイ	0.669	72.7	7.7	12.1	4,497
118	ガイアナ	0.636	70.2	8.5	10.3	3,387
120	ホンジュラス	0.632	73.4	6.5	11.4	3,426
129	ニカラグア	0.599	74.3	5.8	10.8	2,551
133	グアテマラ	0.581	71.4	4.1	10.7	4,235
人間開発低位国						
161	ハイチ	0.456	62.4	4.9	7.6	1,070
B. HDI グループ						
人間開発最高位国		0.905	80.1	11.5	16.3	33,391
人間開発高位国		0.758	73.4	8.8	13.9	11,501
人間開発中位国		0.640	69.9	6.3	11.4	5,428
人間開発低位国		0.466	59.1	4.2	8.5	1,633
C. 地域						
アラブ諸国		0.652	71.0	6.0	10.6	8,317
東アジアおよび太平洋		0.683	72.7	7.2	11.8	6,874
ヨーロッパ・中央アジア		0.771	71.5	10.4	13.7	12,243
ラテンアメリカ・カリブ		0.741	74.7	7.8	13.7	10,300
南アジア		0.558	66.2	4.7	10.2	3,343
サブサハラ・アフリカ		0.475	54.9	4.7	9.3	2,010

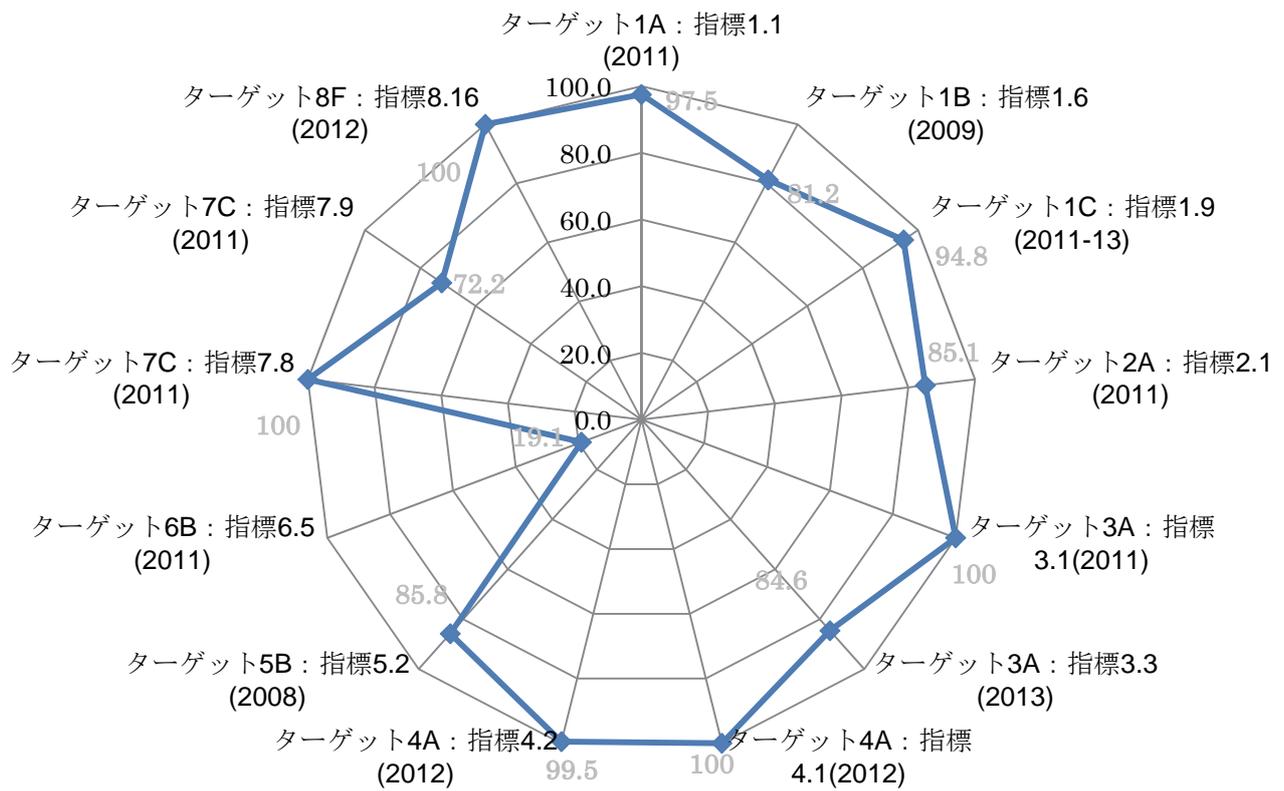
出典：UNDP (2013) Human Development Report 2013 The Rise of the South: Human Progress in a Diverse Worldより作成。

地図1 ポリビア全国地図（行政区画および主要都市）



出典：WB Bolivia Poverty Assessment, Establishing the Basis for Pro-Poor Growth, P.122
http://www-wds.worldbank.org/servlet/WDSContentServer/WDSP/IB/2006/01/25/000160016_2006012510101/Rendered/PDF/280680BO.pdf (2014/1/28 アクセス)

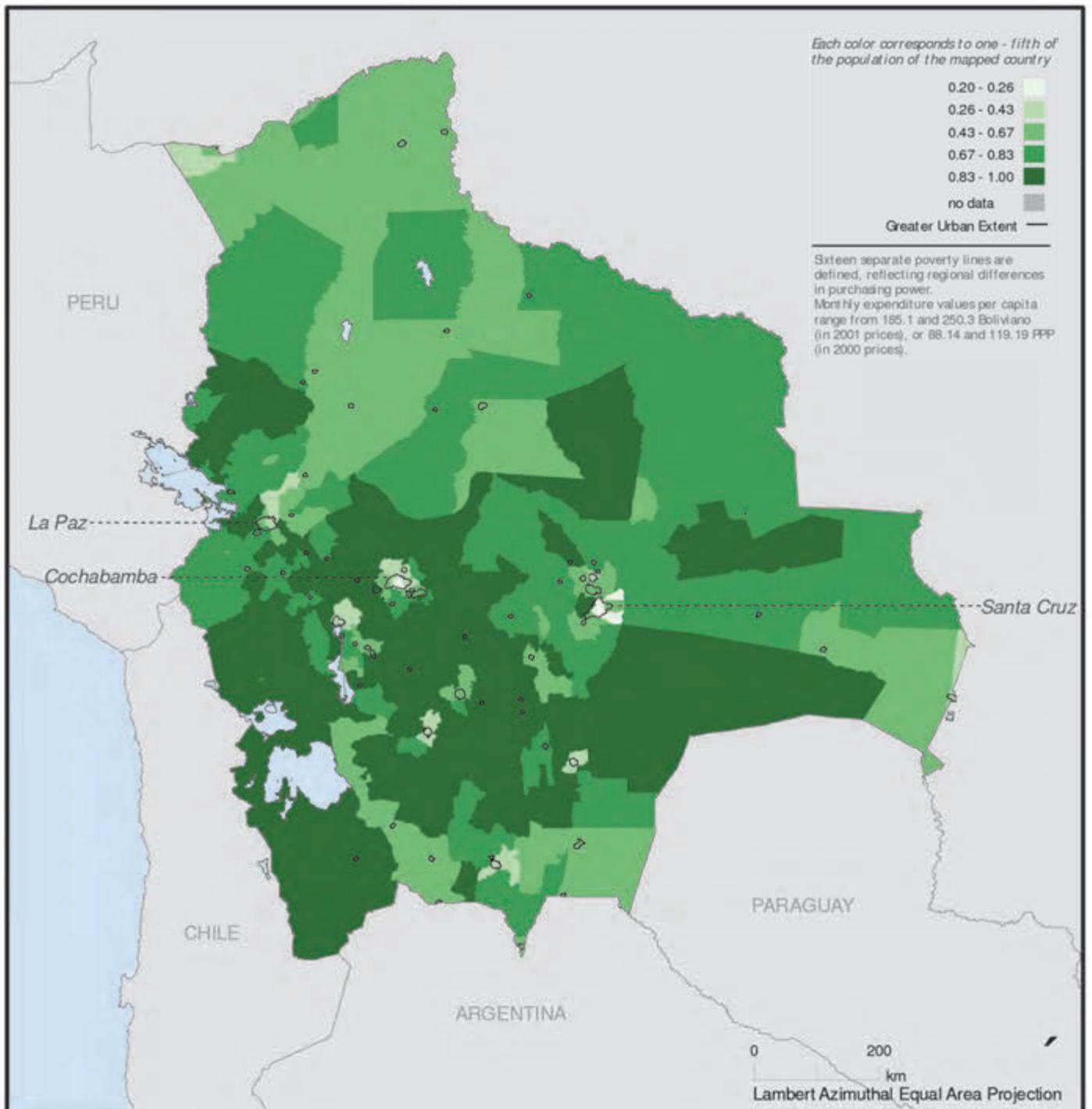
図表4 ポリビアにおけるMDG達成状況
(1990年ベースライン、現状と目標値の比較)



出典：ECLAC Country Profile Bolivia より作成

http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

地図2 貧困率の全国地図：Headcount Index FGT (2007年)

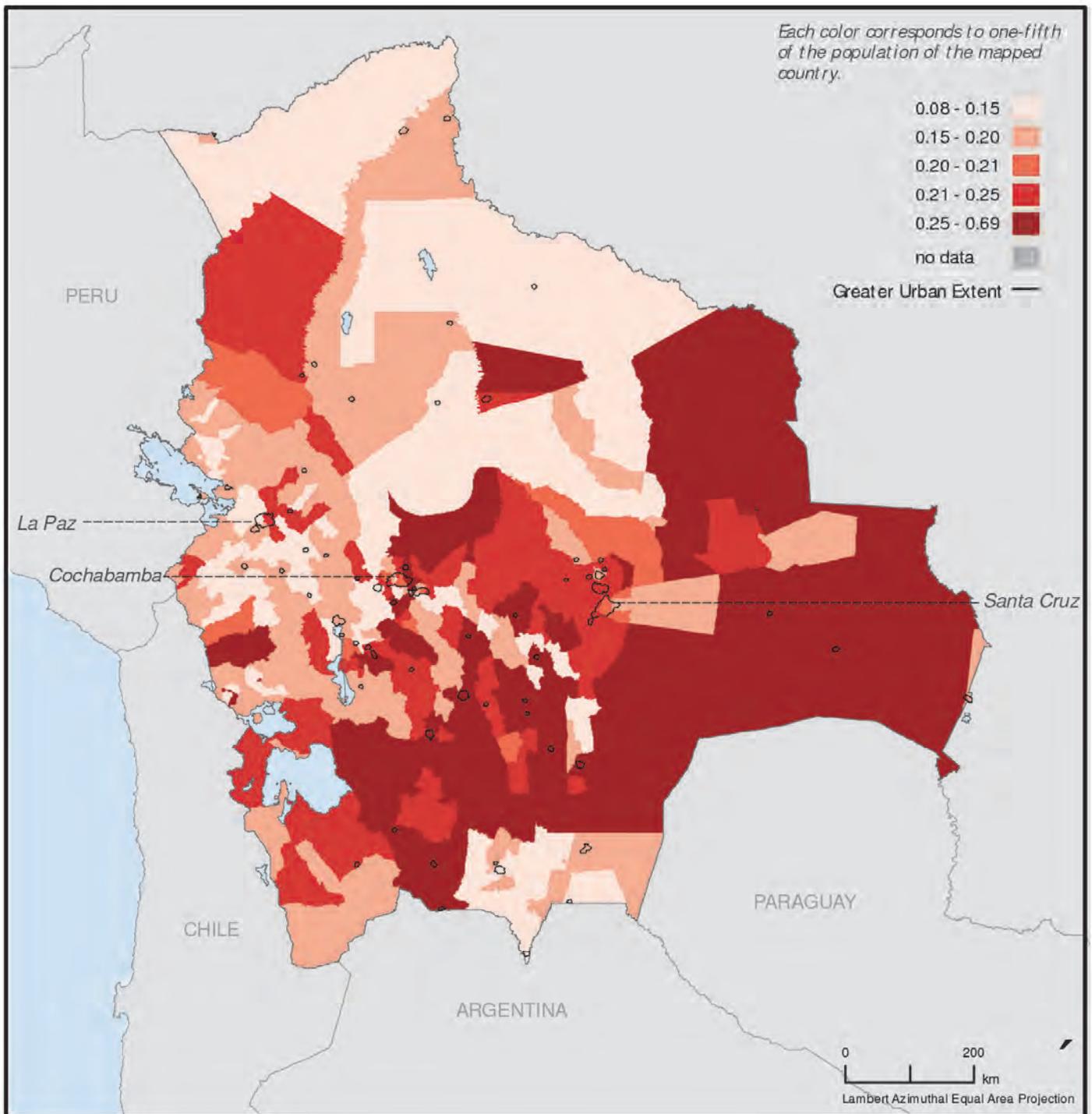


出典：NASA SEDAC

<http://sedac.ciesin.columbia.edu/data/collection/povmap/maps/gallery/search?facets=region:south%20america> (2014/1/29 アクセス)

注) 上記地図にてより色の濃い地域(図中の右上部に示す区分で数値がより高い地域)が貧困率のより高い地域を表す。

地図3 不平等度の全国地図 : Generalized Entropy Index (2005年)

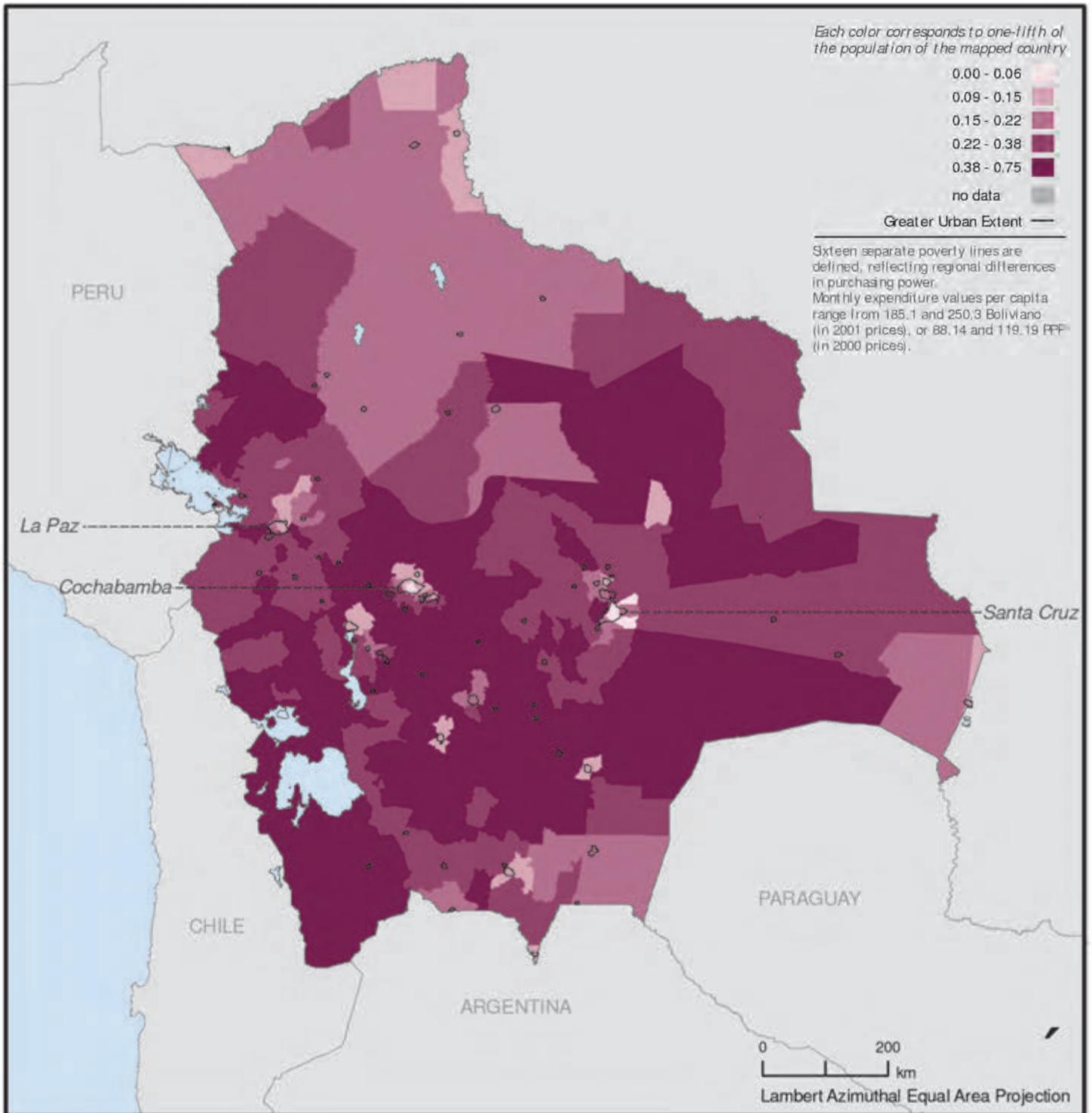


出典 : NASA SEDAC

<http://sedac.ciesin.columbia.edu/data/collection/povmap/maps/gallery/search?facets=region:south%20america> (2014/1/29 アクセス)

注) 上記地図にてより色の濃い地域 (図中の右上部に示す区分で数値がより高い地域) が不平等度のより高い地域を表す。

地図4 貧困ギャップ率の全国地図（2005年）

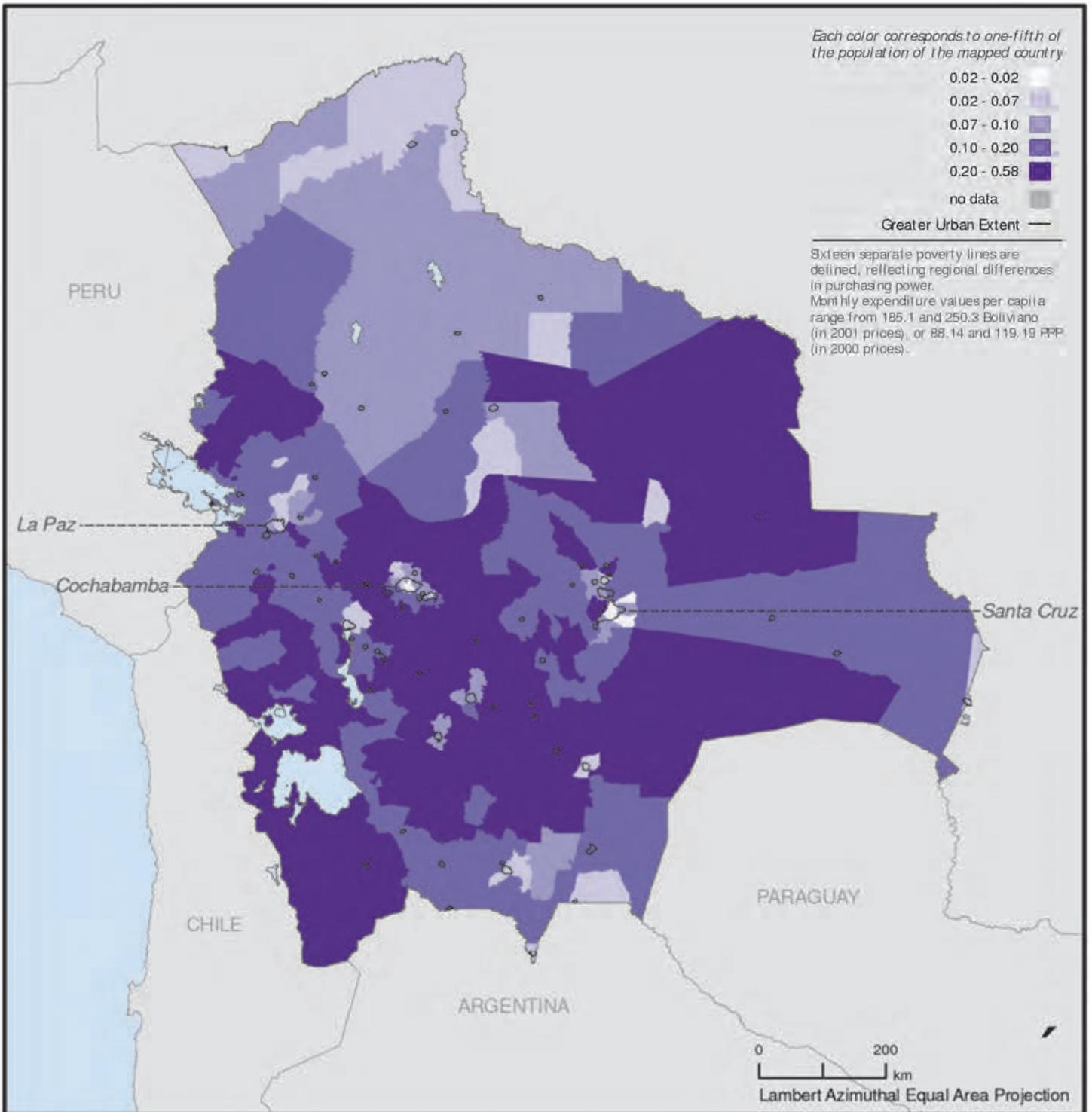


出典：NASA SEDAC

<http://sedac.ciesin.columbia.edu/data/collection/povmap/maps/gallery/search?facets=region:south%20america> (2014/1/29 アクセス)

注) 上記地図にてより色の濃い地域（図中の右上部に示す区分で数値がより高い地域）が貧困ギャップ率のより高い地域を表す。

地図5 二乗貧困ギャップ率の全国地図（2007年）



出典：NASA SEDAC

<http://sedac.ciesin.columbia.edu/data/collection/povmap/maps/gallery/search?facets=region:south%20america> (2014/1/29 アクセス)

注) 上記地図にてより色の濃い地域（図中の右上部に示す区分で数値がより高い地域）が二乗貧困ギャップ率のより高い地域を表す。

I. 貧困の状況の概観

1. 貧困のトレンド・状況と背景の概観

ボリビアは錫や天然ガス等の豊かな天然資源に恵まれながら、同国の歴史を通じて見られる富の不平等な分配、軍事政権期（1962~82年）およびその後の度重なる大統領の交代（1982-2006年の間に10人が就任）に象徴される不安定な国内政治、国際市況に左右されやすい一次産品輸出に偏った産業構造（2011年の輸出総額の71.1%を炭化水素、鉱物資源が占める）が続いた結果、南米の最貧国に陥っている。ボリビアの2012年の一人当たりGNIはUS\$2,222（名目値）¹であるが、これをラ米カリブ地域での比較として実質値にて見ると2012年の一人当たり国民総所得GNIはUS\$4,444（2005年基準購買力平価）であり、これはラ米カリブ地域平均（同US\$10,300）の半分以下、南米大陸ではガイアナ（同US\$3,387）に次ぐ低い値である²。アンデス高地、渓谷地帯および東部地域からなる複雑な地形および内陸国であることが国の発展において大きな阻害要因となっている。

結果としてボリビアは恒常的に高い貧困率を示しており、これは特に都市部と農村部の貧困格差となって表れている（「Ⅲ. 所得貧困による分析」参照）。また多民族国家として豊かな文化的多様性を有している反面、先住民と非先住民の所得貧困格差（「Ⅴ. 社会的属性・特性と貧困との関連の分析」参照）を抱えている。この貧困問題は2006年のエボ・モラレス政権（後述）発足前の白人・混血人種を中心とした政権下では、根本的な改善が進まず、1980年代以降の経済危機とこれに対するネオリベリズム経済政策の採用と挫折、また度重なる政権交代と政情不安の中で貧困問題は悪化していった。貧困率が最も悪化した2002年では全国貧困率が63.3%（都市部53.9%、農村部78.8%）に達し、特に恒常的に高い貧困率を示している先住民人口の場合、同年に全国71.0%（都市部60.5%、農村部81.9%）の値を示している。

1982年の民政移管後、2006年1月に選挙において国民の過半数を超える支持を獲得して当選したボリビア初の先住民出身のエボ・モラレス大統領は「国家開発計画：善く生きるための尊厳のある、主権を有した、生産的かつ民主的なボリビア（Plan Nacional de Desarrollo “Bolivia Digna, Soberana, Productiva y Democrática, para Vivir Bien”）2006-2011」（以下、PND 2006-2011）を発表し、国民一人一人の「尊厳ある生活（Vivir Bien）」を目指し、国家改革を促進した。同政権は炭化水素資源の国有化のほか、貧富の差の是正、先住民の権利拡大を掲げ、天然資源収益のボリビア国民への還元を主張し、2009年1月には国民投票により、先住民の権利拡大、地方分権推進、農地改革・土地所有制限、天然資源の国家による所有等を定めた新憲法を承認し、同年2月にこれを発布した。また貧困対策としては基礎教育における就学率向上を目的とした条件付き現金給付制度（通称「ボノ・ファンシート・ピント」）、妊産婦・幼児給付金制度（通称「ボノ・ファナ・アスルドゥイ」）、

¹ WB, <http://data.worldbank.org/country/bolivia> (2014/2/21 アクセス)

² UNDP (2013), HDR 2013, P.144-147

高齢者給付金制度（通称「尊厳恩給 Renta Dignidad」）等各種社会政策を開始し、現在もこれを実施中である。

このエボ・モラレス政権の積極的な国内改革推進の背景には、2000年代後半以降のボリビアの良好なマクロ経済がある。これは国内に豊富な埋蔵量が確認された天然ガスの輸出、鉱産物等一次産品の価格高騰が主な要因となっている。GDP成長率は2012年に5.18%（INE暫定値）を示したが、エボ・モラレス政権発足後の2006-2012年平均は4.76%と高い成長を維持している³。また、対外債務は他の中南米諸国に比べ少ない水準で推移しており、2012年末の対外債務残高は4,195.8百万USドルである一方、外貨準備高は資源輸出拡大により2000年代後半から急増しており、エボ・モラレス政権当初の2006年の3,177.7百万USドルから2013年9月時点では14,517.6百万米ドルへと約4.6倍に増加している⁴。

エボ・モラレス大統領は前述の2009年の新憲法成立に基づき実施された選挙で再選（任期5年）を果たしている。2013年4月にボリビア憲法裁判所は、エボ・モラレス大統領は2014年大統領選挙への立候補が可能との判断をしている⁵ことから、これまでの高い国内支持率を背景に立候補・再選となれば先住民の権利拡大や貧富の格差縮小に向けた現在の改革路線が踏襲されると予想される。

³ UDAPE, PIB por Tipo de Gasto a Precios Constantes, http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap01/c010107.xls (2014/1/26 アクセス)

⁴ Banco Central de Bolivia, http://www.bcb.gob.bo/index.php?q=estadisticas/sector_externo (2014/1/26 アクセス)

⁵ 外務省 ボリビア多民族国基礎データ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bolivia/data.html#02> (2014/2/10 アクセス)

II. 貧困削減のための政策的枠組み

1. 貧困削減戦略・目標の有無と現状

(1) 国家開発・計画戦略 有無・概要と貧困削減の位置づけ

国家開発計画 2006-2011：2006年に就任したエボ・モラレス大統領は翌2007年9月12日付政令により PND 2006-2011 を発表した。これは次の図表 5 に示す「尊厳あるボリビア」、「民主的ボリビア」、「生産的ボリビア」および「主権を有するボリビア」の4つの柱からなる国家開発計画であり、特に貧困問題に関しては、「尊厳あるボリビア」の柱で「分配の平等および/また収入・富・機会の再分配を通じた貧困と不平等の根絶」と貧困撲滅を明確に打ち出している。

図表 5 PND 2006-2011 の4つの柱と重点分野	
柱	内容
尊厳あるボリビア	<p>分配の平等および/また収入・富・機会の再分配を通じた貧困と不平等の根絶。 これは資産や社会的条件を創りだし、社会保障と共同体の統合的發展に関するセクター横断政策・戦略・プログラムによって形成されるものである。</p> <p>重点分野 保健、教育、司法、治安、国防、文化、衛生</p>
民主的ボリビア	<p>一つの社会共同体多民族国家の形成を目指し、そこでは住民が社会的・共同体の権利を行使し、自らのそして国家の發展に関する決定に共同責任を負う。これはより良い統治、透明性の達成を目指し、社会共同体権力の構築を目指すことで創られる。</p> <p>重点分野 共同体社会の強化、地方分権</p>
生産的ボリビア	<p>総合的生産複合体の發展を推進し、余剰・収入・雇用を生み出しつつ、一次産品輸出依存のパターンを変革することを目的に、生産基盤の多様化、統合的変革・変換を目指す。これは余剰を生み、雇用と収入を創出する戦略セクターにより形成され、また生産支援と發展のためセクター横断的な視点から実施されるものである。</p> <p>重点分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天然資源開発（炭化水素、鉱業、電気、環境資源） ・生産の統合と多様化（農牧業、観光、工業/製造業/伝統工芸の変革、住居、雇用） ・生産連関/結合（輸送、通信） ・生産活動支援（生産振興目的の国家金融システム、科学技術革新）
主権を有するボリビア	<p>人民の存在の尊重、天然資源・生物多様性の持続的保護を伴った政治外交活動を志向する対外政策を通じて、自己のアイデンティティーを備えた国際的な主権を有する自己決定的な国家となる。</p> <p>重点分野 外交、国際経済関係</p>

出典：国家開発計画 2006-2011

この PND2006-2011 では貧困削減に関し、次の図表 6 に示すベースラインと目標値を設定している。ここではボリビアの社会経済政策分析ユニット UDAPE が公表した 2011 年の実績値とともに追記するが、各指標とも大きく目標値を上回って達成している状況にあ

る。

全国値	2005 年ベースライン	2011 年目標値	2011 年実績値
貧困率%	58.9%	49.7%	45.0
極貧率%	35.3%	27.2%	20.9
GINI 係数	0.59	0.58	0.46

出典：国家開発計画 2006-2011、P.29 および UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica:1996-2011, http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070601.xls (2014/1/27 アクセス)より作成

政府プログラム 2010-2015

エボ・モラレス大統領は、前章（「I. 貧困状況の概観」）で述べたように 2009 年の新憲法成立に基づき実施された大統領選挙で再選（任期 5 年）を果たした後、「政府プログラム 2010-2015: ボリビア・社会主義運動の指導国 (Programa de Gobierno 2010-2015 Bolivia País Líder Movimiento al Socialismo)」(以下、「政府プログラム 2010-2015」)を作成した。これは 2009 年までの PND2006-2011 の成果を踏まえつつ、その 4 つの柱に沿って政権任期 2010-2015 期間中に実施する 5 分野 30 項目の具体的な内容につき、「ボリビアを建設するための 30 の提案」を行ったものである。

下記の図表 7 に「政府プログラム 2010-2015」の具体的項目を示すが、なお、本プログラムの実施に関しては 30 の提案の内、実施は部分的なものに留まっている。貧困削減に関する項目 16「雇用」、同 18「貧困克服」、同 19「条件付き現金給付政策」および同 20「健康保険制度」は既に実施されており、これについては本章の「(3) 特に貧困と関連深い国家戦略・政策の概要と現状」にて詳述する。

新憲法の下団結した祖国	1. 新憲法による新しい国家
	2. 一つの多民族国家と一つの多元的経済
	3. 新憲法を実行に移すための 100 の法律
	4. 全ての人々のための真の自治
宇宙時代における偉大な産業国家	5. 産業の偉大な飛躍への挑戦（天然ガス、鉄、リチウム）
	6. 限界無き通信領域（人工衛星“トゥパク・カタリ”）
	7. 統合的国家のための道路改革（道路、橋）
	8. “未来を運ぶ”鉄道と空港
	9. 大西洋との接続“水運エル・ムトゥン-プエルト・ブッシュ”
	10. エネルギー生産と世界へ向けた輸出
生産と雇用を伴った力強い祖国	11. 安全な農業生産（ユニバーサル農業保険）
	12. ボリビア人のための公正な食糧価格
	13. ボリビアおよび世界のためのメイド・イン・ボリビア
	14. 食における尊厳と環境にやさしい農業生産
	15. デジタル時代の生産のための教育
	16. 日々の尊厳のある雇用の創出
	17. 力強い経済と“社会的な経済”

安全で全ての人々のための祖国	18. 貧困の克服：“生活プラン”
	19. 人々のお金は人々のところへ：「ボノ・ファンシート・ピント」、「尊厳恩給」、「ボノ・ファナ・アスルドゥイ」
	20. 全ての人々のための質を伴った健康：ユニバーサル健康保険
	21. “結婚するものは家を望む”：国家住居計画
	22. 人々のための完全普及：水、電気、下水、ガスおよび通信
誇りと尊厳を伴った自由な祖国	23. 人々のための薬：国营医薬品産業
	24. 尊厳のある国、安全な国：治安計画
	25. 尊厳のための文化
	26. 完全なる透明化：“汚職ゼロ”
	27. 麻薬密輸の撲滅
	28. ボリビア・世界のシンボル
	29. ボリビア・観光に開かれた国
	30. “同胞計画”*

出典：政府プログラム 2010-2015、P.7-156

*：在外ボリビア人の支援計画で、登録、ネットワーク化、送金コストの低減と投資への活用支援等多岐にわたる。

国家投資プログラム 2010-2015

前述の「政府プログラム 2010-2015」に従い、ボリビア政府は「国家投資プログラム 2010-2015」を策定し、各セクターにおける中期投資計画を発表した。図表 8 に示されるように投資額は同国の主要産業である第1次産業とそれに関連するインフラ整備に集中しており、鉱業、炭化水素、電力および運輸セクターが全体投資額の 80.8%を占める。貧困削減には 251 百万 US\$ (同 0.8%) を配分している他、その他貧困削減に関連するセクターでは、教育 280 百万 US\$ (0.9%)、農村開発 256 百万 US\$ (0.8%)、保健 68 百万 US\$ (0.2%) 等を計画している。

鉱業	7,294	22.2
炭化水素	7,048	21.5
電力エネルギー	6,585	20.1
運輸	5,597	17.0
工業	931	2.8
住宅	680	2.1
宇宙・通信プログラム	460	1.4
水・衛生	386	1.2
通信	306	0.9
教育	280	0.9
農村開発	256	0.8
極貧削減	251	0.8
ダム・灌漑	91	0.3
観光	69	0.2
保健	68	0.2
治安	58	0.2
“同胞”計画	43	0.1
科学技術	40	0.1
その他	2,392	7.3
合計	32,837	100.0

出典：国家投資プログラム 2010-2015、P.41

(2) PRSPの有無 概要とその他の国家計画戦略との関係性

市場経済型経済改革の進展と貧困削減の失敗：ボリビアは 80 年代初頭に発生した経済危機により 1982-1986 年の 5 年間は連続して GDP マイナス成長を経験した。このため 1985 年から新経済政策を導入し構造調整を推進した結果、1987 年以降は比較的安定した経済成長を回復し、1998 年まで GDP プラス成長（年平均 4.1%）を継続することとなった⁶。しかしながらこうした経済成長も貧困削減には実質的には結び付かず、結果的に貧困率は増加し、また貧富の格差も解消されなかった。1999 年以降再び発生した深刻な経済危機は貧困度、貧富の格差を更に悪化させ、2000 年には全国貧困率 66.4%（都市部 54.5%、農村部 87.0%）の値を記録し、GINI 係数も 0.62 と増加した⁷。

このためボリビア政府は 2001 年 5 月に「雇用と収入機会」、「能力開発」、「貧困層に対する治安と保護の向上」および「統合と社会参加」から構成される 4 つの戦略的コンポーネントに基づいた「貧困削減戦略書 PRSP」⁸を作成し、同年には「重債務貧困国 HIPC イニシアチブに基づく債務救済」の適用⁹を受けた。結果的に恒常的に赤字であった政府財政¹⁰は 2002 年以降段階的に大きく縮小（対 GDP 比-8.8%：2002 年→同-2.2%：2005 年）に向かい、経済成長も GDP プラス成長幅を増加（2002-2005 年平均 3.4%成長）させたが、貧困削減は依然として進まず 2005 年時点で全国貧困率 60.6%（都市部 51.1%、農村部 77.6%）の値を記録し、GINI 係数も 0.60 と高いままとなった。

このようにボリビアは 1982 年に民政移管を達成した後、民主化・市場経済化に向けた国内改革を 1985 年以降 20 年にわたり推進してきたが、市場経済化に伴う貧困や貧富の格差問題が依然として解消できず、貧困はさらなる悪化の道を進んだ。この貧困悪化を背景に、特に長年にわたり貧困と格差に苦しんでいる先住民（後述の「V. 社会的属性・特性と貧困との関連の分析」を参照）を中心とする反政府運動が頻発化した。

既存経済政策への反発：2003 年 10 月、政府による対米天然ガス輸出計画の推進を機に、これに反発する先住民、農民、労働組合、鉱山業者団体を含む社会ムーブメントを中心とする暴動が発生し、当時のサンチェス・デ・ロサダ大統領は退陣に追い込まれた。副大統領から繰り上がり就任したメサ大統領は、天然ガス輸出政策に関する国民投票、緊縮財政政策の実施等、各種改革に努めた。しかしながら、より資源ナショナリスト的な要求を掲げ、貧しい先住民層を中心とする西部地域住民と、豊富な資源を有し、地方自治の強化を求める東部地域住民との対立が深まり、再度国内道路封鎖等の抗議行動が過激化し、2005

⁶ UDAPE, PIB por Tipo de Gasto a Precios Constantes, http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap01/c010107.xls (2014/1/26 アクセス)

⁷ UDAPE, UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad FGT Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica:1996-2011, http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070603.xls (2014/1/23 アクセス)より作成

⁸ ボリビア政府 (2001), Poverty Reduction Strategy: Summary, May 10, 2001

⁹ IMF, <http://www.imf.org/external/np/exr/facts/jpn/hipci.htm> (2014/1/27)

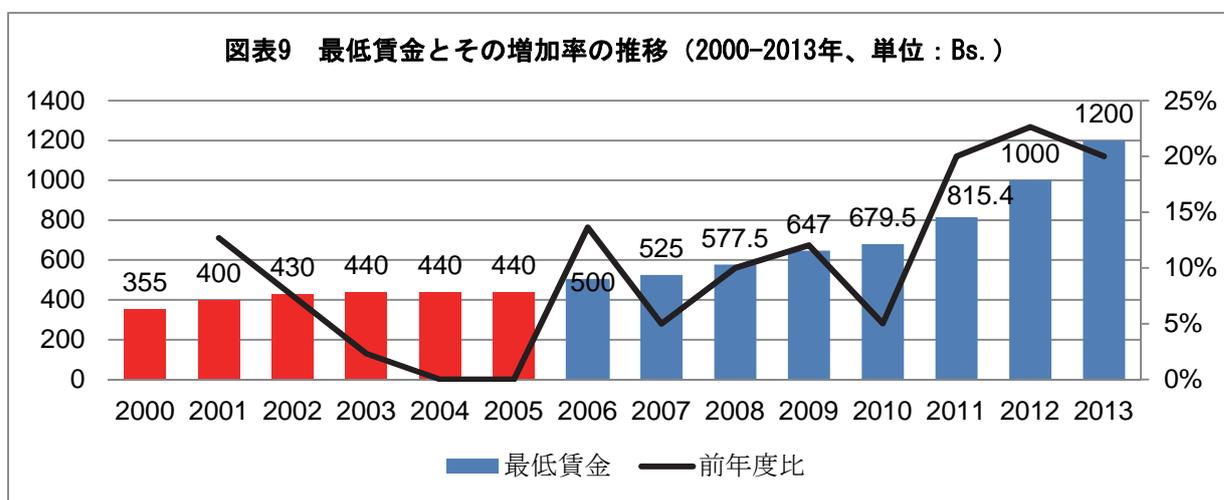
¹⁰ 投資プログラム 2010-2015 (P.25) によれば、1970 年以降 2005 年まで恒常的な財政赤字が継続し、2006 年以降は財政黒字に転化している。

年6月、メサ大統領は辞任、憲法上第3位の継承権を有するロドリゲス最高裁長官が大統領に就任した。

市場経済政策の放棄と脱植民地主義への転換：2005年12月、大統領選を含む総選挙が前倒し実施され、左派先住民指導者のエボ・モラレス社会主義運動党 MAS 候補が、保守派のキログ民主社会勢力 PODEMOS 候補を押さえ、53.7%の票を獲得して当選し、2006年1月に就任した¹¹。エボ・モラレス政権は脱植民地主義を掲げ、従来の市場経済政策を大きく転換し、国家主導型の経済政策を標榜した。そして豊富な天然資源収入を背景に、先住民の権利回復、貧困撲滅、社会格差の縮小に向け、PND 2006-2011 およびその実施プログラムである「政府プログラム 2010-2015」、「投資プログラム 2010-2015」を作成するに至った。

(3) 特に貧困と関連深い国家戦略・政策の概要と現状

雇用：ボリビア政府は、雇用の質改善に向け、i) 最低賃金の継続的な増加、ii) 「労働安定保険 (Aseguramiento de la Estabilidad Laboral)」の導入、iii) 労働の安全性、iv) 強制労働からの保護、v) 労働者組織の強化、を進めている。特に最低賃金に関しては、次の図表9の棒グラフの青色部分で示すエボ・モラレス政権発足の2006年以降、2013年までにBs.500(2006年)からBs.1200(2013年)へと2.4倍増加し、またその改定幅も大きく伸びているのが特徴である¹²。



出典：経済財務省、
http://medios.economiayfinanzas.gob.bo/MH/documentos/Materiales_UCS/Boletin_Eco_Plural/ECOPLURAL_2013/ECOPLURAL_17_2013_salario.pdf (2014/1/28)より作成。

¹¹ 外務省 ボリビア多民族国基礎データ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bolivia/data.html#02> (2014/1/27 アクセス)

¹² 経済財務省、
http://medios.economiayfinanzas.gob.bo/MH/documentos/Materiales_UCS/Boletin_Eco_Plural/ECOPLURAL_2013/ECOPLURAL_17_2013_salario.pdf (2014/1/28)

また、25歳未満年齢層の高い貧困率（全国 50.9%：2011年）を鑑み、青年層の就業能力の向上のため、「私の初めての尊厳ある雇用（Mi Primer Empleo Digno）プログラム」を実施中である。これは初等教育全過程（8年）を終了した18-24歳の若者を対象に、La Paz市、El Alto市、Cochabamba市、Santa Cruz市、Tarija市およびPotosí市にて実施している能力向上プログラムである。将来的にはこれら以外の他の都市へも拡大する予定である¹³。

“生活”計画（プラン・ビダ）：当該計画は、5つの分野（経済/生産、食糧/栄養、住居/基礎サービス、保健・教育・市民権へのアクセス、社会・コミュニティ組織開発）から構成され、ボリビアにおける極貧の根絶を目的としたものである。本計画は2009年から2015年までの間に、2,900百万米ドルの予算を想定している¹⁴。

図表 10 “生活”計画の概要		
分野	目的	手段
経済/生産	地方部での生産水準を強化する。家族およびコミュニティにおける栄養水準を向上させる。コミュニティにおける家族の生産能力を高める。	水と土壌の改善。食糧生産向上。生産能力の開発。公正な価格での販売。コミュニティ基金の活用。
食糧/栄養	2歳以下の子どもの慢性的栄養不足の拡大を阻止する。	「ボノ・ファナ・アスルドゥイ（後述）」、学校における補助食糧提供、生活と栄養のための教育
住居/基礎サービス	基礎サービスが整った住居の建設を行う。	住居建設。衛生施設の整備。
保健・教育・市民権へのアクセス	就学率、保健サービスへのアクセス、出生登録の改善を行う。	保健：統合的保健サービス、保健・病気予防のプロモーション 教育：学童輸送、寄宿舎 市民権：身分証明書の普及、無料出生証明書の提供
社会・コミュニティ組織開発	地方部における政治の実践に関し、開発の主役かつ対話者としてのコミュニティ組織の強化を行う。	上記4分野の横断的なアプローチとして、社会ネットワークの強化や知の活用と普及を通じて行う。

出典：「政府プログラム 2010-2015」、P.120-122

給付金制度：エボ・モラレス政権の所得再配分政策の核となっているのがこの各種給付金制度である。その内で最も主なものが次の図表 11 に示す3政策（「ボノ・ファンシート・ピント（Bono Juancito Pinto）」、「尊厳恩給（Renta Universal de Vejez: “Renta Dignidad”）」および「ボノ・ファナ・アズルドゥイ（Bono Madre Niño – Niña “Juana Azurduy”）」である。

¹³ Proyecto Mi Primer Empleo Digno <http://miprimerempleodigno.gob.bo/index.php> (2014/1/28 アクセス)

¹⁴ 「政府プログラム 2010-2015」、P.120-122

給付金名	分野	実施開始年	法律	概要
ボノ・ファンシート・ピント	教育	2006年	政令 28899	初等教育基礎課程（0-5年次）の子どもの就学とその継続のため Bs.200/年/人を支給する。
尊厳恩給	高齢者支援	2013年	法律第 378	60歳以上の人々に月額 Bs.200-250/月を支払う。また葬儀費用 Bs.1800/人を支払う。
ボノ・ファナ・アズルドゥイ	母子保健	2009年	政令 0066	妊娠・出産における母性保護と出産後の0-2歳児の健全な成長のため、産前産後の期間 33か月にわたり、総額 Bs.1,820/人を支払う。

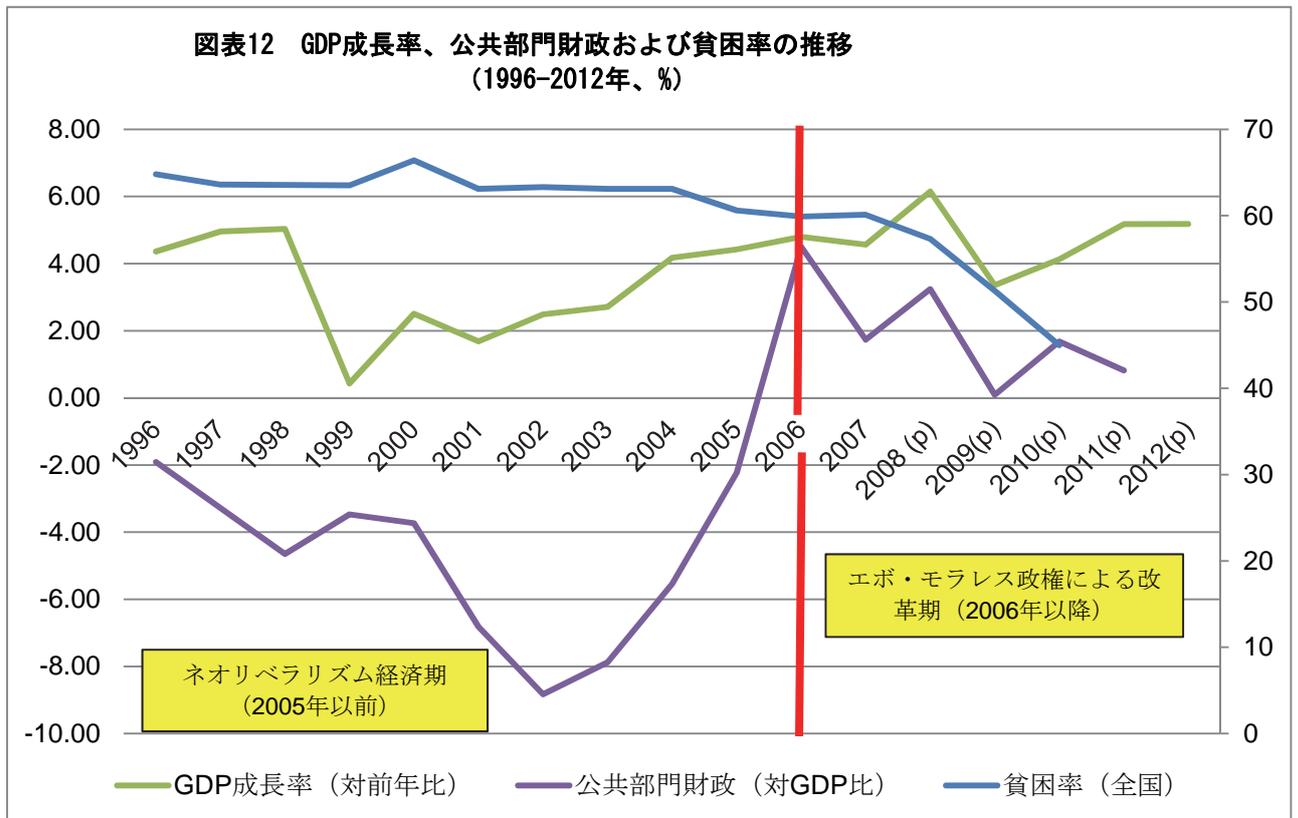
出典：各給付金制度の関連法律から抜粋

(4) 過去 10 年程度の成果

2005 年以前の状況：過去実施された国内経済政策、債務削減戦略は市場経済の導入と政府のスリム化を中心とするもので、前述のように経済成長と政府財政の健全化には貢献した。しかしながら次の図表 12（赤線より左部分）が示すように、この国内経済改革の陰で貧困率は 60%台を推移し、1999-2000 年のボリビアの経済危機時にはさらなる貧困の悪化を示した。また所得格差の縮小もなかなか進まず、GINI 係数は恒常的に 0.6 水準を推移した¹⁵。

2006 年以降の状況：貧困撲滅と格差是正に向け積極的な所得配分政策を推進するエボ・モラレス政権が発足した 2006 年以降は、好調な天然資源輸出のさらなる拡大を背景に、経済成長、健全な政府財政をある程度保ちつつ、所得再配分政策を通じて貧困削減を実践している。GDP 成長率は 2006 年以降確認可能な 2012 年までの期間はプラス成長（平均 4.8%）を記録し、これは前述の市場経済政策実施時の GDP 成長の平均値をも上回るものである。また政府財政も 2006 年以降統計が確認可能な 2011 年まで継続的に財政黒字を計上している。こうした経済成長と政府財政の黒字化を達成しつつ、課題であった貧困削減に関しても、図表 12（赤線より右部分）が示すように、2005 年以前の高止まり傾向からは大きく改善方向に進んでいる。またこの間 GINI 係数も 0.46（2011）まで低下している。

¹⁵ UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica:1996-2011, http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070601.xls (2014/1/23 アクセス)



出典：UDAPE, http://www.udape.gob.bo/index.php?option=com_wrapper&view=wrapper&Itemid=38 (2014/2/11 アクセス) より作成

(5) 今後改定の予定など

2014年現在では既にこの PND 2006-2011 の該当期間を過ぎているが、現在でも PND 2006-2011、また 2013年に発表された「愛国アジェンダ 2025 (Agenda Patriótica 2025)」¹⁶に従って既存政策が実施されている状況にある。2014年1月時点では新しい国家開発計画を策定中であるが、2014年は大統領選挙実施年であることから、翌年の2015年に新政権が発足の際に、新たに国家開発計画が発表されることも想定される。

2. ボリビア政府による指定貧困地域・集団

ボリビア政府は特に指定貧困地域や集団を設定することは行っていない。しかしながらこれまでのボリビアの政治、経済において明らかに不平等が存在し、その格差が深刻であったことを踏まえ、次の図表 13 に示すように、2009年新憲法では貧困削減を明確に国家の役割として明記している。

¹⁶ボリビアの独立 200 年にあたる 2025 年にむけた国家開発における長期ビジョンを示したもので、「極貧の根絶」など 13 の柱から構成される。なお、この「愛国アジェンダ 2025」はこれらビジョンの提示にとどまり、目標達成のための個別の具体的政策までは記載されていない。

<http://www.bcb.gob.bo/webdocs/2013/AgendaPatriotica/AgendaPatriotica.pdf> (2014/2/21 アクセス)

図表 13 2009 年新憲法における貧困削減関連の条項	
第 312 条 第 II 項	全ての経済関係組織は尊厳ある雇用を創出し、不平等の減少と貧困の根絶に貢献する義務を有する。
第 313 条	社会的経済的貧困と排除をなくし、「善く生きる」ことを達成するため、ボリビアにおける経済関連組織は、次なる目的を定めることとする。 1. 人民の権利、国家の権利と同様に個人の権利を尊重しつつ、社会的利益を創出する。 2. 富や経済的余剰の公正な生産、配分と再分配 3. 生産資源へのアクセスの不平等を削減 4. 地域間不平等の削減 5. 天然資源の工業化・産業化の発展 6. 生産組織における国民、コミュニティの積極的な参加
第 316 条	経済における国家の機能として（中略）、不平等や社会経済的排除を伴わずに貧困を削減することを目的とし、国家の富と経済資源の平等な配分に向けた政策を促進する。

出典：ボリビア政府「2009 年憲法」

この 2009 年憲法では貧困地域や集団を明記はしていないものの、エボ・モラレス政権は過去のボリビアの歴史において先住民の権利が十分に尊重されてこなかったこと、後述の章に示すように明らかに先住民人口の貧困が非先住民人口より深刻なこと（後述「**V. 社会的属性・特性と貧困との関連の分析**」参照）、また都市農村間での貧困格差が顕著なこと（同「**III. 所得貧困による分析**」参照）から、これらを是正することを国家政策の中心課題と捉えている。

Ⅲ. 所得貧困による分析

1. 貧困ラインとデータ

(1) ボリビア政府設定の貧困線、その根拠と妥当性の確認

ボリビアでは絶対貧困線を設定しており、これは「当該地域で生活するために最低限必要とされる（食糧および非食糧を含む）財を購入することができるだけの所得水準」とされ、次の図表 14 のように 2011 年の値¹⁷では、都市部 Bs.683.60/人/月（約 US\$98.93/人/月に相当¹⁸）となっている。なお、2010 および 2011 年においては農村部の貧困線は発表されておらず、国内 9 県の県都および La Paz 県の El Alto 市についてのみ設定されている。

地域別の比較では 2009 年設定の貧困線では、都市部 Bs. 590.40/人/月と農村部 Bs.456.70/人/月となっており、都市部の方が Bs.133.7 高い値となっている。また 2011 年の値では、Cobija 市 (Bs.841.90/人/月)、Sucre 市 (Bs.766.50/人/月)、Tarija 市 (Bs.755.50/人/月)、Cochabamba 市 (Bs.742.10/人/月)、Santa Cruz 市 (Bs.742.00/人/月) 等が都市部全国貧困線を上回っている一方、La Paz 市、Trinidad 市、Potosí 市、Oruro 市、El Alto 市は都市部全国貧困線以下の水準となっている。

地域区分	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年
農村部	456.70	423.80		
都市部	590.40	595.20	641.20	683.60
主要都市				
Cobija	734.60	699.30	759.40	841.90
Sucre	643.50	656.60	711.10	766.50
Tarija	607.10	652.90	706.40	755.50
Cochabamba	636.20	664.60	716.30	742.10
Santa Cruz	663.40	681.60	716.30	742.00
La Paz	573.80	569.70	613.00	668.30
Trinidad	581.10	576.80	629.70	654.80
Potosí	500.80	513.90	549.50	594.00
Oruro	502.70	480.20	513.30	544.10
El Alto	461.10	456.10	496.80	526.90

出典 : INE, Estadísticas Sociales Pobreza

<http://www.ine.gob.bo/indice/EstadisticaSocial.aspx?codigo=30601> (2014/1/23 アクセス)

注 : 着色部分は都市部貧困線以下に位置する主要都市。

また次の図表 15 に示すように、ボリビアでは極貧線を「当該地域で生存するために最低限必要とされる食糧を購入できるだけの所得水準」と定義し、2011 年の値では都市部 Bs.360.30/人/月（約 US\$52.24/人/月に相当）となっている。貧困線と同様に 2010 年および 2011 年の極貧線は発表されておらず、国内 9 県の県都および La Paz 県の El Alto 市についてのみ設定されている。

¹⁷ 2014 年 1 月時点で INE および UDAPE 発表により利用可能な値。

¹⁸ 1B=0.145US\$にて換算 (2014/1/23 時点での為替水準)

地域別の比較を見ると 2009 年設定の極貧線では、都市部 Bs.313.60/人/月と農村部 Bs.241.60/人/月となっており、都市部の方が Bs.72 高い値となっている。また 2011 年の値では、Cobija 市 (Bs.427.70/人/月)、Sucre 市 (Bs.387.10/人/月)、Tarija 市 (Bs.381.50/人/月)、Santa Cruz 市 (Bs.376.90/人/月)、Cochabamba 市 (Bs.372.60/人/月)、La Paz 市 (Bs.371.60/人/月)、等が都市部全国極貧線を上回っている一方、Trinidad 市、Potosí 市、El Alto 市、Oruro 市は都市部全国極貧線以下の水準となっている。

地域区分	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年
農村部	260.30	241.60		
都市部	311.30	313.60	337.80	360.30
主要都市				
Cobija	373.20	355.20	385.80	427.70
Sucre	325.00	331.60	359.10	387.10
Tarija	306.60	329.70	356.80	381.50
Santa Cruz	337.00	346.20	363.90	376.90
Cochabamba	319.40	333.70	359.60	372.60
La Paz	319.00	316.80	340.90	371.60
Trinidad	295.20	293.00	319.90	332.70
Potosí	278.40	285.70	305.50	330.30
El Alto	279.90	276.90	301.60	319.80
Oruro	279.50	267.00	285.40	302.50

出典 : INE Estadísticas Sociales Pobreza

<http://www.ine.gob.bo/indice/EstadisticaSocial.aspx?codigo=30601> (2014/1/23 アクセス)

注 : 着色部分は都市部極貧線以下に位置する主要都市。

(2) データソースの紹介とその評価

ボリビアでは前述の「社会経済政策分析ユニット」(UDAPE : Unidad de Análisis de Políticas Sociales y Económicas) が 1996 年以降の貧困関連の統計を継続的に実施しており、集計結果をウェブサイト上に掲載している。また「国家統計局」(INE : Instituto Nacional de Estadísticas) はこの UDAPE のデータおよび「全国世帯調査」(Encuesta Nacional de Hogares) 等を基に貧困に係る分析を実施し、これをウェブサイト上に掲載している。

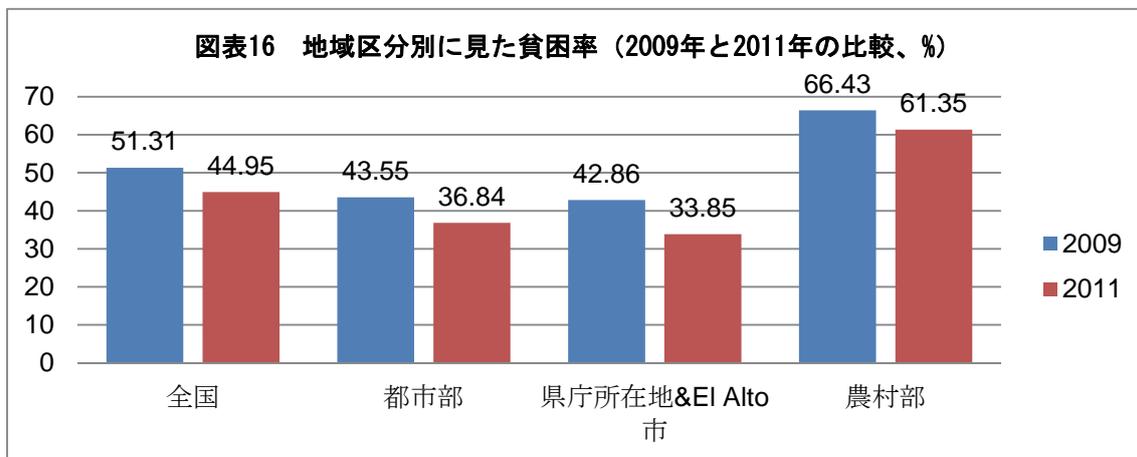
2. 貧困の状況

(1) 県レベルの貧困率・貧困ギャップ率・GINI 係数の表

a. 貧困率/貧困ギャップ率/二乗貧困ギャップ率

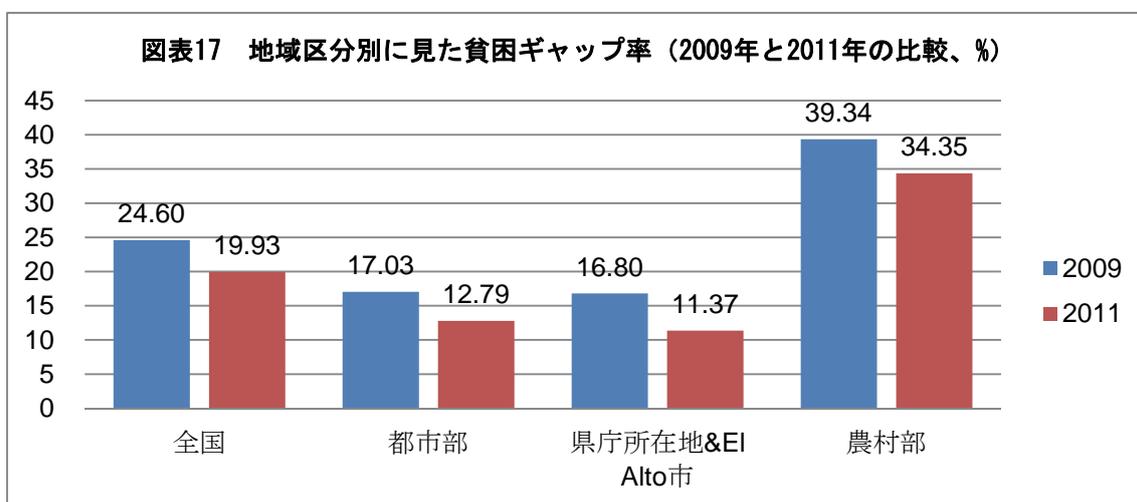
貧困率 : 地域区分別に見た貧困率は、次の図表 16 に示すように 2011 年は都市部 36.84%、農村部 61.35%で、農村部貧困率が非常に高く、都市農村間には 24.51 ポイントの差が生じている。また県庁所在地および La Paz 市に隣接する El Alto 市の大都市圏における貧困率は更に低く 33.85%を示している。各地域区分で見ると 2009 年比で貧困率の減少が確認されるが、特に県庁所在地および El Alto 市では約 9 ポイントの減少となっている。他方、農村部では約 5 ポイントの減少に留まっており、都市部の約 6.7 ポイント減よりも低

い減少幅となっている。



出典:UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad FGT Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica:1996-2011,
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070603.xls (2014/1/23 アクセス)より作成
 注:2010年は全国世帯調査において当該項目の調査を行っていないため、数値は存在しない。

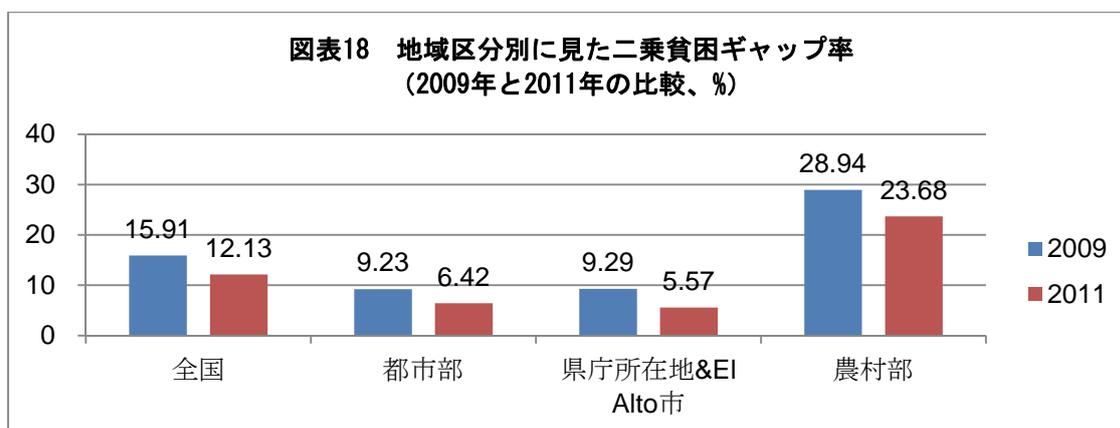
貧困ギャップ率: 貧困線からの乖離率を示す貧困ギャップ率は、次の図表 17 に示すように全国レベルで見ると 2009 年比で 2011 年は全体的に値が改善されている傾向にあるものの、特に農村部では 2011 年時点でも 34.35%の数値を示している。都市部、県庁所在地および El Alto 市の比較では、2011 年の場合では後者の方が貧困ギャップ率が 1.4 ポイント程度低くなっている。



出典:UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad FGT Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica:1996-2011,
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070603.xls (2014/1/23 アクセス)より作成
 注:2010年は全国世帯調査において当該項目の調査を行っていないため、数値は存在しない。

二乗貧困ギャップ率: 貧困層内の所得格差に着目した二乗貧困ギャップ率で見ると、次の図表 18 に示すように 2009 年と 2011 年の比較では各地域とも数値の改善を示しており、これは貧困率、貧困ギャップ率と同じ傾向である。2011 年の値では都市部 6.42%、県庁

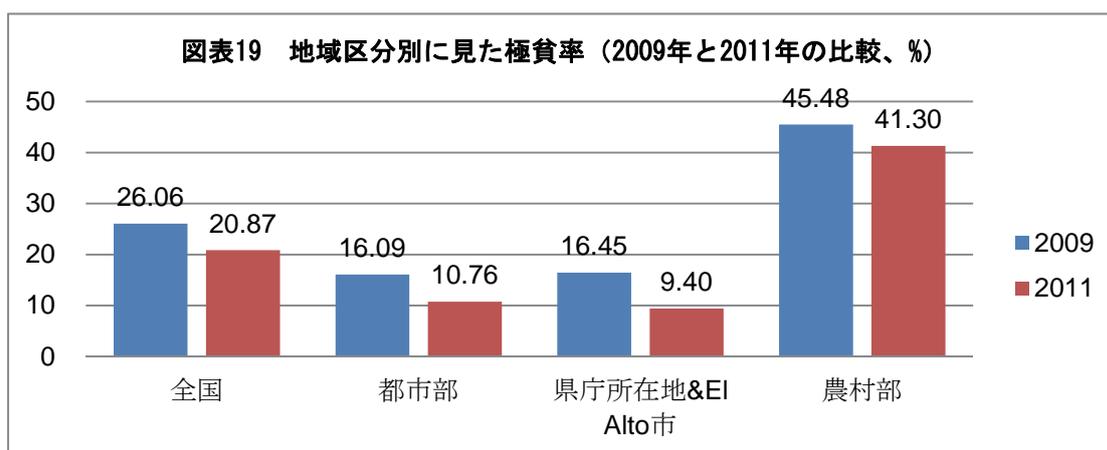
所在地および El Alto 市 5.57%である一方、農村部は 23.68%と大きな開きが生じているが、これは都市部/県庁所在地および El Alto 市は「貧困線直下の貧困層が密集している地域」であり、農村部は「貧困線よりもずっと下の方の貧困層が集中している地域」であることを示している。



出典：UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad FGT Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica:1996-2011, http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070603.xls (2014/1/23 アクセス)より作成
注：2010年は全国世帯調査において当該項目の調査を行っていないため、数値は存在しない。

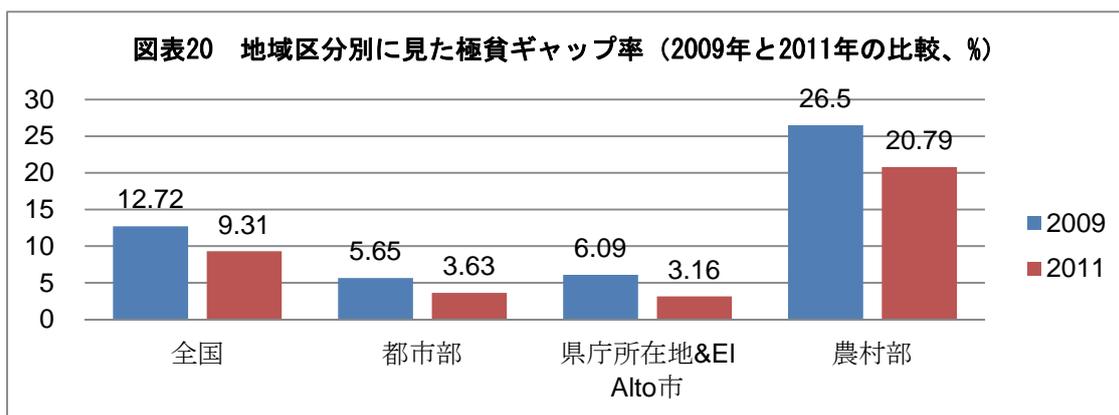
b. 極貧率/極貧ギャップ率/二乗極貧ギャップ率

極貧率：次の図表 19 に示すように 2009 年に比して各地域の極貧率は低下傾向にある。しかしながら 2011 年の値において都市部、県庁所在地および El Alto 市は対 2009 年での減少幅がそれぞれ 5.33 ポイント、7.05 ポイントである一方、農村部では 4.18 ポイントに留まっている。また農村部の極貧率は依然非常に高く、都市部の約 3.8 倍、県庁所在地および El Alto 市の 4.4 倍にも達している。



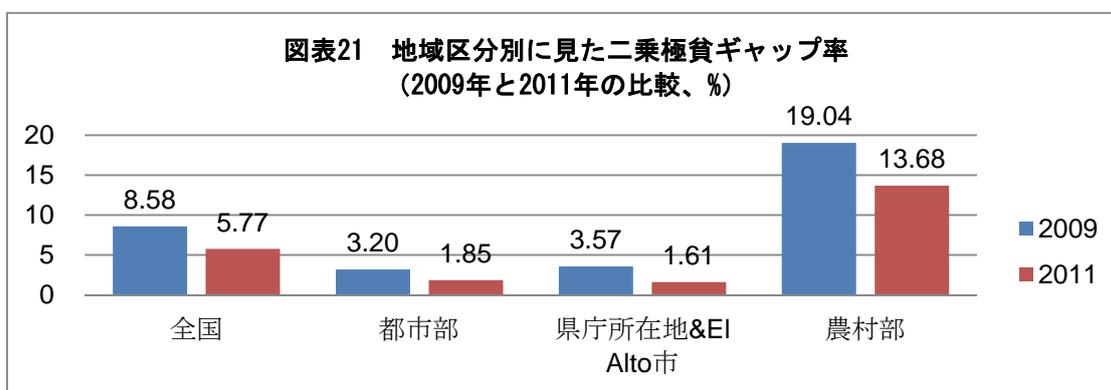
出典：UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad FGT Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica:1996-2011, http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070603.xls (2014/1/23 アクセス)より作成
注：2010年は全国世帯調査において当該項目の調査を行っていないため、数値は存在しない。

極貧ギャップ率：次の図表 20 に示すように極貧線からの乖離率を示す極貧ギャップ率はすべての対象地域において 2009 年比で低下傾向にある。2011 年には都市部 3.63%、県庁所在地および El Alto 市 3.16%と両地域では極貧線からの乖離が非常に小さい一方、農村部では 2009 年比で 5.71 ポイントの減少が見られるものの、依然 2011 年では 20.79%の非常に高い値に留まっている。



出典：UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad FGT Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica:1996-2011, http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070603.xls (2014/1/23 アクセス)より作成
注：2010 年は全国世帯調査において当該項目の調査を行っていないため、数値は存在しない。

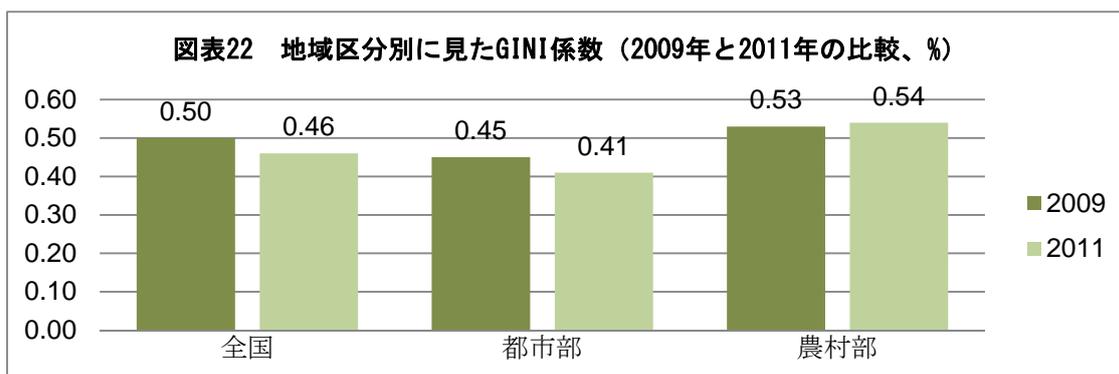
二乗極貧ギャップ率：極貧層内の所得の格差に着目した二乗貧困ギャップ率で見ると、次の図表 21 に示すように 2009 年比ではいずれの地域でも 2011 年には値の減少を示している。ここでも前述の「二乗貧困ギャップ率」にて示されたように、都市部、県庁所在地および El Alto 市と比較して、農村部の値が非常に高く、2011 年時点で農村部 13.68 に対し、都市部 1.85%、県庁所在地および El Alto 市 1.16%と大きな乖離が生じている。これは農村部では極貧線よりもずっと下方に極貧層が集中していることを示している。



出典：UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad FGT Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica:1996-2011, http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070603.xls (2014/1/23 アクセス)より作成
注：2010 年は全国世帯調査において当該項目の調査を行っていないため、数値は存在しない。

c. GINI 係数

全国、都市部および農村部別で見た GINI 係数は次の図表 22 で示すように対 2009 年の値で 2011 年には全国および都市部でそれぞれ 0.46、0.41 へ低下している一方、農村部では 0.54 へと値が悪化している状態にあり、農村部での貧富の格差が解消されず逆に拡大していることを示している。

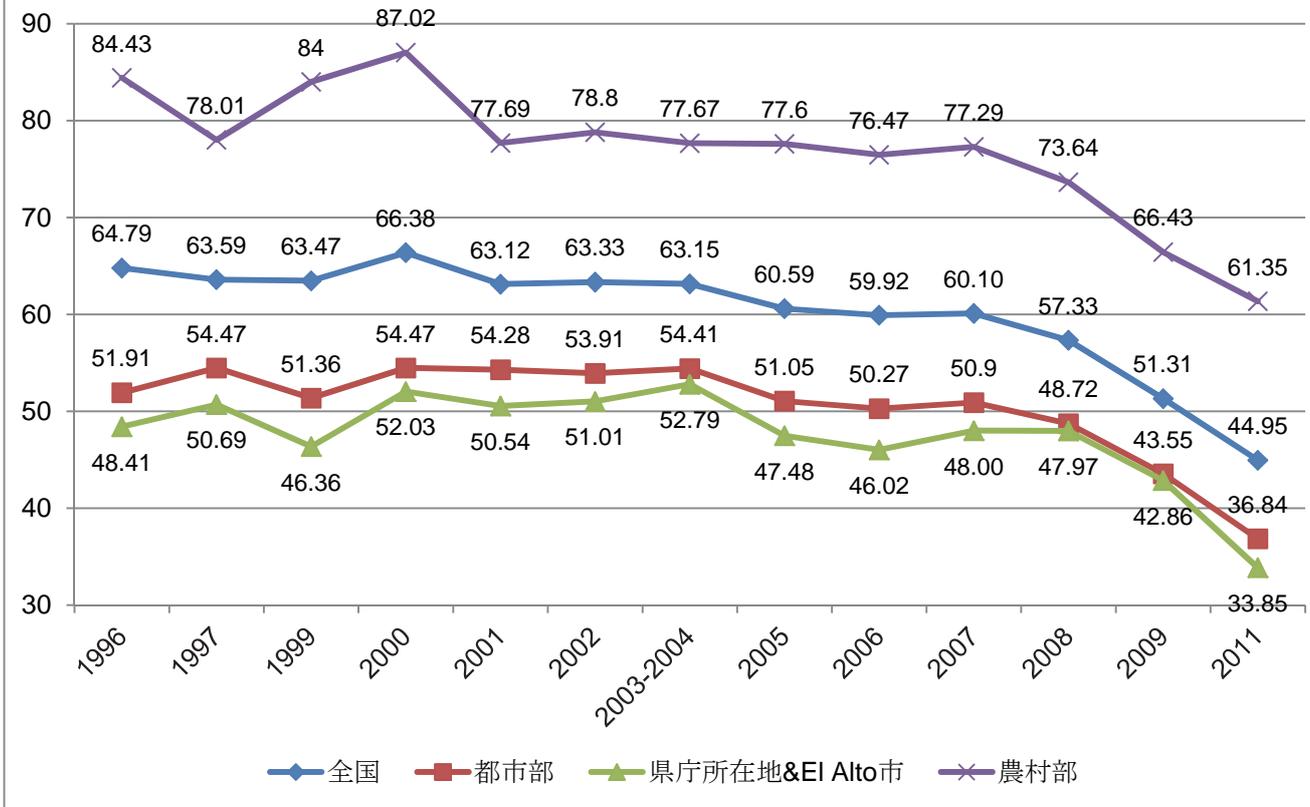


出典：UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica:1996-2011, http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070601.xls (2014/1/23 アクセス)より作成
注：2010年は全国世帯調査において当該項目の調査を行っていないため、数値は存在しない。

(2) 過去10年程度のトレンドとその要因、今後の見通し

貧困率：過去15年の利用可能な貧困率の値の全体的な推移を見ると、次の図表23に示すように1999-2000年に貧困率の悪化が起こった後2000年代に入り非常になだらかな低下傾向に向かい、2008年以降急激な減少傾向を示している。2011年までの15年間に貧困率（カッコ内は低下幅）は全国44.95%（-19.84ポイント）、都市部36.84%（-15.07ポイント）、県庁所在地およびEl Alto市33.85%（-14.56ポイント）、農村部61.35%（-23.08ポイント）まで減少した。農村部の減少幅が一番大きかったが、依然高い貧困率の水準にある。また、都市部と農村部の格差は、1996年には32.52ポイントあったものが2011年には24.51ポイントにまで縮小しているが、依然大きな地域格差が両地域間に存在していることを示している。

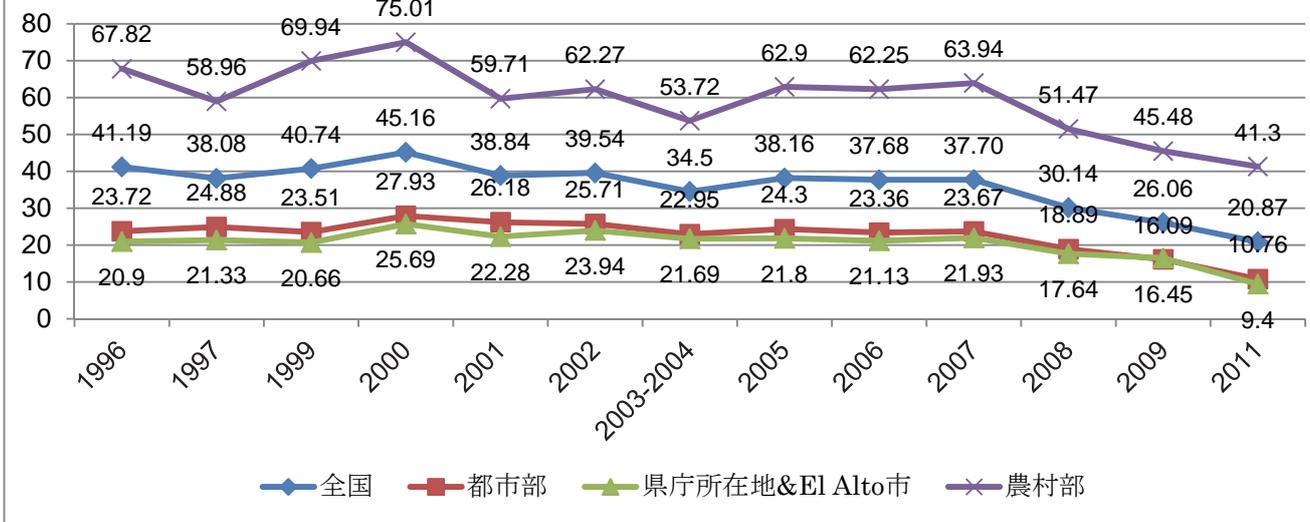
図表23 地域区別に見た貧困率の推移（1996-2011年、%）



出典：UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad FGT Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica:1996-2011,
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070603.xls (2014/1/23 アクセス)より作成

極貧率：過去 15 年の利用可能な極貧率の値の全体的な推移を見ると、次の図表 24 に示すように貧困率と同様、1999-2000 年に極貧率の悪化が起こった後、2000 年代に入り 2003-2004 年における一時的な数値の改善があったものの、2007 年まではほとんど数値の変化が生じていない。この停滞期の後、2008 年以降は急激な極貧率の改善が進んでいる。2011 年までの 15 年間に極貧率（カッコ内は低下幅）は全国 20.87%（-20.32 ポイント）、都市部 10.76%（-12.96 ポイント）、県庁所在地および El Alto 市 9.4%（-11.5 ポイント）、農村部 41.3%（-26.52 ポイント）まで減少した。農村部の減少幅が一番大きかったが、依然高い極貧率の水準にある。また、都市部と農村部の格差は、1996 年には 44.10 ポイントあったものが 2011 年には 30.54 ポイントに縮小してはいるものの、双方の間には依然大きな地域格差が存在していることを示している。

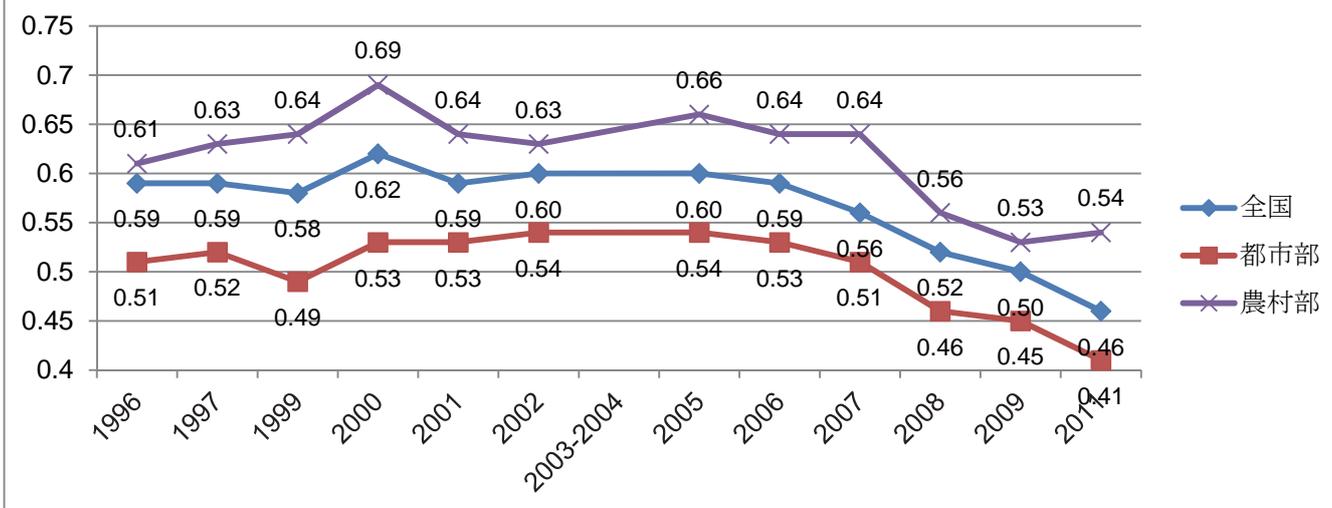
図表24 地域区別に見た極貧率の推移 (1996-2011年、%)



出典：UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad FGT Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica:1996-2011, http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070603.xls (2014/1/23 アクセス)より作成

GINI 係数：1996 年から 2011 年までの GINI 係数の推移を地域区別に見ると、図表 25 に示すように 1999 年に都市部での改善と地方部での悪化が発生した後 2000 年に一時的に全ての地域区分で悪化した。その後 2006 年までは値の大きな変化はなく停滞していたが、2007 年以降は急激な低下傾向にある。しかしながら 2011 年には都市部での数値が 0.46 へと改善した一方、農村部では 0.54 と 0.1 ポイントの悪化となっている。

図表25 地域区別に見たGINI係数の推移 (1996-2011年、%)



出典：UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica:1996-2011, http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070601.xls (2014/1/23 アクセス)より作成
注：2010 年は全国世帯調査において当該項目の調査を行っていないため、数値は存在しない。

(3) 地理的分布の分析

県別分析：貧困関連指標を県別に比較すると、図表 26 に示すように Potosí 県および Chuquisaca 県の両県が他の県と比べて各指標の値が高く、貧困度合いが極めて高い。また La Paz 県は極貧率が 21.2%と全国平均を若干上回っている。県ごとの格差も大きく、貧困率の最も高い Potosí 県 67.4%と最も低い Santa Cruz 県 35.8%を比較すると、31.6 ポイントもの格差が生じている。また Potosí 県は極貧率 49.5%で全国平均値の 20.87%の倍以上の値を示している他、貧困ギャップ率は 43.4%、二乗貧困ギャップ率は 33.2%と非常に高く、ボリビア国内でも特に貧困度合いが深刻であることが判断される。

	貧困率	極貧率	貧困ギャップ率	二乗貧困ギャップ率
全国平均	44.95	20.87	19.93	12.13
県				
Potosí	67.4	49.5	43.4	33.2
Chuquisaca	64.0	36.6	32.0	20.1
Beni	48.3	20.0	20.5	12.0
Oruro	48.2	22.8	21.2	12.8
La Paz	44.1	21.2	18.9	11.1
Cochabamba	43.8	18.8	18.9	11.1
Tarija	41.3	16.1	16.6	9.6
Pando	39.7	16.2	17.5	10.8
Santa Cruz	35.8	11.3	12.8	6.7

出典：UDAPE,

http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070601.xls (2014/1/23 アクセス)

注：網掛け部分は全国平均以下の値に相当する部分。

各県内の都市貧困：図表 27 に示すように各県の県庁所在地の貧困率を見ると、Chuquisaca 県が 48.7%と最も高い値を示している。一方、都市極貧率で見ると Potosí 県が 19.6%と最も高くなっているが、これは都市極貧比率が低い Santa Cruz 県 8.5%、Cochabamba 県 8.3%、Pando 県 7.9%、Tarija 県 7.6%の 2 倍以上の値となっており、Potosí 県では県都 Potosí に極貧人口が比較的集中していると判断される。

貧困ギャップ率も前述の 2 県 (Chuquisaca 県 17.7%および Potosí 県 17.9%) が他県と比べて高い。また二乗貧困ギャップ率に関しては Beni 県が一番高い値を示しており、同県都市部では貧困線のより下方に貧困層人口が集中していると判断される。

	都市部			
	貧困率	極貧率	貧困ギャップ率	二乗貧困ギャップ率
全国都市部平均	36.84	10.76	12.79	6.42
県				
Chuquisaca	48.7	14.4	17.7	8.8
Beni	43.9	14.4	16.8	9.1
Potosí	43.0	19.6	17.9	9.8

Cochabamba	36.9	8.3	12.5	6.0
La Paz	36.1	13.0	12.9	6.7
Pando	36.1	7.9	13.3	7.2
Oruro	35.5	10.7	12.0	5.8
Santa Cruz	34.6	8.5	11.3	5.5
Tarija	33.3	7.6	10.9	5.3

出典：UDAPE,

http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070601.xls (2014/1/24 アクセス)

各県内の農村貧困：県別に見た農村貧困率に関しては、図表 28 に示すように Potosí 県 81.1%、Chuquisaca 県 79.8%とこれら 2 県が非常に高く、約 5 人に 4 人が貧困状態にあることになる。また県別に見た農村極貧率でも同様にこれら 2 県が非常に高く、Potosí 県 66.3%、Chuquisaca 県 59.3%となっている。Potosí 県および Chuquisaca 県は貧困ギャップ率および二乗貧困ギャップ率も他県に比較して高く、貧困線下方から離れた水準にこれら貧困層が位置し、また貧困層間の所得格差も大きいと判断される。

	農村部			
	貧困率	極貧率	貧困ギャップ率	二乗貧困ギャップ率
全国農村部平均	61.35	41.30	34.35	23.68
県				
Potosí	81.1	66.3	57.6	46.3
Chuquisaca	79.8	59.3	46.7	31.6
Oruro	69.5	43.0	36.7	24.5
La Paz	61.9	39.3	32.1	20.9
Tarija	60.0	36.0	30.2	19.5
Beni	59.0	33.8	29.6	19.1
Cochabamba	56.7	38.4	31.0	20.6
Pando	43.8	25.6	22.3	15.0
Santa Cruz	39.8	21.1	18.1	10.9

出典：UDAPE,

http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070601.xls (2014/1/24 アクセス)

また上記図表 27 と図表 28 を比較して各県内の都市農村格差を見ると、いずれの県も都市部貧困率の方が農村部貧困率を上回る傾向を示している。Potosí 県 38.1 ポイント、Oruro 県 34 ポイント、Chuquisaca 県 31.1 ポイント等が非常に高い値を示している一方、Santa Cruz 県は 5.2 ポイント、Pando 県は 7.7 ポイントは比較的小さいギャップを示している。

地理的分析：UDAPE は、ボリビアの地形をアンデス高地 (Altiplano)、溪谷地帯 (Valles) および東部地域 (Llanos) に大きく 3 つに分類し、地域別に統計を実施している。次の図表 29 が示すように、全ての貧困関連指標においてアンデス高地および溪谷地帯では貧困が深刻であり、東部地域では比較的貧困度合いが低く、全国値を下回る状態にある。貧困率はアンデス高地 57.0%、溪谷地帯 53.1%と全国値 44.95%を上回る高い値を示しており、東部地域のみが 42.5%と全国値を下回る値を示している。

	貧困率	極貧率	貧困ギャップ率	二乗貧困ギャップ率
全国平均	44.95	20.87	19.93	12.13
アンデス高地	57.0	34.2	29.8	20.3
溪谷地帯	53.1	24.6	24.4	15.4
東部地域	42.5	17.2	18.3	10.9

出典：UDAPE,

http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070601.xls (2014/1/24 アクセス)

注：網掛け部分は全国平均以下の値に相当する部分。

下の図表 30 に示すように都市貧困率では溪谷地帯が 38.2%と一番値が高いが、3 地域で大きな差は生じていない。この傾向は貧困ギャップ率と二乗貧困ギャップ率でも同様である。都市極貧率ではアンデス高地が他地域より約 4 ポイント高い値を示している。

	貧困率	極貧率	貧困ギャップ率	二乗貧困ギャップ率
全国都市部平均	36.84	10.76	12.79	6.42
アンデス高地	36.8	13.5	13.4	7.0
溪谷地帯	38.2	9.2	13.0	6.3
東部地域	35.8	9.2	12.0	6.0

出典：UDAPE,

http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070601.xls (2014/1/24 アクセス)

下の図表 31 に示すように農村貧困率ではアンデス高地が 68.9%と一番値が高いが、3 地域の内、東部地域は 43.1%と他地域より 20 ポイント以上低い値である。東部地域は極貧率、貧困ギャップ率、二乗貧困ギャップ率も同様に比較的低い値を示している。アンデス高地と溪谷地帯は共に値が高く、2 地域間における差は比較的小さい状態にある。

	貧困率	極貧率	貧困ギャップ率	二乗貧困ギャップ率
全国農村部平均	61.35	41.30	34.35	23.68
アンデス高地	68.9	48.4	40.9	29.5
溪谷地帯	63.7	44.0	35.3	23.6
東部地域	43.1	23.4	20.2	12.4

出典：UDAPE,

http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070601.xls (2014/1/24 アクセス)

注：網掛け部分は全国農村部平均以下の値に相当する部分。

IV. 所得貧困以外による分析

1. 概況とトレンド（国レベルの分析）・国際比較および地域比較

(1) ラ米・カリブ地域におけるボリビアの状況

UNDP の HDR2013 による HDI による地域比較によれば、ラ米・カリブ地域 32 カ国の内、半数以上の 18 カ国が「人間開発高位国」に分類されている一方、ボリビア（HDI ランク 108 位）はラ米大陸諸国ではスリナム（同 105 位）、パラグアイ（同 111 位）、ガイアナ（同 118 位）等、計 9 カ国とともに「人間開発中位国」に分類されている。後述するように、ボリビアの HDI 値およびその構成要素は過去 30 年以上にわたり継続的に改善傾向にあるが、ラ米・カリブ地域諸国内では、下位グループに位置している状態である。

(2) 人間開発指標 HDI

人間開発指標 HDI：2012 年のボリビアの HDI 値は 0.675 であり、187 ヶ国/地域中 108 位にランクし、人間開発中位国に分類される。1980 年から 2012 年の間、HDI 値は 0.489 から 0.675 へと 38%増加（年率では平均 1.0%増加）であった。下の図表 32 に 1980 年から 2012 年の間の HDI の構成要素の推移を示す。各構成要素とも漸進的な上昇を示しており、当該期間に出生時平均余命は 14.9 歳、予測就学年数は 4.1 年、平均就学年数 4.7 年、一人当たり国民総所得 GNI（2005 年米ドル建て購買力平価）653 米ドル、HDI 値 0.186 の上昇を示している。

	出生時平均余命	予測就学年数	平均就学年数	一人当たり国民総所得 GNI (2005 年米ドル建て購買力平価)	HDI 値
1980	52	9.4	4.5	3,791	0.489
1985	55.7	10.4	5.3	2,842	0.517
1990	58.8	11.3	6.4	2,922	0.557
1995	61.1	12.2	7.1	3,245	0.591
2000	63	13.7	7.4	3,472	0.620
2005	64.7	14.3	8.3	3,620	0.647
2010	66.3	13.5	9.2	4,163	0.668
2011	66.6	13.5	9.2	4,315	0.671
2012	66.9	13.5	9.2	4,444	0.675

UNDP(2013), HDR, Bolivia: Explanatory note on 2013 HDR composite indices, P.2

HDI の近隣国・地域内比較・国際比較を行うと、ボリビアの HDI である 0.675（2012 年）という値は、人間開発中位国の平均 0.64 を上回るが、ラ米・カリブ地域の平均 0.741 を大きく下回る。ラ米・カリブ地域で 2012 年にボリビアの HDI のランクと人口規模が近似している国はエクアドル（第 89 位）とパラグアイ（第 111 位）である。これらの国・地域の比較を次の図表 33 に示す。

図表 33 ボリビアと他国・地域との HDI 比較 (2012 年)

	HDI 値	HD I ランク	出生時平 均余命	予測就 学年数	平均就 学年数	一人当たり国民総所得 GNI (2005 年米ドル建て購買力平価)
ボリビア	0.675	108	66.9	13.5	9.2	4,444
エクアドル	0.724	89	75.8	13.7	7.6	7,471
パラグアイ	0.669	111	72.7	12.1	7.7	4,497
ラ米・カリブ	0.741	-	74.7	13.7	7.8	10,300
人間開発中位国	0.64	-	69.9	11.4	6.3	5,428

UNDP(2013), HDR, Bolivia: Explanatory note on 2013 HDR composite indices, P.3

不平等調整済み HDI (IHDI) : 2010 年版 HDR より採用されている IHDI でみると、ボリビアの HDI 値 0.675 は次の図表 34 に示すように 3 項目 (出生時平均余命、教育、収入) における分配の不平等により値を減じられ、IHDI 0.444 と 34.2% の損失となっている。この損失率はラ米・カリブ地域平均 25.7%、人間開発国平均 24.2% を上回る値である。特にボリビアの場合は収入の不平等による損失が 47.4% と高い点の特徴である。

図表 34 ボリビアと他国・地域との IHDI 比較 (2012 年)

	IHDI 値	全体損失%	出生時平均余命の不 平等による損失%	教育の不平等に よる損失%	収入の不平等 による損失%
ボリビア	0.444	34.2	25.1	27.6	47.4
エクアドル	0.537	25.8	14.1	22.1	38.8
パラグアイ	-	-	17.8	-	33.4
ラ米・カリブ	0.55	25.7	13.4	23	38.5
人間開発中位国	0.485	24.2	19.3	30.2	22.7

UNDP(2013), HDR, Bolivia: Explanatory note on 2013 HDR composite indices, P.4

ジェンダー不平等指数 GII : 従来の「ジェンダーに関連する開発指数」および「ジェンダー・エンパワーメント指数」に代わり 2010 年版 HDR 以降採用されている GII は、3 分野 5 指標 : リプロダクティブ・ヘルス (妊産婦死亡率、若年女性妊娠率)、エンパワーメント (国会における議席、中等高等教育の修了)、経済活動 (労働力率)、から構成される。図表 35 に示されるように、ボリビアの GII 値は 2012 年に 0.474 (148 ヶ国中 97 位) であり、ラ米・カリブ地域平均 0.419、人間開発中位国の平均 0.457 を上回っている状態にある。

図表 35 ボリビアと他国・地域との GII 比較 (2012 年)

	GII 値	GII ランク	妊産婦 死亡率	若年女性 妊娠率	国会 における 議席%	中等教育修了 者比率%		労働力率%	
						女性	男性	女性	男性
ボリビア	0.474	97	190	74.7	30.1	39.8	49.7	64.1	80.9
エクアドル	0.442	83	110	80.6	32.3	36.6	36.6	54.3	82.7
パラグアイ	0.472	95	99	66.7	13.6	35	39	57.9	86.3
ラ米・カリブ	0.419	-	74	70.6	24.4	49.8	51.1	53.7	79.9
人間開発中位国	0.457	-	121	44.7	18.2	42.1	58.8	50.5	79.9

UNDP(2013), HDR, Bolivia: Explanatory note on 2013 HDR composite indices, P.4

多次元貧困指数 MPI : 2010 年版 HDR 以降、MPI は教育、保健および生活水準の観点から

世帯レベルにおける欠乏状態を示す指標として用いられている。ボリビアにおいて利用可能な数値は 2008 年のものである。図表 36 に示すようにボリビアでは人口の 20.5%が多次元貧困の状態にあり、追加的な 18.7%が多次元貧困の危険にさらされている。剥奪強度は、多次元貧困下で生活する人々が欠乏を経験した割合であり、これはボリビアでは 47.3%である。またボリビアの MPI 値は 0.089 であり、エクアドルの 0.009、パラグアイの 0.064 を上回っている。

図表 36 ボリビアと他国における MPI と所得で見た貧困との比較

	調査年	MPI 値	多次元貧困の状態にある人口		人口			下記の項目における不足状態の貧困全体への影響度		
			人数%	剥奪強度%	貧困に対し脆弱%	極貧状態%	貧困線以下%	保健	教育	生活水準
ボリビア	2008	0.089	20.5	43.7	18.7	5.8	15.6	27.5	19.8	52.6
エクアドル	2003	0.009	2.2	41.6	2.1	0.6	4.6	3.3	78.6	18.1
パラグアイ	2002/2003	0.064	13.3	48.5	15	6.1	7.2	19	35.1	45.9

UNDP (2013), HDR, Bolivia: Explanatory note on 2013 HDR composite indices, P.5

上記の図表 36 が示すようにボリビアの多次元貧困人口は 20.5%と貧困線以下人口 15.6%を 4.9 ポイント上回っている。これは所得貧困線以上で生活する人口の内、保健、教育、その他生活条件において欠乏状態にある人々が存在していることを示している。またボリビアでは保健、教育における欠乏状態も依然問題であるが、特に生活水準の観点において貧困に影響を与えていることが判断される。

(3) ミレニアム開発目標 MDGs

MDGs の全体的な進捗状況：国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 ECLAC は下の図表 37 に示す指標を用いてボリビアの MDGs の達成状況を継続的にモニタリングしている。

図表 37 ボリビアの MDG 達成状況測定に用いられているターゲットおよび指標

ゴール	目標とターゲット	指標
ゴール 1. 極度の貧困と飢餓の撲滅	ターゲット 1.A：2015 年までに 1 日 1.25 ドル未満で生活する人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる。	指標 1.1 1 日 1.25 ドル（購買力平価）未満で生活する人口の割合
	ターゲット 1.B：女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセントワークの提供を実現する。	指標 1.6 1 日 1 ドル（購買力平価）未満で生活する就業者の割合
	ターゲット 1.C：2015 年までに飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる。	指標 1.9 カロリー消費が必要最低限のレベル未満の人口の割合
ゴール 2. 初等教育の完全普及の達成	ターゲット 2.A：2015 年までに、全ての子どもが男女の区別なく初等教育の全過程を終了できるようにする。	指標 2.1 初等教育における純就学率
ゴール 3. ジェンダー平等推進と女性の地位向上	ターゲット 3.A：2015 年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、2015 年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する。	指標 3.1 初等・中等・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率
		指標 3.3 国会における女性議員の割合

ゴール 4. 乳幼児死亡率の削減	ターゲット 4.A : 2015 年までに 5 歳未満児の死亡率を 1990 年の水準の 3 分の 1 に削減する。	指標 4.1 5 歳未満児の死亡率 指標 4.2 乳幼児死亡率
ゴール 5. 妊産婦の健康の改善	ターゲット 5B : 2015 年までにリプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスを実現する。	指標 5.2 医師・助産婦の立会による出産の割合
ゴール 6. HIV/AIDS、マラリア、その他疾病の蔓延の防止	ターゲット 6B : 2010 年までに HIV/AIDS の治療への普遍的アクセスを実現する。	指標 6.5 治療を必要とする HIV 感染者のうち、抗レトロウイルス薬へのアクセスを有する者の割合
ゴール 7. 環境の持続可能性確保	ターゲット 7C : 2015 年までに、安全な飲料水および衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。	指標 7.8 改良飲料水源を継続して利用できる人口の割合
		指標 7.9 改良衛生施設を利用できる人口の割合
ゴール 8. 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進	ターゲット 8F : 民間部門と協力して、特に情報・通信における新技術による利益が得られるようにする。	指標 8.16 人口 100 人当たりのインターネット利用者数

出典：ECLAC MDG Country Profile Bolivia

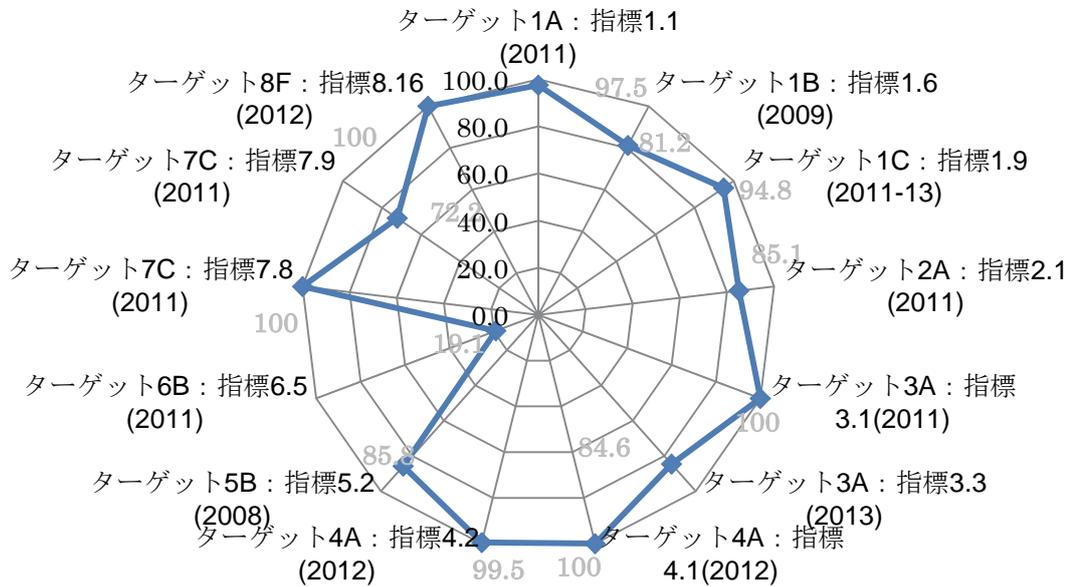
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

注) 上記指標の数値は、ECLAC 独自に調査・作成したもの、もしくは UN MDGs Indicators Database にもとづいて ECLAC が作成したものであり、ボリビアオリジナルのものとは含まれない。

次の図表 38 は上記 MDGs 目標とターゲットおよび指標により各ゴールの達成度をレーダーチャートに示したものである。ゴール 4「乳幼児死亡率の削減」はターゲット 4A の指標 4.1「5 歳未満児の死亡率」が達成度 100.0% (2012) となっている他、指標 4.2「乳幼児死亡率」が達成度 99.5% (2012) となっている。またゴール 8「開発のためのグローバルなパートナーシップの推進」はターゲット 8F の指標 8.16「人口 100 人当たりのインターネット利用者数」が達成度 100.0% (2012) となっている。このことからゴール 4 および 8 は、既に達成状態にあると判断される。またゴール 1、2、3、5 および 7 は指標の達成度が 70-80%程度となっており、2015 年までに達成の可能性は高いが継続的な努力が必要とされる。

しかしながら、ゴール 6「HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病蔓延の防止」については、ターゲット 6B「2010 年までに HIV/AIDS の治療への普遍的アクセスを実現する」に関する指標 6.5「治療を必要とする HIV 感染者のうち、抗レトロウイルス薬へのアクセスを有する者の割合」が達成度 19.1% (2011) と非常に遅れており、これは現時点では目標達成が非常に困難な状況にあると判断される。

図表38 ポリビアのMDGs成状況（1990年ベースライン、現状と目標値の比較）



出典：ECLAC Country Profile Bolivia より作成、
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

これら情報は随時更新されており、ECLAC のポリビアのカントリープロフィールのウェブサイト上で常時公開されているものである¹⁹。

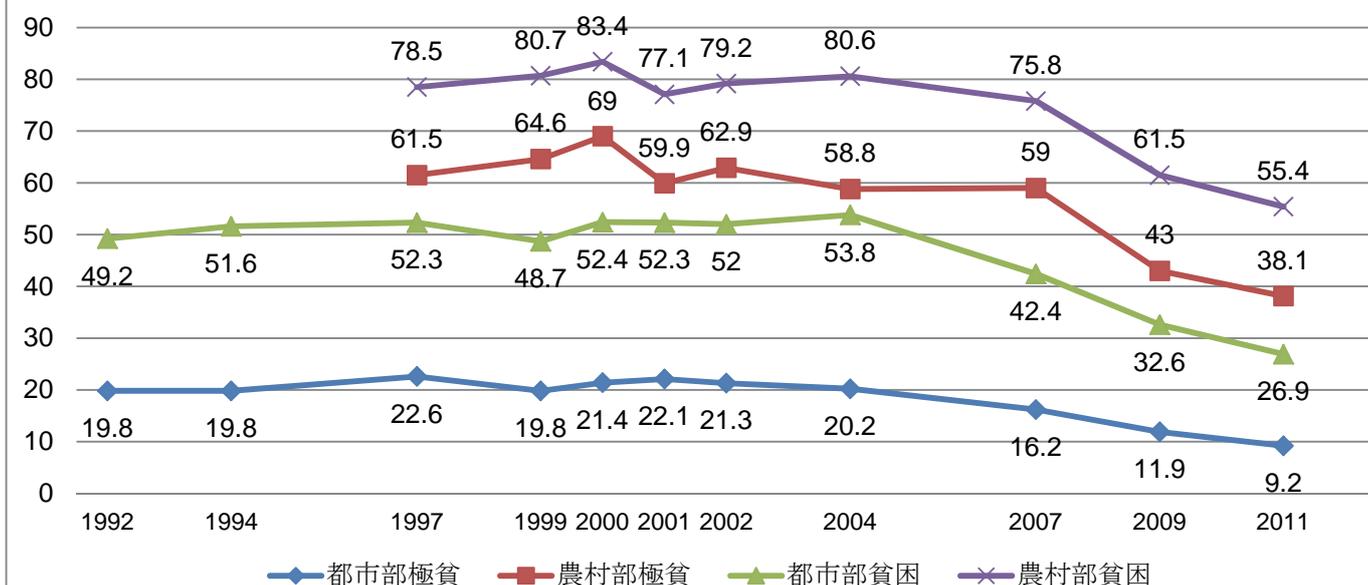
MDGs における各ゴールの詳細分析：上記 ECLAC のウェブサイトでは、各ゴールに関連する指標を掲載し、ベースラインである 1990 年から現在までの推移を示しているため、下記に掲載する。

ゴール 1：極度の貧困と飢餓の撲滅

指標 1.1 「貧困人口の割合」に関しては、下記図表 39 に示すように 1992-2004 年の間は都市および農村の双方の地域で横ばい状態が継続していたが、2007 年以降いずれも改善傾向を示している。しかしながら都市部貧困/極貧層と農村部貧困/極貧層の間のギャップは依然大きく、2011 年で都市部貧困率 26.9%：農村部貧困率 55.4%とその差 28.5 ポイント、同じく都市部極貧率 9.2%：農村部極貧率 38.1%と 28.9 ポイントとなっており、農村部の貧困/極貧率が非常に高い状態が継続している。

¹⁹ ECLAC MDG Country Profile Bolivia http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

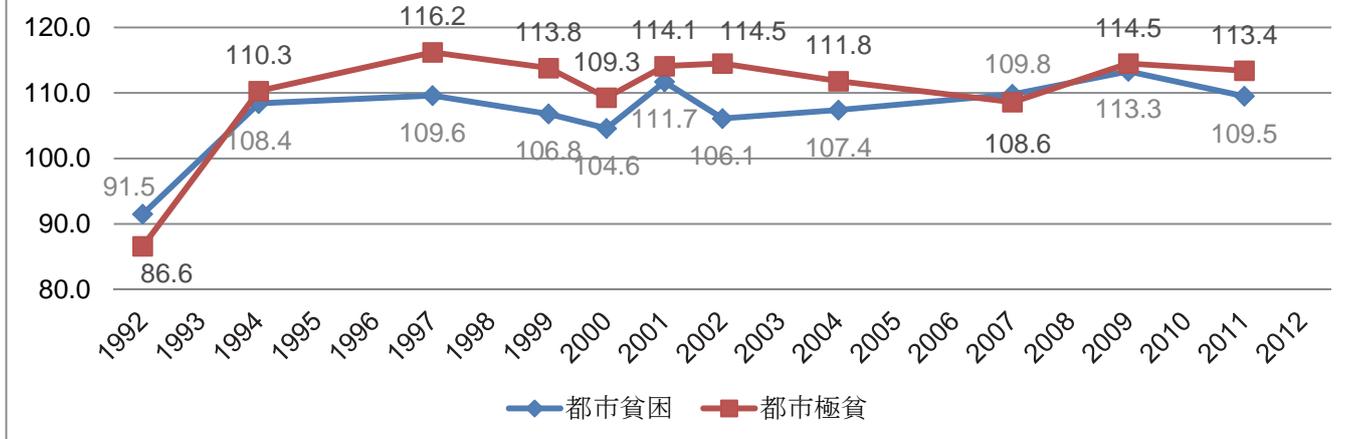
図表39 地域別に見た貧困・極貧水準（1992-2011年、%）



出典：ECLAC Country Profile Bolivia より作成，
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

他方、貧困を男女比で見ると、利用可能な都市部での貧困および極貧に係る男女差は、若干の数値の上下はあるものの1990年代以降、恒常的に男性の貧困/極貧者数を女性の貧困/極貧者数が上回っている状況にある。至近の2012年の数値では、都市部貧困男性100人に対し109.5人の都市貧困女性、都市部極貧男性100人に対し113.4人の都市極貧女性が存在している状況にある。このように1990年代半ば以降、ボリビアでは女性の貧困/極貧者数が男性のそれを上回る傾向が恒常的な状態になっていると判断される。

図表40 貧困/極貧男性100人当たりの貧困/極貧女性数（1992-2012年）



出典：ECLAC Country Profile Bolivia より作成，
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

ゴール 2：初等教育の完全普及の達成

次の図表 41 に示すように初等教育の純就学率は 2012 年で 83.4%と 2000 年の 93.6%の水準に回復していないものの、15-19 歳人口における初等教育修了者の比率が 2012 年に 94.1%にまで上昇していることから就学開始の遅れ、留年もしくは学業中断などの要因があると判断される。また 20-24 歳人口における中等教育修了者の比率が 2012 年で 66.9%と同年の初等教育修了者比率と比較して約 27 ポイント程低いことから、中等教育への進学・アクセスに課題があるとも判断される。

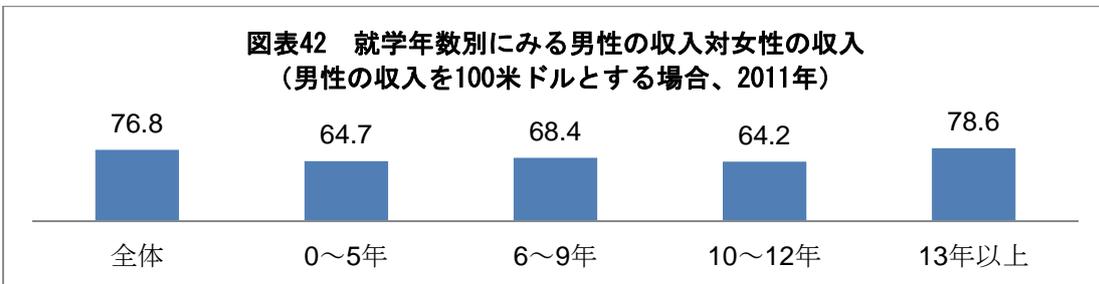
図表 41 教育関連指標の推移 (1990-2012 年、%)			
	1990	2000	2012
指標 2.1 初等教育の純就学率	-	93.6	83.4
指標 2.2 15-19 歳人口における初等教育の修了者の比率	-	80.8	94.1
20-24 歳人口における中等教育の修了者の比率	-	46.2	66.9
指標 2.3 15-24 歳人口における男女合計の識字率	93.9 (1992)	97.3 (2001)	99.4 (2009)
公共支出に占める教育の割合	4.8 (1994)	5.5	6.9

出典：ECLAC Country Profile Bolivia より作成,
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

ゴール 3：ジェンダー平等推進と女性の地位向上

指標 3.1「初等・中等・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率」に関しては、ECLAC はボリビアにおいて既に 2011 年時点で「初等及び中等教育」において男女生徒比が同じとなり、格差が存在していない旨報告している²⁰。

他方、次の図表 42 に示すように、男女賃金水準を比較すると女性はその就学年数にかかわらず男性と比較して低賃金状態にある。特に就学年数 0-5 年（初等教育の基礎課程に相当）、6-9 年（初等教育の中間課程に相当）、10-12 年（中等教育に相当）の女性は、男性より 3 割以上低い賃金水準に甘んじている。また就学年数が 13 年以上（大学等高等教育機関に相当）の女性の場合でも男性より賃金は 2 割以上低く、ボリビアでは女性の学歴向上はその賃金の向上に明確に結びついていない状況となっている。

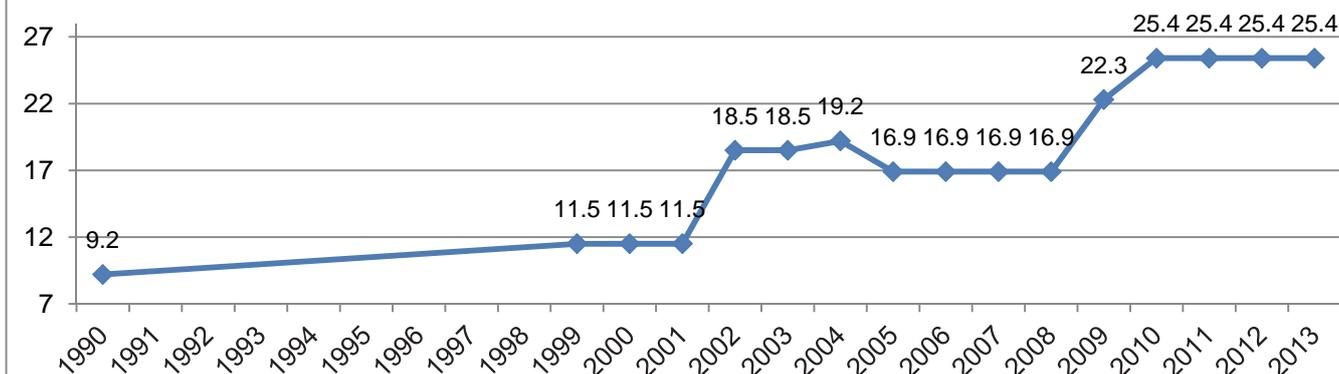


出典：ECLAC Country Profile Bolivia より作成,
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

²⁰ ECLAC, http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

また指標 3.3「国会に占める女性議員比率」に関しては、図表 43 に示すように 1990 年代の低い値（1990 年の 9.2%）から 2000 年代を通じて段階的に改善傾向にあり、2010 年以降は 25.4%を示している。

図表43 国会に占める女性議席比率（1990-2013、%）

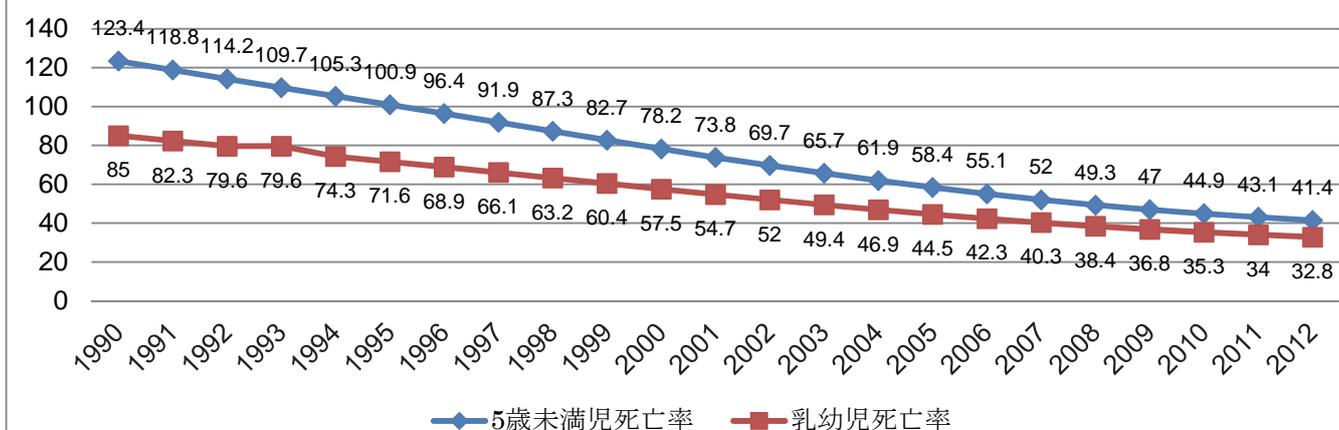


出典：ECLAC Country Profile Bolivia より作成，
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 （2014/1/22 アクセス）

ゴール 4：乳幼児死亡率の削減

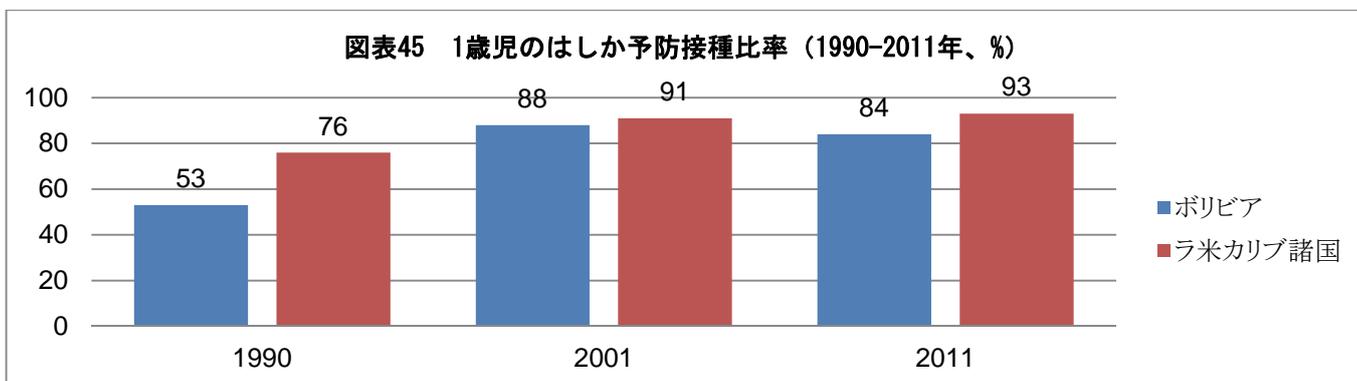
指標 4.2「乳幼児死亡率」に関しては 1990 年代以降漸進的に低下傾向にあり、大きな成果を上げている。次の図表 44 が示すように乳幼児死亡率は 1990 年から 2012 年の間に出生 1000 人当たり 85（1990 年）から 32.8（2012 年）へと 1990 年の 36.8%の水準に減少した。同様に指標 4.1「5 歳未満児死亡率」は同期間に 123.4（1990 年）から 41.4（2012 年）へと 1990 年の 33.5%の水準へと減少した。

図表44 子どもの死亡率の推移
 (1990-2012年、出生1000人当たり)



出典：ECLAC Country Profile Bolivia より作成，
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 （2014/1/22 アクセス）

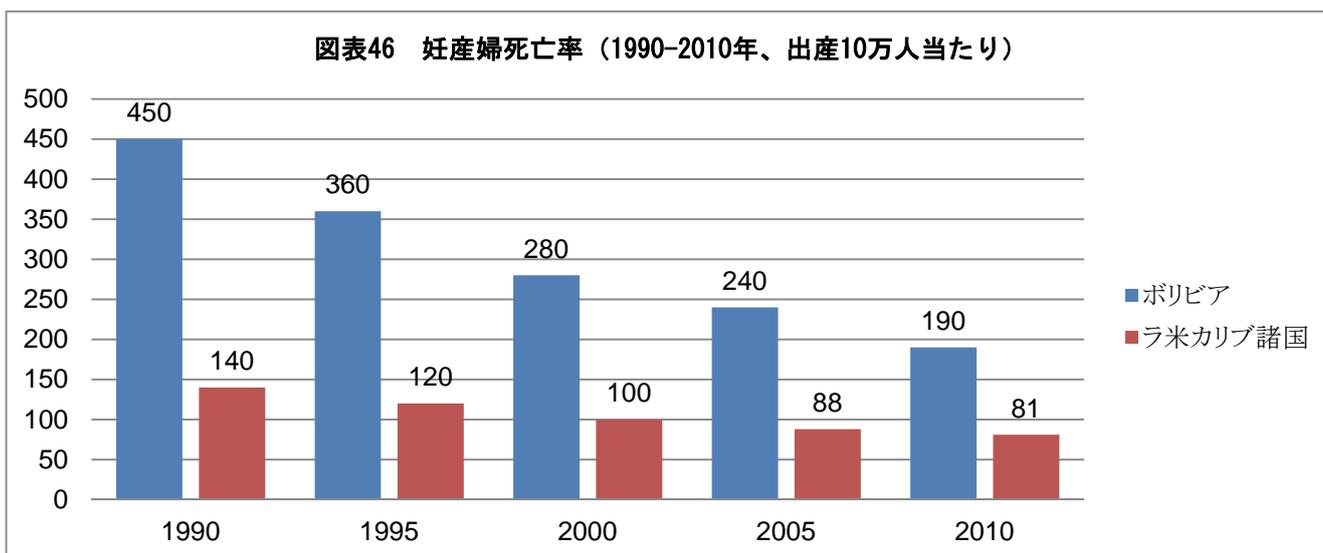
指標 4.3 「はしかの予防接種を受けた 1 歳児の割合」に関しては、ボリビアの場合 1990 年には 53%とラ米・カリブ諸国平均を 22 ポイントを下回る水準であったものが、2000 年には 88%にまで向上した。しかしながら至近の値である 2011 年には 84%へと 4 ポイントの減少となりラ米・カリブ諸国平均 9 ポイント下回る水準に留まっている。



出典：ECLAC Country Profile Bolivia より作成、
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

ゴール 5：妊産婦の健康の改善

次の図表 46 に示すように指標 5.1 「妊産婦死亡率」を見ると、ボリビアは 1990 年に 450 とラ米・カリブ平均の 140 の 3 倍以上の値を示していたが、それ以降急速に低下を示している。しかしながら 2010 年の時点でも 190 とラ米・カリブ平均の 81 の 2 倍以上の値を示しており、出産がいまだボリビア女性にとって危険なものとなっている状況は変わっておらず、改善のための一層の努力が求められる状況にある。



出典：ECLAC Country Profile Bolivia より作成、
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

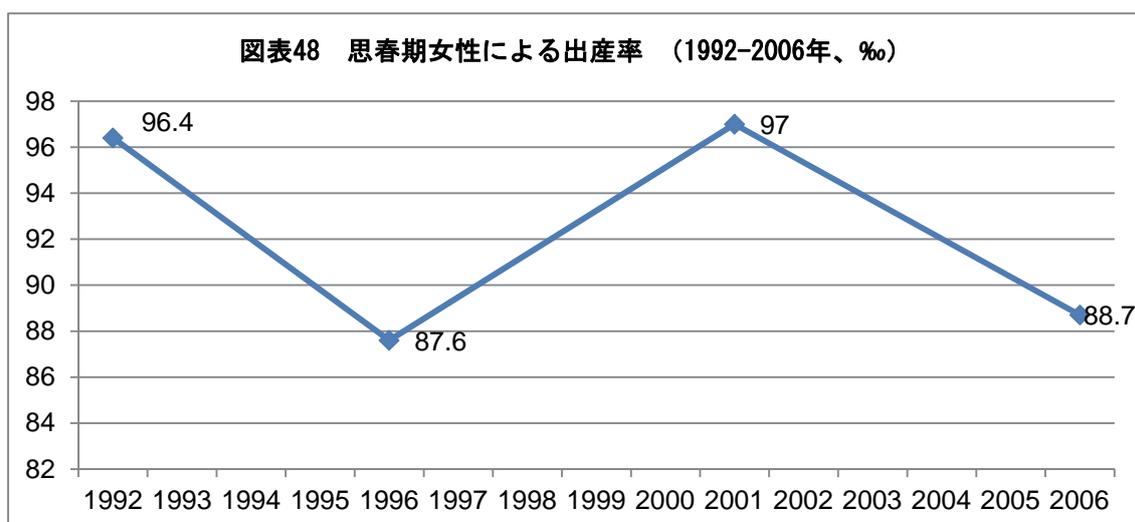
その他母子保健に関する関連指標を見ると、次の図表 47 に示すように指標 5.2 「医師・助

産婦の立会による出産の割合」は 1990 年には 50%にも満たず、2011 年時点で 71.1 %まで改善はしたものの、いまだ改善の余地は大きい。また指標 5.5「産前ケアの機会」は「少なくとも 1 回の健診実施」が 82.6% (2000 年) から 85.8% (2011 年) と停滞している一方、「少なくとも 4 回の健診実施」は 48.0% (1998 年) から 72.1% (2011 年) へと大きな改善を示している。他方、指標 5.3「避妊具普及率」は 45.3% (1994 年) から向上はしているものの、2011 年時点でいまだ 60.5%となっており、避妊具の普及がいまだ進んでいない状況にある。

	1990	2000	2011
指標 5.2 医師・助産婦の立会による出産の割合	47.2 (1994)	68.8	71.1
指標 5.3 避妊具普及率	45.3 (1994)	53.4	60.5
指標 5.5 産前ケアの機会			
少なくとも 1 回の健診実施	52.5 (1994)	82.6	85.8
少なくとも 4 回の健診実施	-	48.0 (1998)	72.1

出典：ECLAC Country Profile Bolivia より作成,
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

上記の避妊具普及の伸び悩みは、次の図表 48 に示すように思春期女性による高い出産率に影響を与えている。指標 5.4「思春期女性による出産率」は 1990 年代後半にかけて一度は低下傾向を示していたものの、2000 年代初頭に再度上昇を示した。2006 年には若干低下したが結果として 88.7%に留まっており、1996 年の水準 87.6%とほぼ同じ状況にある。

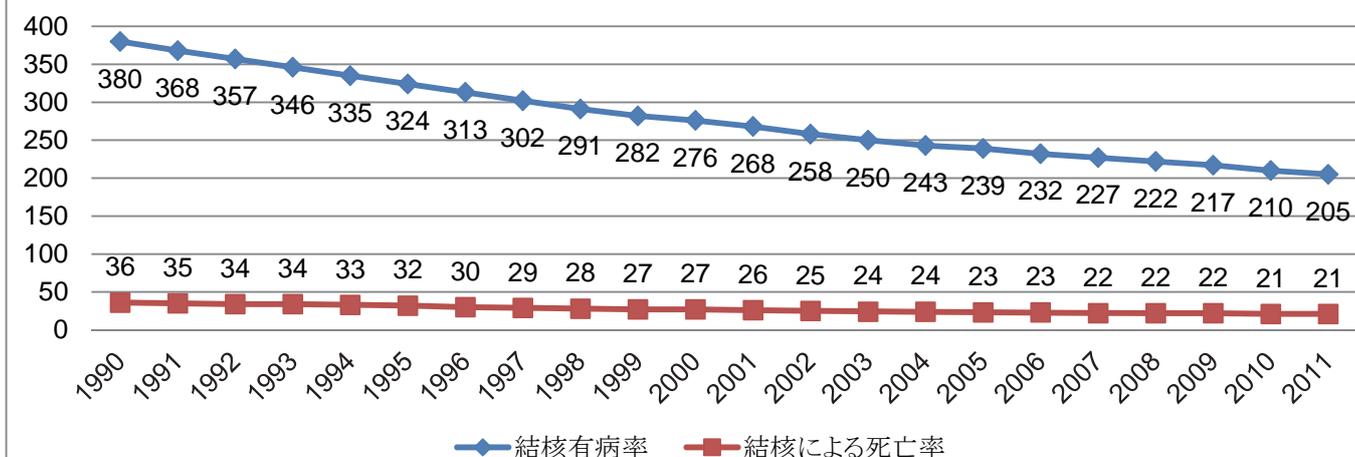


出典：ECLAC Country Profile Bolivia より作成,
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

ゴール 6 : HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病蔓延の防止

指標 6.5「治療を必要とする HIV 感染者のうち、抗レトロウィルス薬へのアクセスを有する者の割合」は 2011 年の値では 15.3%と非常に低い水準である²¹。また、次の図表 49 に示すように指標 6.9「結核の有病率および結核による死亡率」は漸進的に低下傾向にあり、結核有病率は 1990 年から 2010 年の間に 380 から 205 へと 46%減少し、結核死亡率も 1990 年から 2011 年の間に 42%減少した。しかしながら現在も結核死亡者は人口 10 万人当たり 21 人といまだ高い数値を示している。

図表49 結核有病率および死亡率（1990 - 2011年、人口10万人当たり）



出典 : ECLAC Country Profile Bolivia より作成,
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

ゴール 7 : 環境の持続可能性確保

次の図表 50 に示すように、指標 7.3「オゾン層破壊物質の消費量」は 1990 年の 15.9 メートルトン/人から 2000 年には 80.7 メートルトン/人に急増したものの、その後 6.8 メートルトン/人と 1990 年水準の 42.8%まで削減されている。また指標 7.6「保護対象となっている陸域と海域の割合」は 2012 年に 20.8%にまで増加している。

他方、指標 7.10「スラムに居住する都市人口の割合」は従来から高い水準にあり、62.2%（1990 年）から 47.3%（2009 年）まで減少しているものの都市人口の約 5 割弱がスラムに居住している計算になる。また指標 7.1「森林面積の割合」は 52.7%（2012 年）となっており、1990 年以降緩やかな森林面積の減少が続いている。指標 7.2「一人当たり二酸化炭素の総排出量」も 2010 年までの過去 20 年の間に 0.8 メートルトンから 1.5 メートルトンへとほぼ倍増している状況である。

²¹出典 : ECLAC Country Profile Bolivia より作成,
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

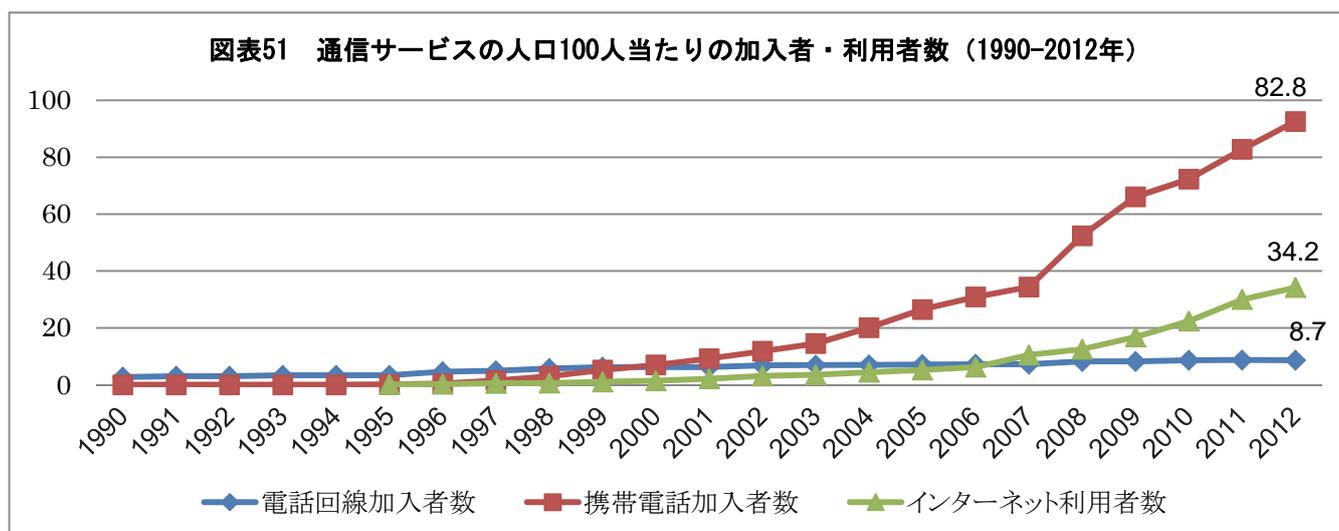
	1990	2000	2012
指標 7.1 森林面積の割合 (%)	57.9	55.4	52.7 (2010)
指標 7.2 一人当たり二酸化炭素の総排出量 (メートルトン)	0.8	1.2	1.5 (2010)
指標 7.3 オゾン層破壊物質の消費量(ODP メートルトン)	15.9 (1991)	80.7	6.8
指標 7.6 保護対象となっている陸域と海域の割合 (%)	8.8	18.7	20.8
指標 7.10 スラムに居住する都市人口の割合 (%)	62.2	54.3	47.3 (2009)

出典：ECLAC Country Profile Bolivia より作成，

http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

ゴール 8：開発のためのグローバルなパートナーシップの推進

次の図表 51 に示すように、ボリビアにおける通信サービスの普及は 2000 年代初めから携帯電話加入者数が増加を開始し、その後 2000 年代後半からインターネット利用者数が漸進的な増加を開始し始めてから大きく変容した。従来から電話回線加入者数は非常に低い値であったが、これは 2012 年時点でも人口 100 人当たり 8.7 人に留まる一方、携帯電話加入者は同 82.8 人にまで急増し、インターネットも同 34.2 人にまで増加した。



出典：ECLAC Country Profile Bolivia より作成，

http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

2. 食糧安全保障・脆弱性による分析

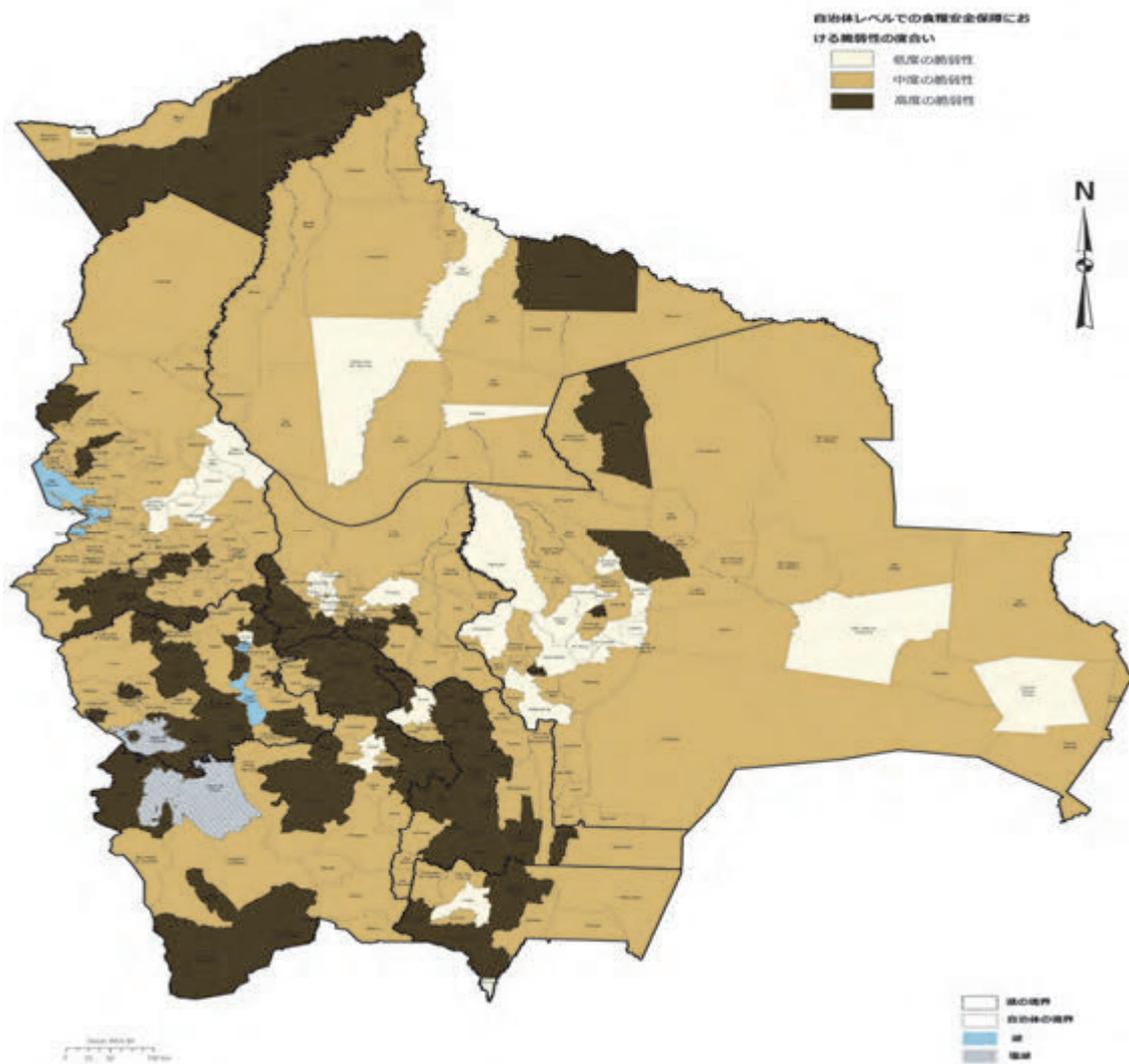
2013 年 9 月、ボリビア政府は農村・土地開発省 (Ministerio de Desarrollo Rural y Tierra) と WFP が実施した食糧安全保障・脆弱性地図 VAM の 2012 年版を発表した²²。同 VAM 2012 によれば、ボリビア国 339 自治体の内、102 (30.1%) が「食糧安全保障において高度の脆

²² FAO は「全ての人が、常に活動的・健康的生活を営むために必要となる、必要十分で安全で栄養価に富む食料を得ることが出来る時、食料安全保障が実現しているといえる」と定義している。

弱性」、199（58.7%）が「中度の脆弱性」、38（11.2%）が「低度の脆弱性」と判断されている。また各県別に見ると、Pando 県、Chuquisaca 県および Potosí 県においては 10 自治体中 6-7 の割合で高い脆弱性を示している。この割合は Oruro 県で 10 自治体中 4、Tarija 県、Cochabamba 県および La Paz 県では 10 自治体中 2 となっている。また Santa Cruz 県および Beni 県は高い脆弱性を示す自治体の割合が非常に低い状況と判断されている²³。

次の地図 6 に VAM 2012 の地図を示す。濃い色で示された部分が食糧安全保障の脆弱性が高い地域であるが、これはボリビア国土の南西部地域に集中しており、北部や東部地域は中度もしくは程度の脆弱性の地域が大半である。

地図 6 ボリビアの食糧脆弱性度合い（2012 年）



出典：WFP (2012), Vulnerabilidad a la Inseguridad Alimentaria en Bolivia

²³ WFP <http://es.wfp.org/historias/bolivia-gobierno-presenta-mapa-de-vulnerabilidad-alimentaria> (2014/1/29 アクセス)

V. 社会的属性・特性と貧困との関連の分析

1. 社会的に排除されているグループの存在と貧困指標との関連

(1) 先住民（インディヘナ）

2012年に実施されたセンサスでは、ボリビアにおける先住民は38に分類される。その内最大のグループはケチュア 1,281,116人、次いでアイマラ 1,191,352人である²⁴。2005年12月に左派先住民指導者のエボ・モラレス社会主義運動党 MAS 候補が大統領選挙に当選し2006年1月に就任する以前は、ボリビアの先住民は政治的発言力も制限され、貧困状態に取り残されるままであった。

先住民と貧困との関連について、UDAPE は言語による分類により先住民とそれ以外の人々の貧困関連指標を分析している。図表 52 に示されるように、全国、都市部、県庁所在地および El Alto 市、農村部のいずれの区分においても先住民人口の貧困の度合いが恒常的に高いことが明らかになっている。

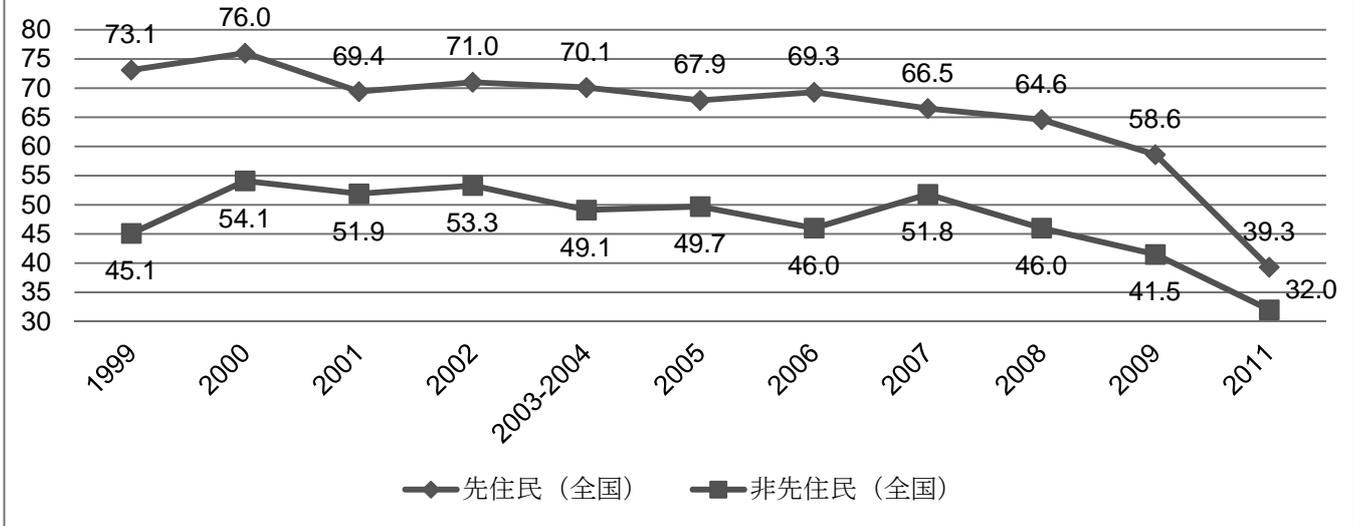
区分		1999	2006	2011
全国	先住民	73.1	69.3	39.3
	非先住民	45.1	46.0	32.0
都市部	先住民	60.8	58.9	42.3
	非先住民	40.7	42.1	34.8
県庁所在地 & El Alto 市	先住民	56.7	56.3	39.3
	非先住民	35.4	37.3	32.0
農村部	先住民	85.8	80.4	68.6
	非先住民	72.1	62.2	47.5

出典：UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica y Condición Étnico Lingüística:1996-2011,
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070602.xls (2014/1/24 アクセス)

全国レベルで過去の推移を見ると、次の図表 53 に示すように先住民と非先住民との貧困率の差は2000年代を通じてほぼ変化がなかったが、2000年代末から2011年にかけて急速に縮小した。結果的に非先住民の貧困率は2011年に32.0%と1999年から13.1ポイントの低下となっている一方、先住民の貧困率は39.3%と1999年から33.8ポイント減少と大きく変化している。

²⁴ INE(2012), Bolivia Características de Población y Vivienda, Censo Nacional de Población y Vivienda 2012, P.31

図表53 先住民と非先住民の貧困率の推移（全国、1999-2011年、%）



出典：UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica y Condición Étnico Lingüística:1996-2011,
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070602.xls (2014/1/24 アクセス)

極貧率に関しても先住民はいずれの地域区分でも非先住民より極貧率が高い状態が恒常的に継続している。次の図表 54 に示すように、1999 年には農村部極貧率は 71.8%と、都市部 30.2%、県庁所在地および El Alto 市 27.1%の倍以上の貧困率であった。2000 年代を通じて各地域の極貧率は低下傾向を示し、2011 年には全国での先住民の極貧率は 12.9%と非先住民の 8.2%とと 4.7 ポイントの差にまで縮小している。

しかしながら都市部、県庁所在地および El Alto 市に対する農村部先住民の極貧率は依然高く、2011 年の農村部先住民の極貧率は 49.3%と約 2 人に一人が極貧状態であることになる。これは農村部非先住民の極貧率より 23.2 ポイント高い値であり、都市部先住民の 15.0%、県庁所在地および El Alto 市の先住民の 12.9%より 3 倍以上高い値である。

図表 54 地域別に見た先住民と非先住民の極貧率（1999-2011 年、%）

区分		1999	2006	2011
全国	先住民	50.6	48.8	12.9
	非先住民	21.8	21.3	8.2
都市部	先住民	30.2	31.1	15.0
	非先住民	15.9	16.0	9.2
県庁所在地 &El Alto 市	先住民	27.1	28.4	12.9
	非先住民	13.9	14.9	8.2
農村部	先住民	71.8	67.6	49.3
	非先住民	57.5	42.8	26.1

出典：UDAPE, Indicadores de Pobreza y Desigualdad Estimados por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica y Condición Étnico Lingüística:1996-2011,
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070602.xls (2014/1/24 アクセス)

(2) 女性グループ

ボリビアでは 1980 年代以降、女性の経済的中間層の社会進出と国内外の女性支援団体の長きにわたる活動の結果、女性が政治、社会、経済的権利の獲得を進めてきた。また 2006 年のエボ・モラレス政権発足後は、先住民女性の社会・政治参加が大きく躍進し、ボリビアでは女性の権利の保障や男女差別の更なる解消にむけ、各種法律が整備されてきた²⁵。

しかしながらボリビアではマチスモに象徴される男性優位主義的な社会構造は依然として存在し、貧困はこの社会構造を通じて女性に負の影響をもたらしている。特に教育に関しては、次の図表 55 が示すように、貧困度が高い層では「教育を全く受けていない」女性の割合が男性のそれに比べ 9.3 ポイント高く、また「初等教育の未修了者」の割合も女性が男性より 12.9 ポイント高い。同様に貧困度が高い層では「初等教育の修了者」の割合でも女性が男性より 1.9 ポイント低い数字となっている。このように貧困のため女性が当初から全く就学機会を与えられないこと、もしくは教育プロセスの初期段階で学業放棄を余儀なくされることは大きな社会的損失である。また後述 (P.40 の図表 58) のように就学年数と貧困率の間には反比例の関係が存在していることから、教育の欠如の解消が貧困克服の大きな課題となっている。

女性		教育なし	初等中退	初等修了	中等中退	中等終了	高等
貧困度	高度	10.8	54.1	7.5	14.0	9.1	4.5
	中度	5.4	48.1	7.8	19.3	12.5	7.0
	低度	3.5	35.0	7.3	20.1	17.6	16.4
男性							
貧困度	高度	1.5	41.2	9.4	23.0	16.3	8.6
	中度	0.5	40.6	10.1	25.5	14.4	9.0
	低度	0.9	26.8	8.9	27.3	19.2	17.0

出典：INE & 保健・スポーツ省 (2008)、Encuesta Nacional de Demografía y Salud 2008

2. その他の要因と貧困との関連

UDAPE は、前述の民族的な分類以外にも、下記の様に年齢、ジェンダー、就学年数、就労状況、就業分野、職位および職業の正規/非正規等、社会グループごとの貧困関連統計を実施している。これは全国、都市部、農村部別にまとめられたものである。

(1) 年齢

下記の図表 56 に年齢層別に見た貧困および極貧比率を示す。全国の値を見ると、「25 歳未満」の貧困率が 50.9%、極貧率が 24.0%となっており、この「25 歳未満」の年齢層の約半分が貧困状態、また約 4 分の 1 が極貧状態と判断される。またこの「25 歳未満」の年齢層では都市部極貧率 9.4%となっており、農村部の 4 分の 1 以下と非常に低くなっているのが特徴である。

²⁵ JICA (2014)、「国別ジェンダー情報整備調査 ボリビア多民族国」(ドラフト)、P.8-10

都市部では「25-44 歳」の年齢層において貧困率および極貧率が最も高い傾向にある。他方、農村部では「25 歳未満」の年齢層において最も貧困率が高い。また都市部では「45-64 歳」および「65 歳以上」の年齢層では貧困率および極貧率が低下する傾向があるが、農村部では「25-44 歳」、「45-64 歳」、「65 歳以上」の 3 つの年齢層の間で貧困率はそれほど大きな変化を示していない状況にある。

年齢層	貧困率			極貧率		
	全国	都市部	農村部	全国	都市部	農村部
25 歳未満	50.9	33.6	65.4	24.0	9.4	45.3
25-44 歳	39.7	43.2	55.7	17.4	12.8	38.2
45-64 歳	36.6	25.8	56.8	17.2	7.5	35.3
65 歳以上	36.9	23.4	57.2	18.1	7.9	33.4

出典：Perfil de Pobreza Estimado por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica: 2011
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070616.xls (2014/1/24 アクセス)

(2) ジェンダー

次の図表 57 に示すように、貧困率および極貧率ともに地域区分に関係なく、「女性」の方が「男性」よりも値が大きい状態であることから、貧困の女性化が存在することは確認される。しかしながら、男女差は、都市部貧困率における 2.4 ポイント差が最大で、最小は都市部極貧率の 0.3 ポイント差と小幅であり、男女ともに共通する全国、都市部および農村部間の地域差の方が前述の男女差よりも非常に大きい状態にある。

性別	貧困率			極貧率		
	全国	都市部	農村部	全国	都市部	農村部
男性	44.0	35.6	60.3	20.6	10.6	40.4
女性	45.9	38.0	62.4	21.1	10.9	42.2

出典：Perfil de Pobreza Estimado por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica: 2011
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070616.xls (2014/1/24 アクセス)

(3) 就学年数

次の図表 58 に示すように、貧困率および極貧率ともに、就学年数が少ない程、また都市より農村部の方が貧困と極貧の度合いが高い（例外は都市部貧困率の「就学年数 1-5 年」層と「同 6-8 年」層の間で前者が 0.5 ポイント低い状況のみ）。農村部では中等教育を履修・終了（就学年数「9-12 年」）しても、貧困率 49.3%と約 2 人に一人が貧困状態であり、また極貧率 26.7%と約 4 人に一人が極貧状態から抜け出せない状態にある。

また、前述の中等教育を履修・終了した人々と大学等高等教育機関を履修・終了した人々（就学年数「13 年以上」）の層の間では、貧困度合いの格差が非常に大きく、後者の場合値が半減以上している。またこの就学年数が「13 年以上」の層では貧困の地域格差が薄れており、貧困率および極貧率ともに全国、都市部、農村部での差が非常に小さくなって

いることが確認される。

就学年数	貧困率			極貧率		
	全国	都市部	農村部	全国	都市	農村部
就学経験なし	62.5	46.2	70.2	36.9	17.9	45.8
1-5 年 (初等教育基礎課程に相当)	51.7	41.6	61.5	27.5	12.6	41.8
6-8 年 (初等教育中間課程に相当)	47.5	42.1	55.4	21.9	11.8	36.7
9-12 年 (中等教育に相当)	38.1	35.0	49.3	12.8	9.0	26.7
13 年以上 (大学等高等教育に相当)	17.9	18.0	16.2	4.2	4.1	5.2

出典：Perfil de Pobreza Estimado por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica: 2011
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070616.xls (2014/1/24 アクセス)

(4) 就労状況

次の図表 58 に就労状況別に見た貧困状況を示す。「失業者」の貧困率を見ると都市部と農村部のおおの 48.4%、62.4%と高い失業率を示している。また「失業者」の極貧率は農村部で 47.6%となっており、貧困度合いが深刻である。他方、都市部「就業者」の貧困率および極貧率を見ると貧困率 28.3%、同極貧率 7.1%と都市部「失業者」の値よりかなり低い値を示しているが、農村部では「就業者」と「失業者」間の差が貧困率 2.5 ポイントおよび極貧率 7.1 ポイントでその差があまり生じておらず、農村部での就業が所得貧困の解消に結び付きにくい状況があると判断される。

就労状況	貧困率			極貧率		
	全国	都市部	農村部	全国	都市	農村部
就業者	40.6	28.3	59.9	20.1	7.1	40.5
失業者	49.9	48.4	62.4	19.3	16.0	47.6
非労働者*	44.6	41.9	55.8	16.3	12.7	31.3

出典：Perfil de Pobreza Estimado por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica: 2011
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070616.xls (2014/1/24 アクセス)

*：例：専業主婦、学生、定年後の高齢者等、就業能力があるが働く意思がない者や病気などの理由で就業できない者を示す。

(5) 就業分野

就業分野別に見た貧困率および極貧率を次の図表 60 に示す。「農林水産狩猟業」の従事者の値が都市部農村部の区別なく貧困率および極貧率ともに、その他分野と比べて非常に高い。特に当該分野の農村部貧困率は 70.5%と非常に高い値であり、また農村部極貧率も 50.7%と 2 人に一人が極貧状態にあると判断される。その他の就業分野では、「製造業」、「電気・ガス・水」、「建設」、「商業」などが貧困率が高いが、いずれも「農林水産狩猟業」の半分程度の値であり、「農林水産狩猟業」の値が突出した状態である。

就労分野	貧困率			極貧率		
	全国	都市部	農村部	全国	都市部	農村部
農林水産狩猟業	68.7	53.6	70.5	48.1	25.0	50.7
鉱業・採石業	23.3	22.5	24.1	5.6	4.6	6.5
製造業	34.4	33.6	39.0	10.1	9.0	16.7
電気・ガス・水	31.8	36.3	13.8	4.9	2.7	13.8
建設	29.1	28.6	30.9	5.7	4.9	8.6
商業	29.4	29.5	28.8	7.9	7.2	12.6
輸送・倉庫	26.4	26.7	23.3	5.3	5.3	5.2
金融	11.1	11.2	0.0	3.7	3.7	0.0
サービス	20.6	20.3	22.8	4.4	4.1	6.8

出典：Perfil de Pobreza Estimado por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica: 2011
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070616.xls (2014/1/26 アクセス)

(6) 職種

下記の図表 61 に示すように、「家族従業者」の項目が全国貧困率 65.9%と最も高い値を示しており、その都市部農村部比較では、都市部 38.6%に対し農村部は 75.4%と非常に大きな格差を生じている。また次に全国貧困率が高いのは「自営業主」で 44.7%であり、これも前述の「家族従業者」と同じ傾向を示し、農村部の高い貧困率および極貧率が特徴である。「家政婦」の全国貧困率も 39.9%と高い値であるが、貧困率の都市部と農村部の格差はわずかであり、また極貧率が低いことが前述の「家族従業者」および「自営業主」と非常に異なる点である。

職位	貧困率			極貧率		
	全国	都市部	農村部	全国	都市部	農村部
労働者 (ブルーカラー)	32.9	36.3	25.6	7.3	6.7	8.6
会社員 (ホワイトカラー)	19.4	19.6	17.5	2.7	2.6	3.3
自営業主	44.7	32.9	61.3	22.6	9.9	40.6
雇用者・共同経営者	21.8	21.2	23.4	8.7	7.9	10.9
家族従業者*	65.9	38.6	75.4	45.1	15.6	55.4
家政婦	39.9	40.1	38.6	6.9	6.0	11.9

出典：Perfil de Pobreza Estimado por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica: 2011
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070616.xls (2014/1/26 アクセス)

*：自営業主の家族で、その自営業に従事している者。

(7) 雇用形態

UDAPE は地域別の貧困状況について、次の図表 62 に示すように雇用形態を「非正規」、「正規」、「家政婦」の 3 分類した上で比較している。全国貧困率に関しては、「非正規」49.0%、「家政婦」39.9%、「正規」20.3%の順に高い値を示している。しかしながら都市部の貧困率で見ると、「家政婦」40.1%と最も高く、「非正規」20.3%の倍以上の値を示している。しかしながら農村部では「非正規」が貧困率 66.0%と一番高い状況にある。また極貧率に関しては、都市部「非正規」が 2.7%と非常に低い値である一方、農村部「非正規」は 45.8%と突出して高いのが特徴である。

雇用形態	貧困率			極貧率		
	全国	都市部	農村部	全国	都市部	農村部
非正規	49.0	20.3	66.0	27.3	2.7	45.8
正規	20.3	33.1	20.6	3.4	10.1	6.8
家政婦	39.9	40.1	38.6	6.9	6.0	11.9

出典：Perfil de Pobreza Estimado por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica: 2011

http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070616.xls (2014/1/26 アクセス)

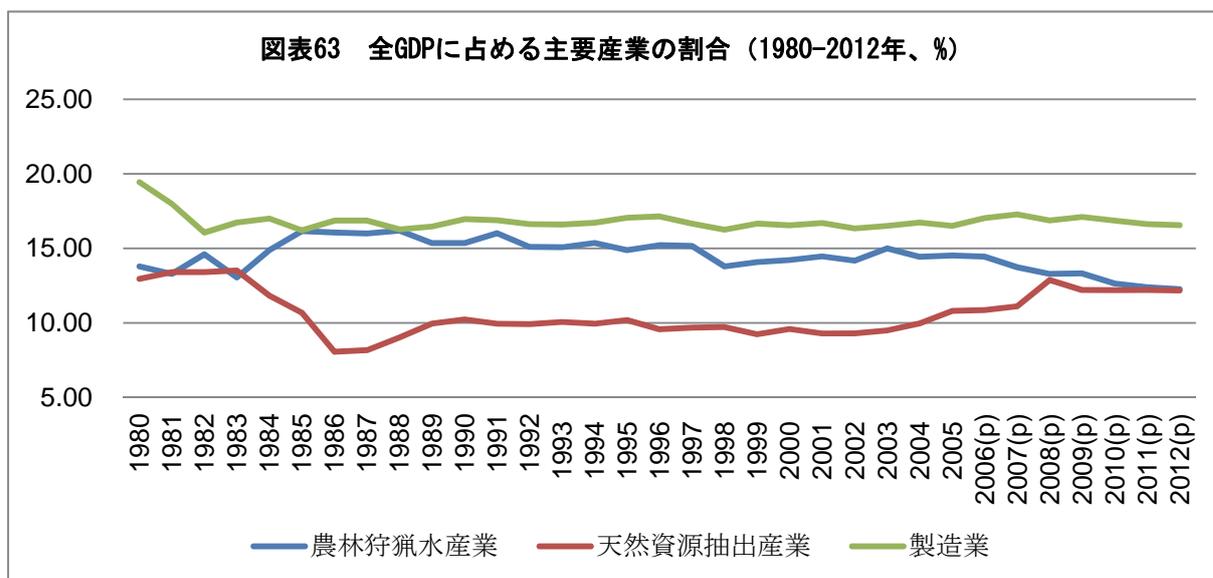
注)「正規」雇用は、労働法規に基づき特定の雇用者と被雇用者との継続的な雇用関係の下で行われるもの。「非正規」雇用は「正規」雇用以外のものを指す。自営業者、農家、コンサルタント等は「正規」と「非正規」の双方に相当する場合がある。また「家政婦」は「正規」および「非正規」の双方に分類可能であるが、UDAPE は特別にこの項目のみ抽出して統計を作成している。

VI. 貧困に影響を与えている国内外の要因

1. 特に貧困層・社会的弱者に影響を与えている短期的・長期的要因、リスクとショック

世界銀行は2005年に発表したボリビアの貧困アセスメント報告書において、ボリビアの貧困の3つの要因:「相対的に低い労働需要しか生み出さない天然資源輸出に偏った成長」、「企業、特に非正規な労働集約的セクターにおける低い生産性」および「人的資本成長のための機会が不十分」を指摘している²⁶。この指摘に従って、現在のボリビアが置かれた現状を以下に記述する。

(1) **天然資源開発主導型の成長**: 次の図表63に示すように「天然資源抽出産業(鉱産物、炭化水素)」の全GDPに占める割合は、上記世銀の2005年報告実施後、現在まで段階的に増加傾向にある。これは1980年代初頭のGDPに占める水準(13.51%:1983年)にまでは高まっていないものの、2000年代に入ってから天然ガス生産と輸出の拡大による影響を受け12.18%まで高まっている。他方、同時期において労働集約的産業である「農林狩猟水産業」はそのGDPに占める割合を段階的に低下させており、「天然資源抽出産業」とほぼ同じ水準の12.28%(2012年)になっている。また「製造業」の水準はほぼ一定して同じであり、16-17%水準を保っている。



出典: UDAPE, Producto Interno Bruto por Tipo de Actividad Económica a Precios Constantes
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap01/c010103.xls (2014/1/29 アクセス) より作成。

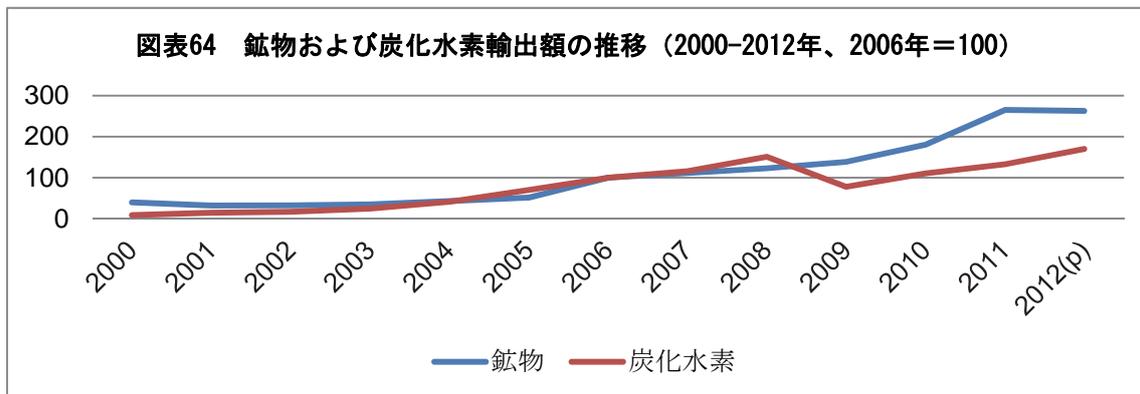
他方、輸出金額ベースで見ると、鉱物輸出および炭化水素(天然ガス)輸出額は次の図表64に示すように2000年以降急増している。ボリビアの伝統的な鉱物輸出は輸出金額で2000-2012年間に6.57倍²⁷、天然ガスを中心とする炭化水素輸出は同期間に19.5倍²⁸に

²⁶ 世銀(2005), Bolivia 2005 Poverty Assessment, P. i - x

²⁷ 2006年の値を基準(100)とした実質増加率

²⁸ 同上

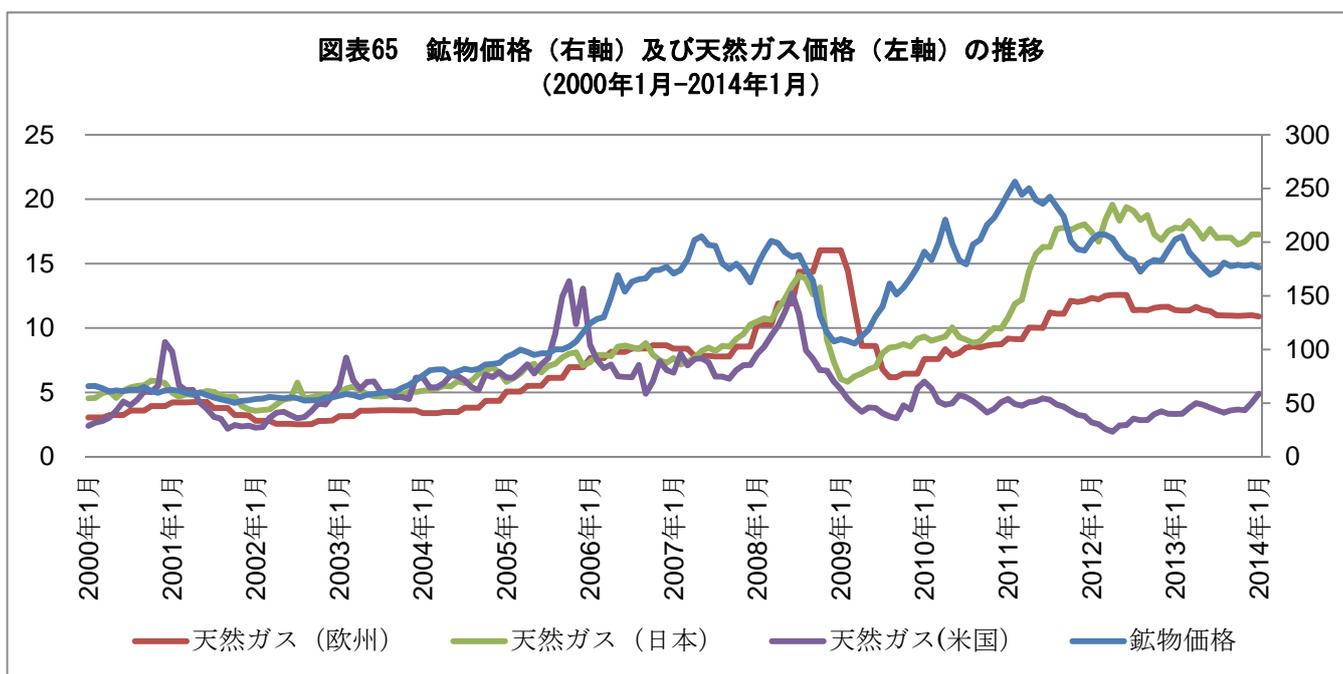
も増加している。



出典：Índices de Valor, Volumen, y Precios de las Exportaciones según Productos Tradicionales y No Tradicionales (Base 2006)

http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap02/c020605.xls (2014/1/29 アクセス)

上記、輸出金額の上昇は好調な鉱物および天然ガス価格の推移により支えられたものである。次の図表 65 に示すように、鉱物価格および天然ガス価格ともに 2007-08 年までの急上昇後、2009 年には一時的な価格下落に見舞われたが、2010 年以降は回復し、天然ガスの米国価格以外は高値圏を維持している状況にある。



出典：IMF Commodity Index, <http://www.imf.org/external/np/res/commod/index.aspx> (2014/2/21 アクセス),
注) 鉱物価格は基準を 2005 年=100 とする。天然ガスの単位は US\$/百万立方 BTU とする。

ボリビア政府は、2005 年 5 月の「新炭化水素法」により天然ガス関係の外資企業に対する課税を強化し、2006 年 5 月には、炭化水素資源（天然ガスが中心）の「国有化」に係

わる大統領令を発出し、株式の過半数取得を通じ、生産・輸送・精製・販売・価格決定に関する国家管理を強化した。また 2007 年 11 月には鉱業税制改正法を公布するなど税制改革を進め、政府財政の大きな改善に寄与した。またこの炭化水素産業の改革および課税は、ボノ・ファンシート・ピント等、国内貧困層への所得再配分政策（「Ⅱ. 貧困削減のための政策的枠組み」を参照）の原資となっており、エボ・モラレス政権後の貧困率削減推進に大きく寄与している。

しかしながら「天然資源抽出産業」は所得再配分政策を通じた貧困削減には寄与しているものの、雇用創出への寄与度は極めて低い状況にある。前述のように GDP 全体に対する寄与度は「天然資源抽出産業」と「農林狩猟水産業」の間で 12%台とほぼ同じものの、世銀報告書の指摘のように、雇用吸収率の点では「天然資源抽出産業」は「農林狩猟水産業」に大きく劣っている状況に変化はない。経済活動分野別に見た従事人口割合では、「天然資源抽出産業」の場合 1.9%（2011 年）である一方、「農林狩猟水産業」は 32.3%（2011 年）と大きく差が開いている。また、「天然資源輸出産業」の従事人口は当該産業が拡大し続けた 2000 年以降の間に 1.4%（2000 年）から 1.9%（2011 年）へと 1.36 倍しか増加していない状況にある。

(2) 雇用創出における制約（労働力需要）：世銀の貧困アセスメント報告書は、ボリビアの脆弱なビジネス環境が投資拡大、生産性向上および雇用創出を妨げていると指摘している。またこの脆弱なビジネス環境は、狭小な国内市場、煩雑なビジネス規制と制度、限定的な信用へのアクセス、高いロジスティクス・コスト、厳しい労働者保護法規を理由とする正規雇用の回避と非正規雇用の拡大、等に原因があるとされる。

起業と経営に対する上記の制約は、多くの企業、特に零細・小規模企業がインフォーマルセクターに留まることを促し、それら企業が信用供与や海外市場等フォーマルな制度へのアクセスを持たないことに繋がっている。またこれは技術革新や規模の経済による生産性向上のための資本強化を通じた潜在的なビジネス拡大の機会を制約していることになるとしている²⁹。

(3) 人的資本形成への障害（労働力供給）：世銀の貧困アセスメント報告書では、ボリビアにおける教育の質、特に中等教育の質と農村部での教育の質が悪く、教育の機会費用、つまり「就学せずに就学期間中働いていたら得られると考えられる利益」が非常に高いと指摘している³⁰。下記に前述の「Ⅴ. 社会的属性・特性と貧困との関連の分析」にて記載した統計を図表 66 として再掲するが、ボリビアでは初等教育基礎課程在学経験者/修了者の貧困率が 51.7%、同初等教育中間課程 47.5%、同中等教育が 38.1%と非常に高い。これ

²⁹ 世銀（2005）, Bolivia 2005 Poverty Assessment P. iv - v

³⁰ 世銀（2005）, Bolivia 2005 Poverty Assessment, P. vi

はたとえ中等教育修了までの12年という長期間在学した後でも貧困状態に留まっている人口が当該就業者の10人当たり約4人存在することを示す。また全ての就学年数において、農村部では更にこの貧困率が高まる。このため学業を継続するよりも家族の手伝い、収入を得るための就労、農作業などに携わる誘因が高まっていると判断される。

就学年数	貧困率			極貧率		
	全国	都市部	農村部	全国	都市	農村部
就学経験なし	62.5	46.2	70.2	36.9	17.9	45.8
1-5年 (初等教育基礎課程に相当)	51.7	41.6	61.5	27.5	12.6	41.8
6-8年 (初等教育中間課程に相当)	47.5	42.1	55.4	21.9	11.8	36.7
9-12年 (中等教育に相当)	38.1	35.0	49.3	12.8	9.0	26.7
13年以上 (大学等高等教育に相当)	17.9	18.0	16.2	4.2	4.1	5.2

出典：Perfil de Pobreza Estimado por el Método de Línea de Pobreza según Área Geográfica: 2011
http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap07/C070616.xls (2014/1/24 アクセス)

また世銀の貧困アセスメント報告書は、フォーマルセクターでの労働もそれほど生産性が高くない（収入が低い）ため「非正規雇用の機会費用が低い」、つまり非正規雇用に人々が引き付けられると説明している。またここには自営業者の方が賃金労働者より貧困度合いが少ないという意識が人々には存在しているとしている。事実、P.41の図表61が示すように、都市部においては非正規労働者の貧困度合いは正規労働者に比して非常に低い。他方、同報告書はインフォーマル雇用の持つ「非賃金的利益（収入以外の利点）」が、例えば自宅の家庭内労働と調整可能な柔軟な労働時間を求める家政婦の女性、先住民として差別されることに直面することが比較的少ない独立した自営業者の立場を好む人々、等を引き付けるとしている。また世銀は、同じ能力と職を有していても非正規部門と正規部門間では後者に比べ前者の賃金が低くなるが、これは非正規部門に属する企業が労働者の訓練、新技術の採用、その他生産性改善のための各種プログラムにアクセスしにくいことから生じていると指摘している³¹。

³¹ 世銀（2005），Bolivia 2005 Poverty Assessment, P. vi-vii

VII. 重点支援分野と貧困との関連分析

1. 重点分野「人材育成を中心とした経済開発」：「教育」、「保健・医療」、「水と衛生」

本重点分野における 3 つの開発課題「教育」、「保健」および「(生活環境としての) 水と衛生」は、UNDP が HDR で示す MPI を構成する項目であり、重要な貧困関連分野である。

ボリビアにおける「教育」は公的教育環境の改善が学校、教室、教員の増加により進んでおり（後述「インフラサービス、アセットへのアクセスの現状」）、インフラ面での学習環境は向上しつつある。しかし、この公的教育制度の質を反映する「進級/進学率」、「落第率」、「学業放棄率」などの点では、まだまだ改善の余地がある（後述「貧困および貧困層との関連」）。またこの背景にはボリビアにおける「教育の機会費用の高さ」（前述の「VI. 貧困に影響を与えている国内外の要因」を参照）がある。特に、長い時間をかけて初等・中等教育を修了したとしても低賃金雇用に残らざるを得ない現実、当該教育機会を放棄して非正規就業になってしまう誘因が強く存在していることを示している³²（後述「貧困層・社会的弱者がインフラ、サービスへのアクセスが制限されている要因の分析」）。

また当該「教育」の課題は、「重点分野：地域開発等を通じた生産力向上」にも労働者の生産性の点から密接に関連するものである。質の低い教育を受けた労働者は、結果として低い労働生産性しか有しておらず、このため地域開発における資本投入や技術革新による生産力の向上に制約を加えるものである。

また「保健・医療」、「水・衛生」の両分野は、労働者およびその家族の健康と生活環境の維持に直結する。所得貧困に直面している人々にとり健康を害することは、就労機会の減少/失業→収入の減少→所得貧困の深刻化→健康悪化のスパイラルに陥ることを意味する。またある程度所得・貯蓄があるとしても、これら社会サービスが適切な価格で利用できない場合は高いコストを自ら負担せざるを得ず、家計を圧迫することとなる。このため両分野における社会サービスの強化は貧困削減に不可欠なものである。

加えて、「教育」、「保健・医療」、「水・衛生」に共通するものとして県別の格差が明らかに存在する。また「教育」においては、「進級/進学率」、「落第率」、「学業放棄率」の全ての面で女性のパフォーマンスが男性を上回っているにもかかわらず、失業率は女性の方が高く、男女差別が存在している状況である。また「保健・医療」、特に母子保健における女性・子どもを取り巻く状況改善はいまだ大きな課題となっている。

(1) 「教育」

インフラサービス、アセットへのアクセスの現状：次の図表 67 に示すように、2000-2010 年における過去 10 年間の変化を見ると、公的教育部門における教育関連人材（管理職、

³² 世銀（2005）Bolivia Poverty Assessment, P. i - x

教師)、および学校 (Unidad Educativa) および教室 (Unidad Local) の数は漸進的に増加している。ボリビア政府は「投資計画 2010-2015」において今後、教育に 280 百万 US\$ (総投資額 32,837 百万 US\$ の 0.9% に相当) の投資を計画しており、更なる拡充を図っている。

図表 67 教育インフラ、アセットの整備状況 (2000 年と 2010 年の比較)

	管理職		教師		学校		教室	
	2000	2010	2000	2010	2000	2010	2000	2010
全国(就学前教育から中等教育まで)	4,797	5,670	84,191	114,853	13,981	16,719	12,480	14,997
Chuquisaca	308	363	5,628	7,737	1,145	1,283	1,080	1,209
La Paz	1,251	1,504	24,075	32,113	3,739	4,410	3,402	4,06
Cochabamba	706	844	13,670	18,958	2,090	2,679	1,880	2,396
Oruro	287	322	5,401	6,370	675	753	599	668
Potosí	587	649	9,224	12,130	2,129	2,367	2,021	2,244
Tarija	202	294	3,688	5,756	693	827	610	731
Santa Cruz	1,100	1,282	17,199	24,544	2,496	3,170	1,954	2,570
Beni	291	334	4,495	6,091	774	935	697	827
Pando	65	78	811	1,154	240	295	237	292
うち、初等教育	3,842	4,461	64,289	81,909				
Chuquisaca	248	284	4,381	5,770				
La Paz	1,076	1,259	17,901	22,312				
Cochabamba	581	674	10,652	13,449				
Oruro	202	219	3,714	4,245				
Potosí	456	511	7,286	8,984				
Tarija	145	218	2,813	4,042				
Santa Cruz	835	949	13,346	17,652				
Beni	240	277	3,531	4,562				
Pando	59	70	665	893				
うち、中等教育	718	962	15,809	26,983				
Chuquisaca	40	53	940	1,582				
La Paz	136	207	5,203	8,383				
Cochabamba	97	139	2,355	4,534				
Oruro	71	88	1,456	1,813				
Potosí	100	107	1,410	2,513				
Tarija	45	59	670	1,366				
Santa Cruz	186	260	2,965	5,420				
Beni	38	43	699	1,180				
Pando	5	6	111	192				

出典：INE <http://www.ine.gob.bo/indice/indice.aspx?d1=0402&d2=6> (2014/1/30 アクセス) より作成。

上記教育インフラ・アセットの拡充により、過去 2000-2012 年の間に生徒の教育環境も改善してきている。次の図表 68 に示すように「学校当たりの生徒数」、「教室当たりの生徒数」および「教師当たりの生徒数」はいずれも低下している。当該統計では学校・教室の規模や教員の質まで反映したものではないため判断は限定的となるが、少なくとも以前よりは、学校がより管理しやすい組織規模で、よりスペースのある教室で、教員の負担も少なく生徒はより教師とコミュニケーションを取りやすい教育環境の整備に向かっていると判断される。

しかし、上記教育環境を県別に見た場合、県ごとの状況は非常に異なり、Santa Cruz 県は「学校当たりの生徒数」191.73 人、「教室当たりの生徒数」235.75 人および「教師当たりの生徒数」24.68 人といずれの項目でも全国で一番多い数値を示している。他方、「学校当たりの生徒数」では Pando 県 75.29 人、「学校当たりの生徒数」も Pando 県が 76.06 人、「教師当たりの生徒数」は Oruro 県が 17.89 人と最も少ない値を示している。

	学校当たりの生徒数		教室当たりの生徒数		教師当たりの生徒数	
	2000	2010	2000	2010	2000	2010
全国	157.15	145.17	176.05	161.84	26.10	21.13
Chuquisaca	119.19	116.53	126.36	123.67	24.25	19.32
La Paz	162.77	143.27	178.89	155.62	25.28	19.67
Cochabamba	179.29	165.22	199.32	184.73	27.41	23.35
Oruro	169.66	151.32	191.19	170.57	21.20	17.89
Potosí	100.90	93.13	106.29	98.24	23.29	18.17
Tarija	146.87	142.45	166.86	161.16	27.60	20.47
Santa Cruz	210.25	191.13	268.57	235.75	30.51	24.68
Beni	138.97	131.44	154.33	148.61	23.93	20.18
Pando	57.63	75.29	58.36	76.06	17.06	19.25

出典：INE <http://www.ine.gob.bo/indice/indice.aspx?d1=0402&d2=6> (2014/1/30 アクセス) より作成。

貧困および貧困層との関連：ここでは上記教育環境の下で実施されている公的教育の「質」の側面を記述する。次の図表 69 は、初等教育と中等教育の「進級/進学率」、「落第率」、「学業放棄率」を男女別にまとめたものである（「進級/進学率」、「落第率」、「学業放棄率」の和が 100%）。

「落第率」は 2011 年に初等教育で男性 8.06%、女性 5.65%、中等教育では男性 9.36%、女性 5.07%となっており、決して低くない値である。また「学業放棄率」も初等教育で男性 3.37%、女性 2.73%、中等教育で男性 6.69%、女性 4.83%と高い数値を示している。また全ての項目および地域で男性より女性のパフォーマンスが良好である点も特徴である。他方、地域的には La Paz 県の数値が全体的に最もよく、反対に Pando 県の数値が全体的に悪い値を示しているのが特徴である。

	進級/進学率		落第率		学業放棄率	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
初等教育						
全国	88.57	91.62	8.06	5.65	3.37	2.73
Chuquisaca	87.43	90.20	9.28	7.38	3.29	2.42
La Paz	92.56	94.79	4.86	3.04	2.57	2.17
Cochabamba	87.10	90.49	9.82	7.16	3.08	2.36
Oruro	91.00	93.46	6.13	4.20	2.87	2.35
Potosí	88.92	90.25	7.41	6.37	3.66	3.38
Tarija	87.77	91.74	8.40	5.62	3.83	2.64
Santa Cruz	86.45	90.40	9.77	6.54	3.78	3.06

Beni	85.83	89.36	9.03	6.35	5.14	4.29
Pando	82.05	87.22	10.91	6.60	7.05	6.19
中等教育						
全国	83.95	90.09	9.36	5.07	6.69	4.83
Chuquisaca	83.31	88.52	9.39	6.18	7.30	5.30
La Paz	86.60	92.22	7.90	3.52	5.50	4.26
Cochabamba	82.54	89.46	10.90	5.88	6.56	4.67
Oruro	84.11	91.79	10.09	4.40	5.81	3.81
Potosí	82.86	88.35	9.32	5.97	7.82	5.68
Tarija	84.62	90.47	8.55	5.37	6.82	4.15
Santa Cruz	82.34	89.00	10.18	5.88	7.49	5.12
Beni	82.47	87.60	8.74	5.21	8.79	7.19
Pando	77.81	83.54	11.06	6.75	11.12	9.70

出典：INE <http://www.ine.gob.bo/indice/indice.aspx?d1=0402&d2=6> (2014/1/30 アクセス) より作成。

上記のようなパフォーマンスを伴う教育システムの下で育成された労働人口は、前述（「V. 社会的属性・特性と貧困との関連の分析」における「2. その他の要因と貧困との関連」の「(3) 就学年数」）に示したように、初等教育の履修・修了者の貧困率（初等教育中間課程 6-8 年生の場合、2011 年：全国 47.5%、都市部 42.1%、農村部 55.4%）、中等教育の履修・修了者の貧困率（2011 年：全国 38.1%、都市部 35.0%、農村部 49.3%）という現実直面することとなる。また、この貧困から脱するためにはその先の大学・専門学校などの高等教育に進まないと貧困率は大幅に減少せず、また都市農村部格差も縮小しない（2011 年：全国 17.9%、都市部 18.0%、農村部 16.2%）現実が存在する。

貧困層・社会的弱者がインフラ、サービスへのアクセスが制限されている要因の分析：

学校組織の整備、校舎の建設、教員の増員による教育環境の改善は、将来の労働人口となるボリビアの人々に教育の場を提供し、人的資本形成の機会を提供する。これについては前述のようにこれまでボリビア政府は教育関連の公共投資により改善を進めてきた。しかしながら「未就学」や「学業放棄」という形でこの教育の場を活用しないボリビアの人々が存在する理由を、世銀の貧困アセスメントは「教育の機会費用の高さ」であると説明している。長期間就学した結果、たとえ正規雇用であっても低賃金労働者、貧困に留まることとなるのであれば、就学せず非正規部門で若いころから働く誘因が強くなる。これを示すのがボリビアの都市部の事例であり、これは「**図表 62 雇用形態別にみた貧困/極貧比率**」(P.42) が示すように、非正規労働者の方が正規労働者よりも貧困率/極貧率が非常に低い現象を示している。

また人々が非正規雇用に引き付けられるもう一つの理由としての「非賃金利益（収入以外の利点）」には「女性にとって非正規雇用の家政婦、子守等の家事サービス労働は契約などにとらわれず自らの家庭の家事労働時間との調整がとりやすい」、「非正規労働においては自営業としての起業コストが低い」等があるが、この背景には前者としては「家事は女性の労働で男性は関与しない」というジェンダーによる役割分担、後者としては「先住民

に対する差別の存在とそれを避けようとする先住民側の自営業志向」などボリビアの有する社会背景に起因する点も存在する³³。

上記非正規雇用の誘因に対し、エボ・モラレス政権は各種社会政策を打ち出し、これを断ち切るための努力を進めている。その象徴的なものが同政権開始以降に開始された基礎教育対象者向け条件付き現金給付制度の「ボノ・ファンシート・ピント」（「図表 11」、P.9 参照）、段階的な最低賃金の引き上げ（「図表 9」、P.7 参照）等である。これら政策は前述の「教育の機会費用」を引き下げ、人々が就学期間を延ばし、学業終了後は正規雇用を得て貧困状態から脱することのできるような適切な水準の賃金を受け取ることを意図しているものである。しかし、上記政策の実施如何にかかわらず、落第者等を出すことなく適切な質を伴った将来の労働者予備軍としての人的資本形成が行うことができる教育の質の向上が必要とされることは変わりがない。

(2) 「保健・医療」

インフラサービス、アセットへのアクセスの現状：ボリビアにおける保健・医療分野のインフラサービスやアセットは、JICA の当該分野での長年の協力を含むドナー・援助機関の継続的支援により段階的に整備されてきた。次の図表 70 に示すように、保健施設当たりの人口は全国値で 3,645 人（2000 年）から 3,052 人（2011 年）へと減少した。これは主に「保健ポスト・保健センター」の建設によるもので、その施設当たりの人口が 3,949 人（2000 年）から 3,325 人（2011 年）に低下したことに起因する。これは人々の居住地区により近い場所で保健・医療サービスが得られることに繋がり、貧困層にとっても後述するように保健サービスのアクセスにおける障害を経済的側面から軽減するものである。他方、「総合/基礎病院・特殊医療施設当たりの人口」は全国レベルでは低下しているものの地域差は存在する。県内の人口増加に加え基礎病院・特殊医療施設数の減少が起こった Chuquisaca 県、人口増加を基礎病院の増加でもカバーできなかった Pando 県の両県では「総合/基礎病院・特殊医療施設当たりの人口」は増加し、また Potosí 県では当該指標はほぼ横ばいとなっている。

	保健施設当たりの人口 ⁽¹⁾		保健ポスト・保健センター当たりの人口		総合/基礎病院・特殊医療施設当たりの人口	
	2000	2011	2000	2011	2000	2011
全国	3,645	3,052	3,949	3,325	47,347	37,149
Chuquisaca	2,081	1,592	2,251	1,656	27,570	41,301
La Paz	4,939	4,019	5,391	4,399	58,904	46,476
Cochabamba	4,263	3,537	4,755	3,999	41,212	30,636
Oruro	3,133	2,144	3,257	2,272	72,604	37,872
Potosí	1,855	1,501	1,907	1,536	67,456	66,156
Tarija	3,155	2,419	3,313	2,660	66,263	26,734

³³ 世銀（2005）Bolivia Poverty Assessment, P. i - x

Santa Cruz	5,375	5,014	6,075	5,939	46,622	32,166
Beni	2,718	2,242	3,032	2,359	26,205	45,293
Pando	1,201	1,091	1,258	1,135	26,428	27,994

出典：INE, <http://www.ine.gob.bo/indice/EstadisticaSocial.aspx?codigo=30101> (2014/2/10 アクセス)

注：(1) 保健サービスネットワーク下の全ての施設

貧困および貧困層との関連：INE が実施した全国人口保健調査 ENDESA (2008) は、保健・医療の分野の視点から貧困層が置かれている現状を分析しているが、これによると経済水準が低い世帯ほどより低い保健・医療サービス水準に甘んじており、また高い健康リスクにさらされている状況にある。特にこれは母子保健において顕著であり、世帯の経済水準ごと (20%ごとの 5 階層分類) で評価した場合、産前ケアについて、経済水準の低い世帯ほど図表 71 に示すように、医者よりも看護婦、看護婦よりも補助看護婦、もしくは産前ケアを受けないという選択を取っている。

所得階層	産前ケア実施者				産前ケアなし	無回答
	医者	看護婦	補助看護婦	産婆等		
1. 最低位 20%	48.2	17.5	12.5	0.4	21.3	0.2
2. 第 2 位 20%	68.6	14.2	5.8	0.3	10.9	0.2
3. 中位 20%	86.8	5.3	1.2	0.2	6.3	0.2
4. 第 4 位 20%	94.0	2.2	0.1	0.1	3.7	0.0
5. 最高位 20%	95.3	1.4	0.0	0.0	3.2	0.0

出典：ENDESA, P.144 より作成

また図表 72 に示すように所得階層の差は出産場所にも反映されており、貧困層は保健施設を利用するよりも自宅出産を行う傾向が非常に高い。

所得階層	保健施設		家	その他の場所	無回答
	公立	私立			
1. 最低位 20%	29.1	1.6	68.6	0.6	0.2
2. 第 2 位 20%	56.4	2.9	40.2	0.3	0.1
3. 中位 20%	72.0	8.1	19.3	0.4	0.1
4. 第 4 位 20%	75.9	15.9	8.2	0.1	0.0
5. 最高位 20%	60.8	38.0	1.1	0.0	0.1

出典：ENDESA, P.151 より作成

上記のような貧困層による保健・医療サービスの利用状況は、出産後の新生児の死亡率にも大きく関係している。次の図表 73 に示すように新生児、乳児 (1 歳未満) および子ども (5 歳未満) の全てで所得階層が低い程、死亡率が高い状況となっている。また成長が新生児、乳児、子どもと進むにしたがって、所得階層間の死亡率の格差も拡大する傾向にあるのが特徴である。

	新生児死亡率	乳児死亡率	5歳未満児死亡率
1. 最低位 20%	50	89	116
2. 第2位 20%	33	65	86
3. 中位 20%	23	49	68
4. 第4位 20%	20	37	46
5. 最高位 20%	17	26	31
1と5の差	33	63	85

出典：ENDESA, P.132 より作成

貧困層・社会的弱者がインフラ、サービスへのアクセスが制限されている要因の分析：前述の ENDESA では、女性が保健サービスを利用する際の障害についても、世帯の経済水準ごと（20%ごとの5階層分類）で評価している。次の図表 74 に示すように全ての質問において「所得水準が低い程、保健サービスへのアクセスが困難になる」傾向がみられる。また、いずれの所得階層でも保健サービスへのアクセスに際し何の障害も有していない女性の割合は非常に低い（次の図表 74 における設問 No.9）が、最上位層と最下層の間の差も 10.4 ポイントと所得階層間の差はあまり大きくない。

また各設問項目を比較すると、世帯の所得水準やインフラ整備に関する項目（設問 No.2、No.3 および No.4）では、他の問題に比較して最上位 20%と最下位の差が特に大きくなる傾向（43～46 ポイントの差）があり、これらが保健サービスの利用の大きな障害であることを示している。

他方、回答結果は保健サービスの水準、経済的問題・インフラ整備度合だけではなく、ジェンダーの課題（「1. 治療に行くための許可を（男性から）得ること」）などボリビアの社会文化的背景に起因する問題も存在すること示しており、より低所得層ほどジェンダーの課題による負の影響を受けていることがわかる。

所得階層	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1. 最低位 20%	33.5	82.2	76.3	75.4	53.0	61.3	80.1	81.2	3.6
2. 第2位 20%	25.4	71.6	57.0	55.5	46.4	56.8	77.1	78.3	6.0
3. 中位 20%	24.6	65.5	51.2	49.7	43.2	54.6	74.5	75.4	6.4
4. 第4位 20%	19.6	55.5	45.7	42.6	40.7	50.9	73.5	74.0	7.2
5. 最高位 20%	17.1	36.2	33.2	30.7	36.0	38.6	62.9	61.8	14.0
1と5の差	16.4	46.0	43.1	44.7	17.0	22.7	17.2	19.4	10.4

出典：Encuesta Nacional de Demografía y Salud 2008, P.158 より作成

（注）下記は上記の図表 72 に示す質問内容（聞き取り対象者数 16,939 人）は次の通り。

1. 治療に行くための許可を（男性から）得ること、
2. 治療費の支度、
3. 医療サービスが遠い、
4. 移動手段がない、
5. 一人で行きたくない、
6. 女性の保健サービス提供者がいるかどうか心配である、
7. 保健サービスを提供する人がいるかどうか心配である、
8. 利用可能な医薬品があるかどうか心配である、
9. 上記 1-8 のいずれにも該当しない

現在ボリビア政府は、貧困対策として 2009 年以降「ボノ・ファナ・アズルドゥイ」（「図

表 11」、P.9 参照) を行い、貧困層の母子保健サービスの利用促進を図っている。これは上記の保健サービスのアクセスにおける問題の内、経済的課題を緩和するものであるが、前述のように保健サービスの利用を妨げる要因は経済的問題だけでは無いため、保健サービスの質の向上、インフラ整備、ジェンダーの課題など包括的なアプローチが必要である。

(3) 「水と衛生」

インフラサービス、アセットへのアクセスの現状：UNICEF および WHO の 2013 年の報告によれば、図表 75 に示すように都市部および農村部とも改善された飲料水水源の利用の普及が拡大している。しかしながら 2010 年時点でも農村部では 23%の人々が表流水をそのまま利用している状況にあり、安全な飲料水が確保できない状況にある。

	都市					農村				
	改善された水源			改善されていない水源		改善された水源			改善されていない水源	
	合計	管路給水	その他	改善されていない水源	表流水	合計	管路給水	その他	改善されていない水源	表流水
1990	91	79	12	8	1	41	12	29	19	40
2000	93	87	6	6	1	56	33	23	12	32
2010	96	95	1	4	0	72	57	15	5	23

出典：UNICEF&WHO, Progress on Sanitation and Drinking-Water 2013 Update, P.17

他方、次の図表 76 に示すように衛生施設の普及状況を見ると都市部でも改善された施設(トイレ)の普及率は 57% (2010年)に留まっている。農村部においてはこの改善された施設の普及率は 24% (2010年)と都市部の半分以下の水準であり、野外排泄の割合がいまだ 49% (2010年)と高く、農村部では 2人に一人が野外排泄の習慣を継続している状況にある。

	都市				農村			
	改善された施設	改善されていない施設			改善された施設	改善されていない施設		
		共同	未改善	野外排泄		共同	未改善	野外排泄
1990	41	20	14	25	12	3	13	72
2000	49	24	11	16	18	4	16	62
2010	57	28	10	5	24	5	22	49

出典：UNICEF&WHO, Progress on Sanitation and Drinking-Water 2013 Update, P.16

貧困および貧困層との関連：安全な給水施設と衛生施設の普及と貧困・貧困層との関連を直接に示した統計は確認できなかった。しかしながら、図表 16 (P.14) に示すようにボリビアの農村部では貧困率が 61.35% (2011) と非常に高く、また安全な給水施設と衛生施設の普及が遅れていることから、これら農村部貧困層の多くが安全な飲料水および衛生設備へのアクセスができていない状況が十分に推測される。安全な給水と排泄物の適切な処理の欠如は衛生的な生活環境を損ない人々の健康リスクを高めるが、こうした環境は特に

食糧安全保障の脆弱性が高い地域（「2. 食糧安全保障・脆弱性による分析」P.34 参照）に居住する貧困層にとっては栄養不良・不足などから更に健康を害するリスクを高めることとなり、医療支出、就業への影響・失業などを発生させ、貧困層の脆弱性をさらに強めることとなる。

貧困層・社会的弱者がインフラ、サービスへのアクセスが制限されている要因の分析：飲料水の供給に関しては、その安全で安定した供給は政府・地方自治体の公共事業の責任によるところが大きい。ボリビアでは都市人口が継続的に増加傾向（1990年 56% → 2010年 67%）³⁴にあり、都市給水においてはインフラ整備へ投資全体額は大きいですが、裨益者一人あたりの投資額は低いため、広大な地域に分散した居住形態と小さな人口規模を特徴とする農村部での投資効率の悪いインフラ整備に比べて、優先的に整備が進められてきた歴史がある。このため政府、地方自治体による給水インフラ整備が遅れた農村部では、個人もしくはグループで深井戸給水施設など安全な給水施設を建設することが可能な人々以外の貧困層は、浅井戸、表流水、雨水等を利用せざるを得ない状況にあった。

近年では JICA を含むドナーの長年にわたる継続的な支援を基にこうした地方給水事情は 72%（2010年）まで改善した。しかしながら安全で安定した給水は適切な給水計画・設計と運営維持管理で給水コストを低減することは可能であっても、政府補助金など外部からのコスト負担がない限り水の供給は「無料」とはなりえない。特に都市部と比較して規模の経済が働きにくく、かつ多くの貧困層や極貧層を抱える農村部では、供給サイド側のみの努力では貧困層全体への普及に限界があるため、後述する「地域開発等を通じた生産力向上」などによる所得向上を通じた需要サイド、つまり貧困層側のサービスコスト負担能力を高める必要が生じている。

2. 重点分野「地域開発等を通じた生産力向上」

前述の重点分野「人材育成を中心とした経済開発」における「教育」、「保健・医療」、「水と衛生」等の分野は、ボリビア政府による公共サービスの強化と適切な提供を通じた人材育成を支援するものであり、ボリビアにおける人的資本形成の核となるものである。他方本節の「地域開発等を通じた生産力向上」は上記重点分野で育成された人的資本が適切に活用され、これによる持続的な生産性の向上を目指すものである。貧困にあえぐ人々が所得貧困線から一時的でなく継続的に解放されるためには、これら 2 つの重点分野双方における改善がともに不可欠である。

(1) 「農村開発」

当該分野と貧困および貧困層との関連：ボリビアの就業構造においては、農業分野での就業人口が 32.3%（2011）と、産業別比較ではもっとも多い。この農業人口比率は農村部で

³⁴ UNICEF&WHO (2013) , P.16

は 75.1% (2011)、そして先住民人口では 78.5% (2011) ととなっている³⁵。この「農業分野」、「農村部」、「先住民人口」のいずれの条件下にもある貧困層の統計値までは確認されなかったが、前述の「V. 社会的属性・特性と貧困との関連の分析」(P.36) に示すように個別の統計結果ではこれら 3 条件はいずれも貧困統計において高い貧困率を示している項目である。このため「農村部で農業に従事する先住民人口」を対象とした所得向上のための支援が貧困層支援に直結することは明らかであり、地域総合開発において貧困削減の観点から農村部の農業部門への支援にまず重点を置くことは理にかなっていると判断される。

農業分野のインフラサービス、アセットへのアクセスの現状：ボリビアでは農業分野における全国調査が 1950 年および 1984 年に行われて以降は行われておらず、こうした農業分野におけるインフラサービスやアセットのアクセスの現状が統計に基づき適切に把握できない状態が続いている。これに対しては INE が 2013 年より農牧業センサスを実施中であり、同センサスにより詳細な現況が明らかになることが期待されている³⁶。

主要な生産資本である土地に関しては、1953 年の「農業改革法 Ley de Reforma Agraria」により、旧来の大土地所有制度の解体と土地の配分が進められた。経済社会開発 10 カ年計画(1962-1971)以降、内国移住が国策として進められ、1965 年には現在の国家農地改革機構 (Instituto Nacional de Reforma Agraria) の前身にあたる国家入植機構 (Instituto Nacional de Colonización: INC) が設立された。アンデス高地と溪谷地帯での土地資源に対する人口圧力の増加に相對し、東部熱帯・亜熱帯低地では土地潜在能力に対する労働力不足という背景により、政策移住、自然発生移住ともに高地・溪谷地帯農村部から東部熱帯・亜熱帯低地への内国移住が進んだ³⁷。現在ボリビアの農業はアンデス高地と溪谷地帯の零細農業と、輸出産品を生産する商業的大規模農業を中心とする東部地域とで大きく二極化されている。アンデス高地と溪谷地帯では地域の人口の多さに比して農地改革で与えられた土地が狭く、更に相続(長子相続でなく、男性の相続者で均等相続)が繰り返されたことから零細農家が多い状況となっており³⁸、ほとんどが自給的農業の限界面積³⁹以下しか所有していない⁴⁰。後者は輸出産品を生産する商業的大規模農業を展開する企業的農家が成長するに至っている一方、技術や労働力不足から適正資材や機械化に必要な収入が得られず、所有面積の 10~20%程度しか生産活動に利用できない自給作物の生産を中心とし

³⁵ UDAPE, Población ocupada por área geográfica, según condición étnico-lingüística y rama de actividad, http://www.udape.gob.bo/index.php?option=com_wrapper&view=wrapper&Itemid=38 (2014 年 2 月 10 日アクセス)

³⁶ INE, <http://www.censosbolivia.bo/content/censo-agropecuario-2013> (2014 年 2 月 10 日アクセス)

³⁷ JICA, ボリビア国別援助研究会報告書(2004), p.45-46

³⁸ JICA, 国別農業・農村開発に係る案件発掘・形成のための執務参考資料：国別農業・農村開発指針策定調査：ボリビア共和国 農業・農村開発指針(ファイナルレポート)(2005)、BOL(R)-8

³⁹ 10ha

⁴⁰ JICA, ボリビア国別援助研究会報告書(2004), p.196

た零細農家も多く存在する^{41,42}。

なお、1996年の「国家農業改革庁法 Ley del Instituto Nacional de Reforma Agraria」では、先住民や小規模農家への優先的な土地配分が配慮され⁴³、「農業改革法」にあった女性への土地配分を寡婦にのみ認めた条項が修正され、その後2009年に制定された新憲法にて生産資源へのアクセスの男女平等が明記されたことで、現在では法律上の差別は解消されている。

また、金融サービスへのアクセスに関しては近年では農業部門への融資を行うマイクロファイナンス機関 MFI も増加してきている。従来 MFI は人口希薄な農村部、季節性の作物/収穫までに時間がかかる作物、家畜などへの融資には消極的な傾向があったが、季節的な農業需要への対応やリスク管理技術の開発などにより、2000年代初頭からボリビアの民間金融基金 PRODEM 等こうした農業部門への融資を行う MFIs も現れてきている⁴⁴。また現エボ・モラレス政権は「農牧業開発セクター計画 2010-2015」の下、中小規模農業生産者の強化を目指しており、政府系銀行を通じた積極的な中小規模農業生産者向け融資を支援している⁴⁵。

貧困層・社会的弱者がインフラ、サービスへのアクセスが制限されている要因の分析：小規模農業生産に従事する貧困層にとっては、土地に関しては前述のようにアンデス高地と渓谷地帯で相続後の土地の細分化により農業の零細化が進んでしまった。他方、ネオ・リベラリズム経済期（1985年-2005年）には MFIs による融資が生産規模や効率の良い大規模農家向けの融資に集中し、小規模農業生産者には信用供与へのアクセスがあまり拡大しなかったとの指摘もある⁴⁶。

またこれに加え住民登録と身分証明書発給の遅れが生産活動への阻害要因になっている。2012年のセンサスでは、住民登録がなされていない人口 26.6 万人、身分証明書の未所持 207.7 万人と算出⁴⁷しており、この身分証明書を持っていない人々に対する正規の信用供与等が阻害され、農業生産性の向上が損なわれているとも判断される。

また特に女性にとっては、土地配分を寡婦にのみ認めた農業改革法の条項は 1996 年の「国

⁴¹ JICA, ボリビア国 カカオを中心とした北部ラパス開発プロジェクト協力準備調査報告書(2009), p.108-113,

⁴² JICA, ボリビア国別援助研究会報告書(2004), p.197

⁴³ 同上, p.46

⁴⁴ 世銀

<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/TOPICS/EXTARD/EXTAGISOU/0,,contentMDK:20945654~menuPK:2758558~pagePK:64168445~piPK:64168309~theSitePK:2502781,00.html> (2013年12月23日アクセス)

⁴⁵ 経済・財務省

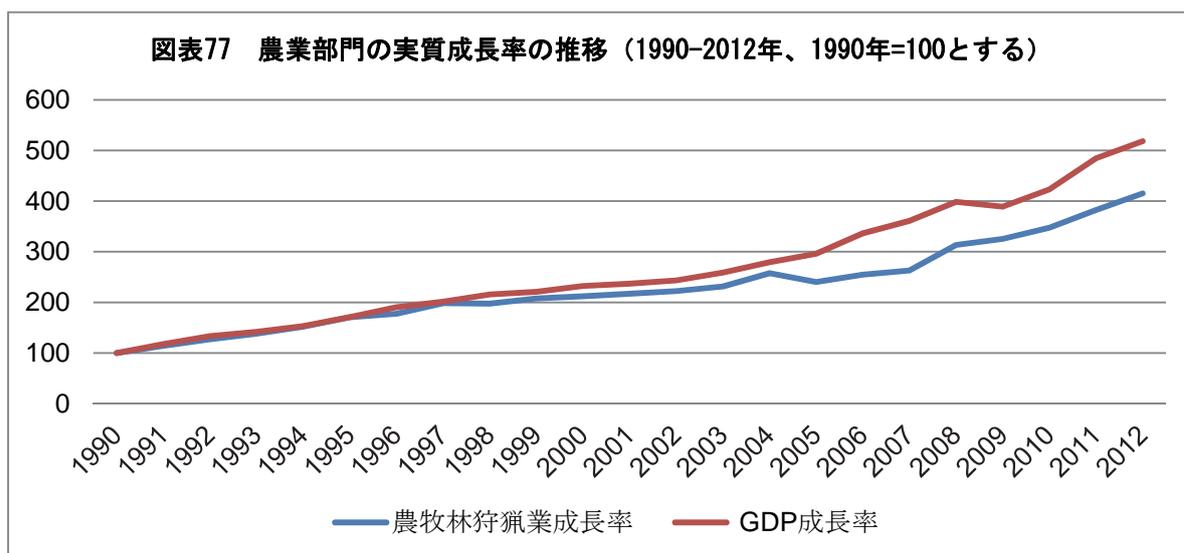
http://www.economiayfinanzas.gob.bo/index.php?opcion=com_prensa&ver=prensa&id=2377&categoria=5&seccion=306 (2013/12/20 アクセス)

⁴⁶ 同上。

⁴⁷ INE, Censo Nacional de Población y Vivienda 2012, P.7

家農業改革庁法」により修正されたとはいえ、現実の社会では「娘に土地を相続してしまうとこの女性が結婚して他の家庭に嫁ぐ際に土地の権利も一緒に移動してしまうとの懸念から、息子への土地相続を優先する」、「男性優位の風潮が強い地域の役所では土地相続の手続きを男女平等に申請しても、なかなか受理されない」等の事例が示すように、法律の現実的な運用の面では課題が残っており、女性の農業生産活動への積極的参加やこれによる貧困からの脱出の制約となっている⁴⁸。

上記のような土地・信用供与・技術移転に制約を持つ零細部門、非正規部門を抱えるボリビアの農業は、東部地域の大規模農業の成長があるとはいえ、1990年を基準とした実質成長率（図表 77）は、現在まで一貫して実質 GDP の成長を下回っている状態にある。これは農業部門が生み出す付加価値の伸びがその他産業全体の伸びより低く、結果として農業部門の就業者の所得がボリビア国全体の中で相対的に低い状態となることを意味している。

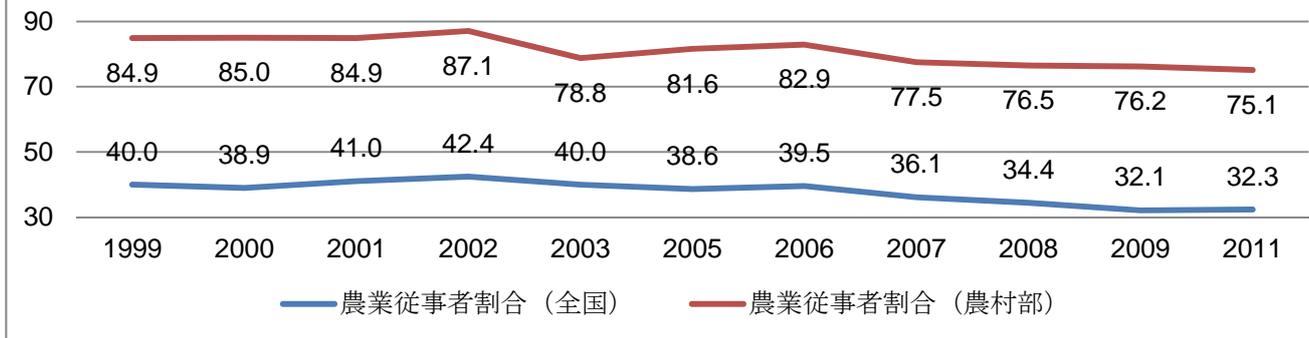


出典：UDAPE, Deflatores implícitos del PIB por actividad económica:1990-1999, http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2013/Cap01/c010105.xls (2014年2月10日アクセス)より作成。

またボリビアの経済活動人口を部門別に見た場合、図表 78 に示すように、農業従事者の割合は漸進的に低下傾向となっている。しかしながら低下傾向にあるとはいえ農業部門は全国の雇用の3分の1、農村部での雇用の4分の3を占めており、農業が農村部における重要な雇用吸収先となっていることには変わりがない。

⁴⁸ イタリア援助庁プロジェクト調整員からの聞き取り（2013/11/1）

図表78 農業部門従事者割合（1999-2011年、%）



出典：UDAPE, Población ocupada por área geográfica, según condición étnico-lingüística y rama de actividad, http://www.udape.gob.bo/index.php?option=com_wrapper&view=wrapper&Itemid=38 (2014/2/10 アクセス)より作成。

このように恒常的な農業部門の低成長と農村部でのいまだに強い雇用の農業依存の混在は農村部農業従事者の低所得に繋がっていると判断される他、農業部門の雇用吸収度の継続的な低下傾向は、農業以外の就労先が少ない農村部での失業を生み出している。そしてこれらが農村部における貧困、農業従事者の貧困の大きな要因となっている。これに対しては農業分野の雇用吸収能力つまり雇用創出、そしてその農業生産性の向上を同時に進めなければ貧困削減は容易ではない。長期的には農業以外の雇用創出が必要であるが、ボリビア農村部においてこの農業部門に匹敵する雇用吸収産業を創出・拡大することは容易ではなく、短期・中期的には農業部門の強化が必須であると判断される。

添付資料

1. 資料リスト

CEPAL Statistics Division Millennium Development Goals: Country Profiles Bolivia,
http://interwp.cepal.org/perfil_ODM/perfil_pais.asp?pais=BOL&id_idioma=2 (2014/1/22 アクセス)

FAO (2012), Vulnerabilidad a la Inseguridad Alimentaria en Bolivia 2012

Gobierno de Bolivia (2006), Decreto Supremo N°28899 (Bono Juancito Pinto),
<http://www.ine.gob.bo/indicadoresddhh/archivos/alimentacion/nal/Decreto%20Supremo%20N%C2%BA%2028899.pdf> (2014/1/28 アクセス)

Gobierno de Bolivia (2007), Decreto Supremo N°0066 (Bono Madre Niño-Niña “Juana Azurduy”),
<http://www.ilo.org/dyn/travail/docs/1453/DECRETO%20SUPREMO%2066.pdf> (2014/1/29 アクセス)

Gobierno de Bolivia (2013), Ley 378 (Ley de Renta Universal de Vejez “Renta Dignidad”),
<http://bolivia.infoleyes.com/shownorm.php?id=4442> (2014/1/28 アクセス)

JICA 図書館 国別主要指標一覧 (2013年11月版)
<https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/data/Index/SouthAmerica/Bolivia.pdf>
(2014/1/22 アクセス)

INE, Estadísticas Sociales-Pobreza,
<http://www.ine.gob.bo/indice/indice.aspx?d1=0406&d2=6> (2014/1/24 アクセス)

MAS-IPSP (2010), Programa de Gobierno 2010-2015 Bolivia País Líder

Ministerio de Planificación de Desarrollo (2006), Plan Nacional de Desarrollo: Bolivia digna, soberana, productiva y democrática para vivir bien,
<http://www.planificacion.gob.bo/sites/folders/documentos/plan.pdf> (2014/1/27 アクセス)

Republic of Bolivia (2001), Poverty Reduction Strategy Paper—PRSP: Estrategia Boliviana de Reducción de la Pobreza—EBRP
<http://siteresources.worldbank.org/INTPRS1/Resources/Country-Papers-and-JSAs/boliva/prsp.pdf> (2014/1/23 アクセス)

UDAPE/CIMDM (2010), Sexto informe de progreso de los Objetivos de Desarrollo del Milenio en Bolivia, Unidad de Análisis de Políticas Sociales y Económicas/Comité Internacional de las Metas de Desarrollo del Milenio
http://idh.pnud.bo/usr_files/odms/documentos/informesnacionales/progresonacional2010.pdf

UDAPE, Estadísticas de Sector Social-Pobreza y Desigualdad,
http://www.udape.gob.bo/index.php?option=com_wrapper&view=wrapper&Itemid=38
(2014/1/23 アクセス)

UNDP (2010), Informe Nacional de Desarrollo de Humano: Los cambios detrás del cambio Desigualdades y movilidad social en Bolivia
http://hdr.undp.org/en/reports/national/latinamericathecaribbean/bolivia/NHDR_Bolivia_20

10.pdf (2014/1/23 アクセス)

UNDP (2013), Human Development Report 2013 The Rise of the South: Human Progress in a Diverse World,

<http://www.un.ba/upload/HDR2013%20Report%20English.pdf> (2014/1/22アクセス)

UNDP (2013), Human Development Report 2013 The Rise of the South: Human Progress in a Diverse World, *Explanatory note on 2013 HDR composite indices*, Bolivia

<http://hdr.undp.org/sites/default/files/Country-Profiles/BOL.pdf> (2014/1/22アクセス)

WHO&UNICEF (2013), Progress on Sanitation and Drinking-Water, 2013 update

http://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&firm=1&source=web&cd=1&ved=0CCcQFjAA&url=http%3A%2F%2Fapps.who.int%2Firis%2Fbitstream%2F10665%2F81245%2F1%2F9789241505390_eng.pdf&ei=vR_7Uu6rIli7kgXkvIHwCQ&usq=AFQjCNH34ysDrOU1EIEjoooyqg8CIG2VV8A&sig2=d-sqFSZL6u1L_W6z7unwIw&bvm=bv.61190604,d.dGI

(2014/1/22 アクセス)

2. 主要な情報源リスト

Asociación de Concejalas de Bolivia, <http://www.acobol.org.bo/acobol/>

Banco Central de Bolivia, <http://www.bcb.gob.bo/>

Dossier de Análisis de Políticas Sociales y Económicas,

http://www.udape.gob.bo/portales_html/dossierweb2012/dossier22.htm

Instituto Nacional de Estadística, <http://www.ine.gob.bo/>

Ministerio de Desarrollo Rural y Tierra, <http://www.agrobolivia.gob.bo/>

Ministerio de Economía, Finanzas y Públicas, <http://www.economiayfinanzas.gob.bo/>

Ministerio de Educación, <http://www.minedu.gob.bo/>

Ministerio de Justicia, <http://www.justicia.gob.bo/>

Ministerio de Planificación de Desarrollo, <http://www.planificacion.gob.bo/>

Ministerio de Salud y Deporte, <http://www.planificacion.gob.bo/>

Ministerio de Trabajo, Empleo y Previsión Social, <http://www.mintrabajo.gob.bo/>

Proyecto Mi Primer Empleo Digno, <http://miprimerempleodigno.gob.bo/index.php>

Unidad de Análisis de Políticas Sociales y Económicas (UDAPE),

<http://www.udape.gob.bo/>

海外援助機関/組織

Conexión fondo de emancipación, <http://www.conexion.org.bo/>

Cooperación Canadiense en Bolivia,

<http://www.acdi-cida.gc.ca/acdi-cida/acdi-cida.nsf/eng/JUD-129112821-MBV>

Cooperación Danesa en Bolivia, <http://bolivia.um.dk/es/danida-es>

Cooperación Italiana de Desarrollo en Bolivia,

<http://www.cooperazioneallosviluppo.esteri.it/pdqcs/italiano/iniziative/Paese.asp?id=28>

UNFPA Bolivia, <http://bolivia.unfpa.org/programa>

UN Women Bolivia, <http://www.nu.org.bo/agencia/onu-mujeres/>

Presupuesto y Género en América Latina y Caribe, <http://www.presupuestoygenero.net/>

国内ジェンダー関連組織

Coordinadora de la Mujer, <http://www.coordinadoradelamujer.org.bo/>

Observatorio de Género, <http://www.coordinadoradelamujer.org.bo/observatorio/>

その他

Banco de Desarrollo productivo, <http://www.bdp.com.bo/es/index.php>

Banco Mercantil Santa Cruz, <https://www.bmsc.com.bo/personas/Pagina%20Default/default.aspx>

Banco Unión S.A. , <http://www.bancounion.com.bo/>

Fondo Financiero Privado S.A. , <http://www.prodemffp.com/>

Indicadores de Derechos Humanos en Bolivia, <http://www.ine.gob.bo/indicadoresddhh/default.asp>

